

第9期
いきいきプラチナプラン
<能美市高齢者福祉計画・介護保険事業計画>

2024年3月

2025年5月 改訂

能美市

はじめに

近年、我が国では高齢化が進み、本市においても2023年4月1日現在の高齢化率は26%を超え、今後は一人暮らし高齢者世帯の増加、現役世代の減少が見込まれています。

このような中、本市では、個々人が「いきいき」と生涯変わらずその人らしく活躍することを「プラチナ」の持つ変色・変質しない特徴に例え、本計画を「いきいきプラチナプラン」と称し、一人ひとりが「いきいき」といつまでも「プラチナ」のように輝き続けることができる地域共生社会を推進してきました。



第9期計画中には団塊世代が75歳以上となる2025年を迎えることになり、今後においても高齢化はさらに進行していく見込みです。その一方で、平均寿命が伸びてきており、高齢者の体力や運動能力は向上し、個々人の意欲・能力に応じた自分らしい生活を送るための取り組みが重要となってきています。また、令和六年能登半島地震を受け、平常時より一層健康づくりの推進を強化し、フレイル予防に取り組んでいきます。住み慣れた地域で高齢者一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら活躍できる環境づくりを進め、地域共生社会のさらなる推進を図ります。

また、デジタル技術を活用して、安全安心・快適に暮らし続けられる「能美スマートインクルーシブシティ」構想を掲げ、医療介護連携や高齢者の見守り、防災支援等を進めており、安心して年を重ねることができるまちづくりを目指しています。今後も引き続き皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご審議いただきました高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様並びに事業者の方々、貴重なご意見・ご提言をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

2024年3月

能美市長

井出 敏朗

目 次

第1章 計画の策定について

1 計画策定の趣旨.....	1
2 介護保険制度改正の動向.....	2
3 計画の期間.....	4
4 計画の位置づけ.....	4
5 計画の策定体制.....	5

第2章 高齢者を取り巻く現状

1 人口構造等の状況.....	7
2 要介護認定者の状況.....	10
3 前回計画の進捗評価.....	16
4 アンケート調査からみる高齢者の状況.....	25

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念.....	59
2 重点目標.....	60
3 計画の体系とSDGs.....	62
4 計画の体系.....	63

第4章 施策の展開

基本目標1 個々の意欲・能力を生かし元気に活躍することができる.....	65
基本目標2 心身機能の維持・向上を図り自分らしく生活できる.....	70
基本目標3 市民・地域・関係機関・行政の連携による支援体制の充実.....	73
基本目標4 医療と介護・保健の連携体制を構築する.....	79
基本目標5 安定的な介護保険制度を運営する.....	82

第5章 介護保険事業の推進

1 介護サービスの利用に関する分析.....	89
2 サービス整備計画.....	92
3 各種サービスの実績及び見込み.....	96
4 介護保険料の算出.....	110

資料編

1 圏域別の状況.....	123
2 策定経過.....	129
3 能美市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会名簿.....	130

第1章 計画の策定について

1 計画策定の趣旨

高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして2000年に介護保険制度が創設され、サービスの充実が図られてきました。今では高齢者の介護になくてはならないものとして定着、発展しています。医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれ、持続可能な制度を確保していくことが重要になっています。

国では、地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえ、状況に応じた介護サービス基盤の整備、介護を支える人的基盤の確保、介護現場における生産性の向上の推進等を重要としており、実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための具体的な取り組み内容や目標を検討することが必要となっています。

能美市（以下、「本市」という。）では、2021年に「第8期いきいきプラチナプラン」（以下、「前回計画」という。）を策定し、「すべての市民が支え合い 住み慣れた地域で 安心して年を重ねることができるまちづくり」という基本理念のもと、「個々の意欲・能力を生かし元気に活躍することができる」「心身機能の維持・向上を図り自分らしく生活できる」「住み慣れた地域で安心して生活できる体制を構築する」「医療と介護・保健の連携体制を構築する」「安定的な介護保険制度を運営する」の5つの基本目標に加え、「地域共生社会へのさらなる推進」を重点目標に掲げ施策に取り組んできました。

すべての市民が「いきいき」と生涯変わらずその人らしく活躍することを「プラチナ」の変色・変質しない特徴に例え、「第9期いきいきプラチナプラン」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 介護保険制度改正の動向

本計画では、国から示された制度改正の内容や方針等を踏まえて施策を推進します。

(1)介護サービス基盤の計画的な整備

① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ・地域における人口動態や介護ニーズを中長期的に見込み、既存施設・事業所の活用等を含めて検討し、計画的な介護サービス基盤の確保が必要です。
- ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、連携強化が重要です。
- ・中長期的なサービス需要の見込みを介護サービス提供事業者等と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要です。

② 在宅サービスの充実

- ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための24時間対応サービスや様々な介護ニーズに柔軟に対応できる複合的な在宅サービスの更なる普及や整備を推進することが重要です。
- ・訪問リハビリテーションや介護老人保健施設による在宅療養支援を充実させることが重要です。

(2)地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

① 地域共生社会の実現

- ・地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取り組みを促進するための総合事業の充実を推進することが必要です。
- ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保を図るとともに、属性や世代を問わない包括的な相談支援（重層的支援体制整備事業）の役割を担うことを期待します。
- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、社会の認知症への理解を深めることが重要です。

② デジタル技術を活用した医療・介護情報基盤の整備

③ 保険者機能の強化

- ・給付適正化事業に注力し、内容の充実等を推進することが必要です。

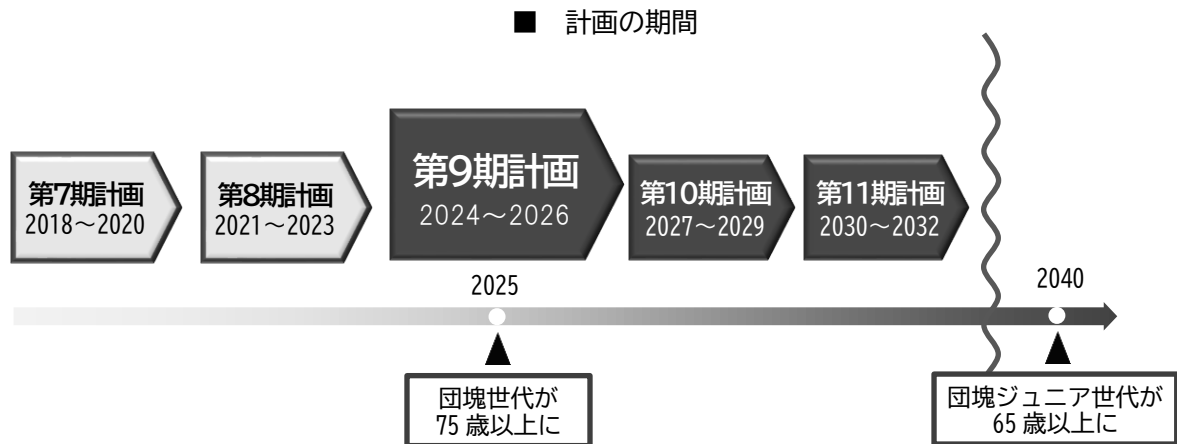
(3)地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・ 介護人材を確保するための取り組み（処遇の改善、人材育成への支援、職場環境改善、外国人介護人材の受入環境整備等）を総合的に実施することが重要です。
- ・ 都道府県主導で、生産性向上を目的とした支援や施策を総合的に推進することが必要です。
- ・ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進することが重要です。

3 計画の期間

計画期間は、2024年度から2026年度までの3年間とします。

なお、介護保険サービス見込み量及び介護保険料は2040年度を見据えた検討を行います。

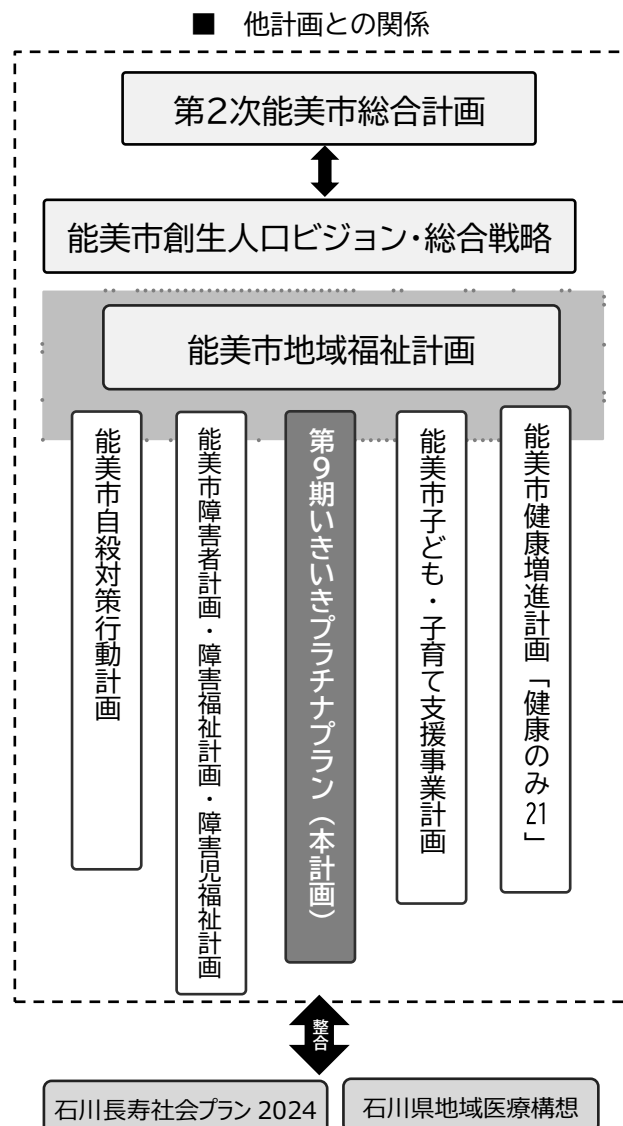


4 計画の位置づけ

本計画は老人福祉法第20条の8に規定される「市町村老人福祉計画」並びに介護保険法第117条に規定される「市町村介護保険事業計画」に基づくものです。

また、「第2次能美市総合計画」を最上位計画とし、高齢者福祉と介護保険事業を一体的に推進するための個別計画として位置づけられます。

加えて、「能美市地域福祉計画」「能美市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」「能美市健康増進計画（健康のみ21）」「能美市子ども・子育て支援事業計画」及び石川県の「石川長寿社会プラン」をはじめとした関連計画との整合性を図り策定するものです。



5 計画の策定体制

本計画は下記の体制で策定しています。

(1)高齢者の日常生活に関するアンケート調査の実施

本計画の策定にあたり、要介護認定を受けていない65歳以上の人を対象とし、高齢者福祉に関する意識、社会参加の状況、要介護状態に陥るリスクの分析などから地域課題を把握することを目的として、日常生活に関する実態調査を実施しました。(25ページ以降に掲載)

(2)在宅介護実態調査の実施

本計画の策定にあたり、要介護認定を受け、在宅で暮らしている人及びその介護をしている人から家族介護の実態、施設入所の検討状況、家族介護者の就労状況等について把握することを目的に実施しました。なお、この調査は厚生労働省が示す「在宅介護実態調査」の内容に基づき実施することで、認定データ（認定調査結果の情報等）を関連づけた分析を行っています。(43ページ以降に掲載)

(3)介護施設の利用状況等調査の実施

本計画の策定にあたり、介護サービス事業所の利用状況や介護人材の現状、災害対策について把握することを目的として実施しました。(52ページ以降に掲載)

(4)介護サービス基盤整備に関する調査(専門職対象)の実施

本計画の策定にあたり、市内居宅介護支援事業所及び（看護）小規模多機能型居宅介護事業所、あんしん相談センターの居宅介護支援専門員より、地域の特性や専門職の知見を踏まえた介護サービス基盤整備について把握することを目的として実施しました。(56ページ以降に掲載)

(5)能美市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会の開催

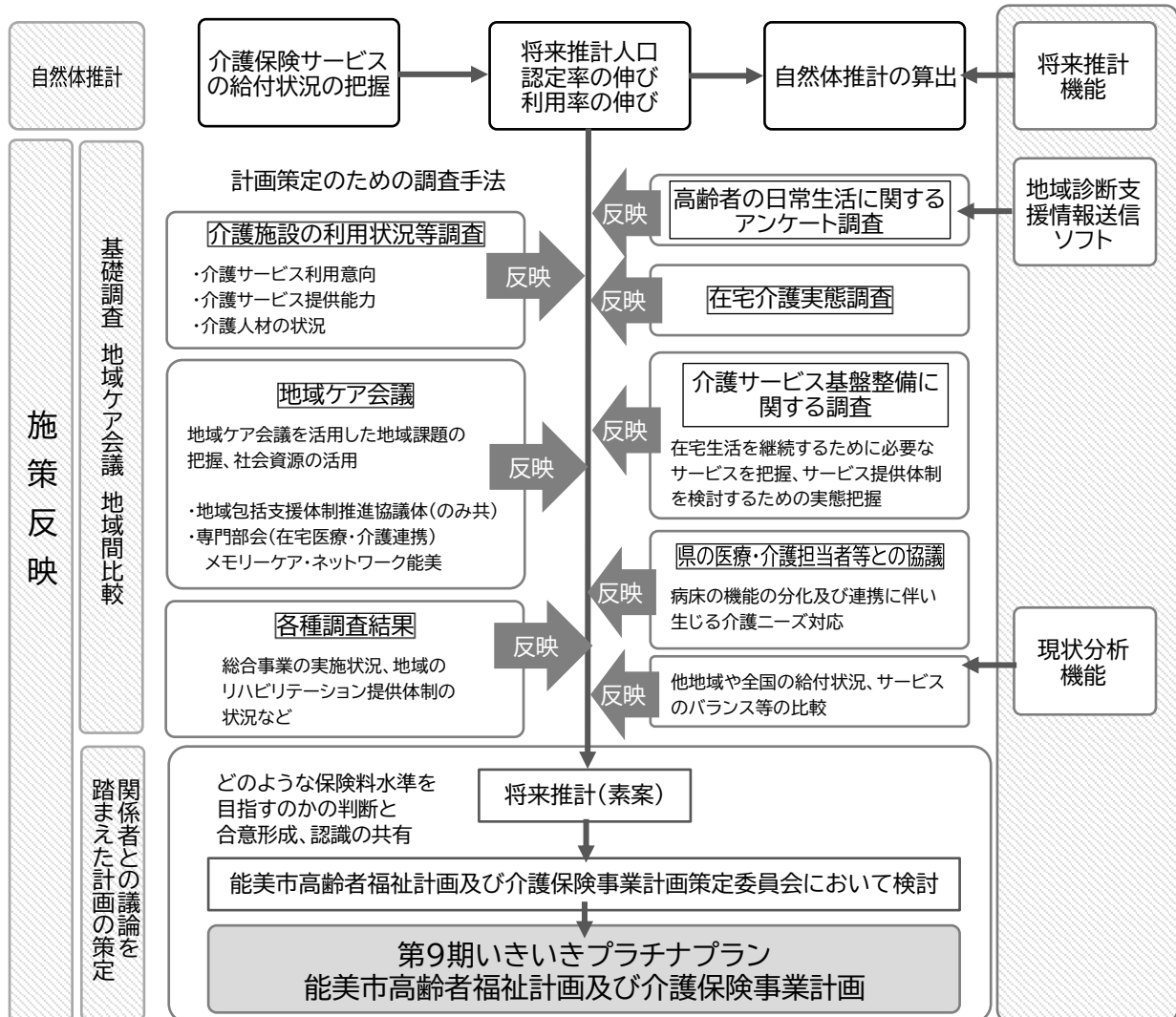
広く市民等から意見を聴取するため、市民や有識者、関係団体、関係機関等で組織された「能美市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」において、本計画についての意見交換及び審議を行いました。

(6)パブリックコメントの実施

広く市民等から意見を聴取し、その結果を計画に反映するためにパブリックコメントを実施しました。

■ 施策プロセスと支援ツールイメージ

《見える化システム》



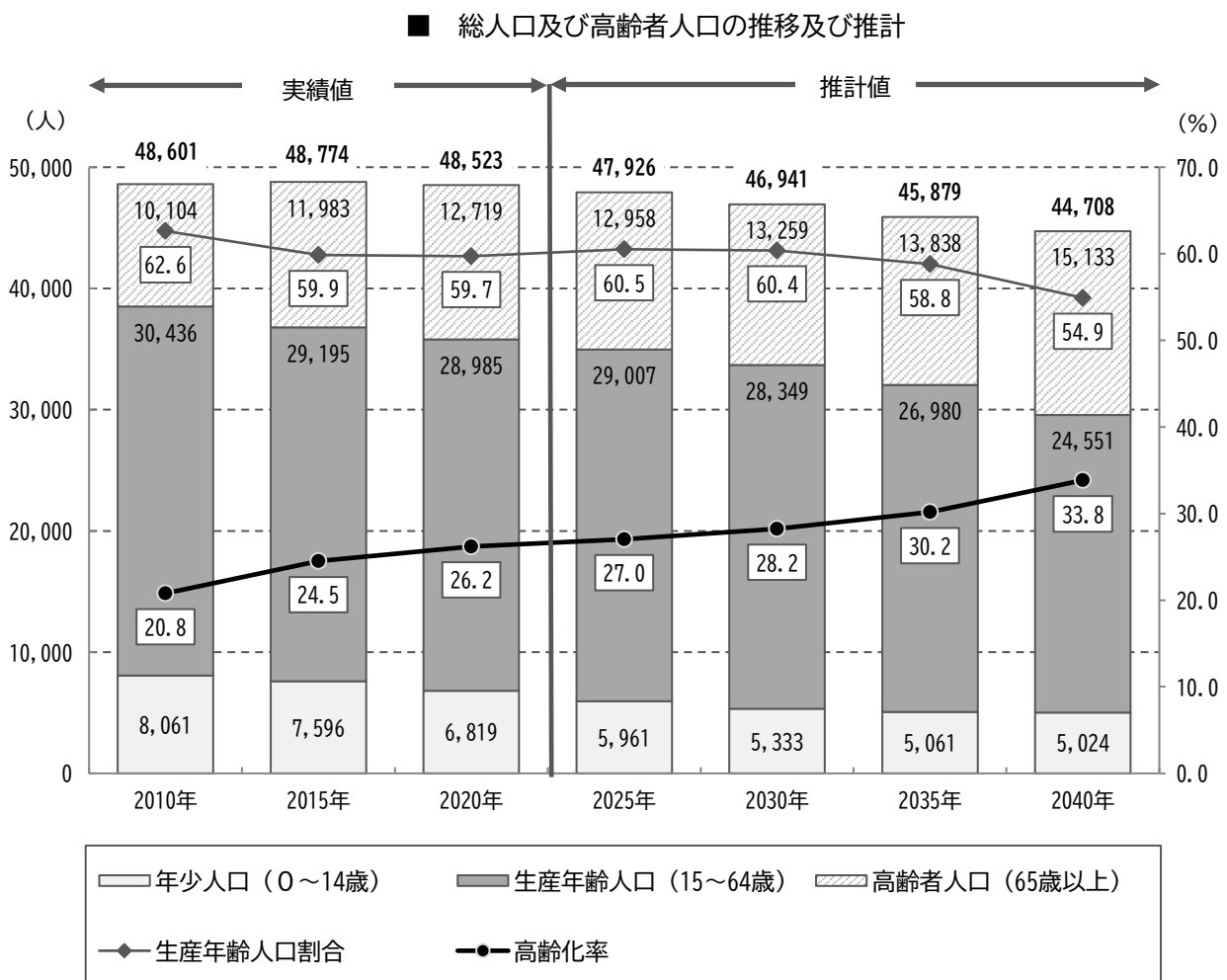
第2章 高齢者を取り巻く現状

1 人口構造等の状況

(1) 総人口・高齢者人口の推移

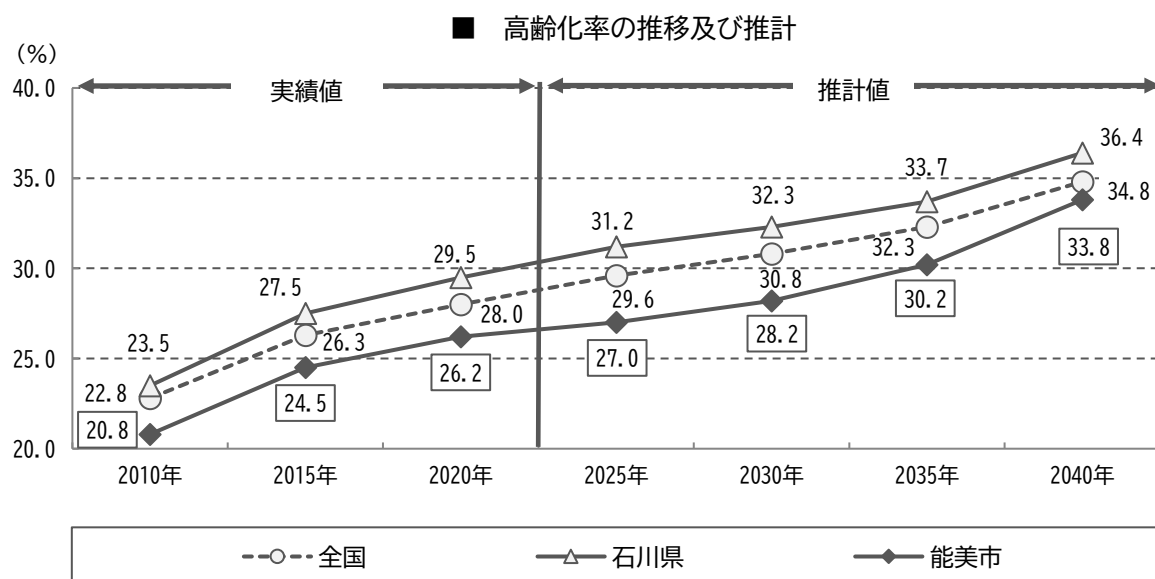
本市の総人口の推移をみると、2020年以降は減少傾向にあり、65歳以上の高齢者人口は2040年まで増加する見込みとなっています。

2040年時点の本市の総人口は44,708人で、そのうち65歳以上人口は15,133人となる見込みとなっています。また、高齢化率は33.8%で、全国平均34.8%、石川県平均36.4%より低くなる見込みとなっています。



出典：2010年から2020年まで…総務省「国勢調査」

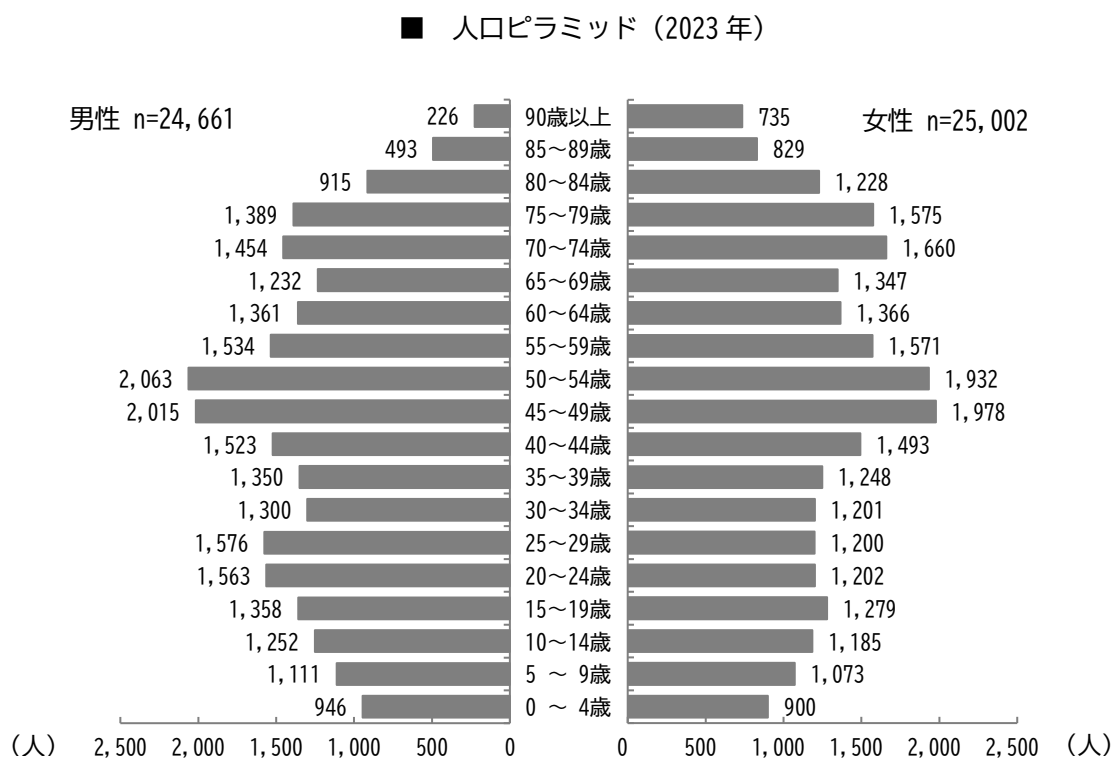
2025年以降…国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」



出典：2010年から2020年まで…総務省「国勢調査」
 2025年以降…国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」

(2)人口ピラミッド

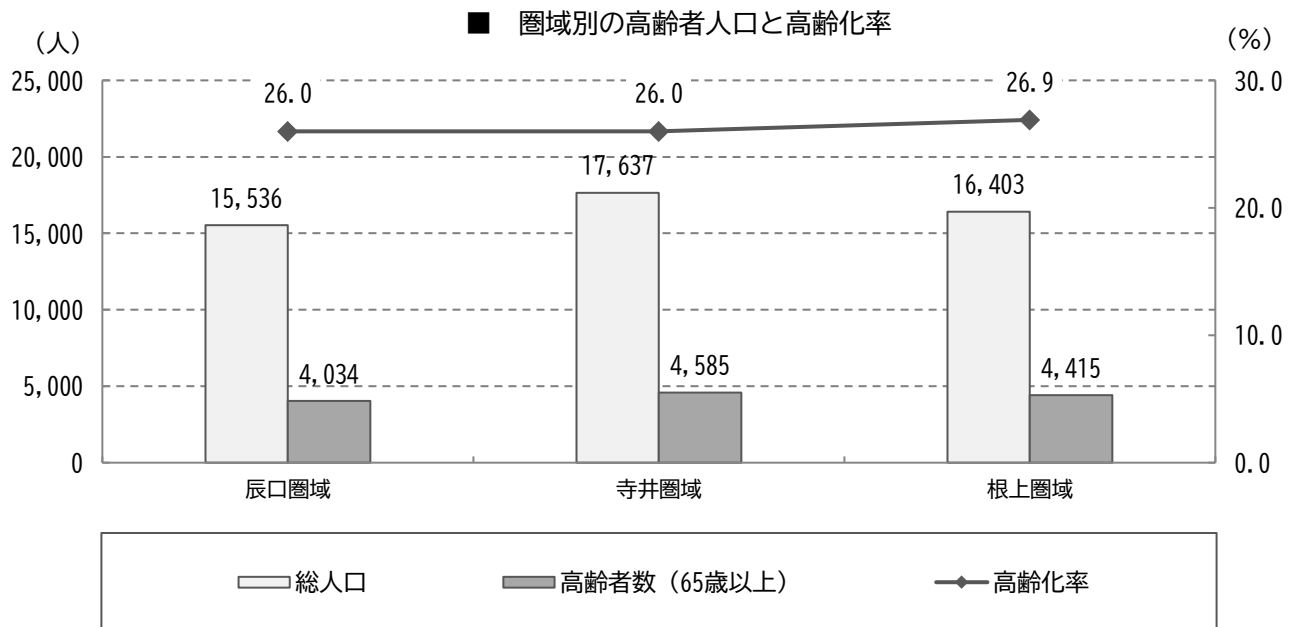
2023年の人口ピラミッドを男女別、5歳階級別にみると、男女ともに45～54歳が多くなっています。団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に、高齢者人口は増加すると予測されます。



出典：能美市「住民基本台帳」（2023年10月1日時点）

(3) 圏域別高齢者数

圏域別高齢者数をみると、根上圏域が人口16,403人に対して、65歳以上人口4,415人となっており、他の圏域と比較すると高齢化率が高くなっています。



出典：能美市「住民基本台帳」(2023年4月1日時点)

(4) 高齢独居世帯・高齢夫婦世帯数

高齢者世帯の推移をみると、65歳以上の高齢者を含む世帯数は増加傾向にあります。65歳以上の高齢者を含む世帯割合は2015年と比較すると、若干減少しています。一方、独居世帯、高齢者夫婦世帯の割合はともに増加傾向にあります。

■ 高齢者世帯の推移

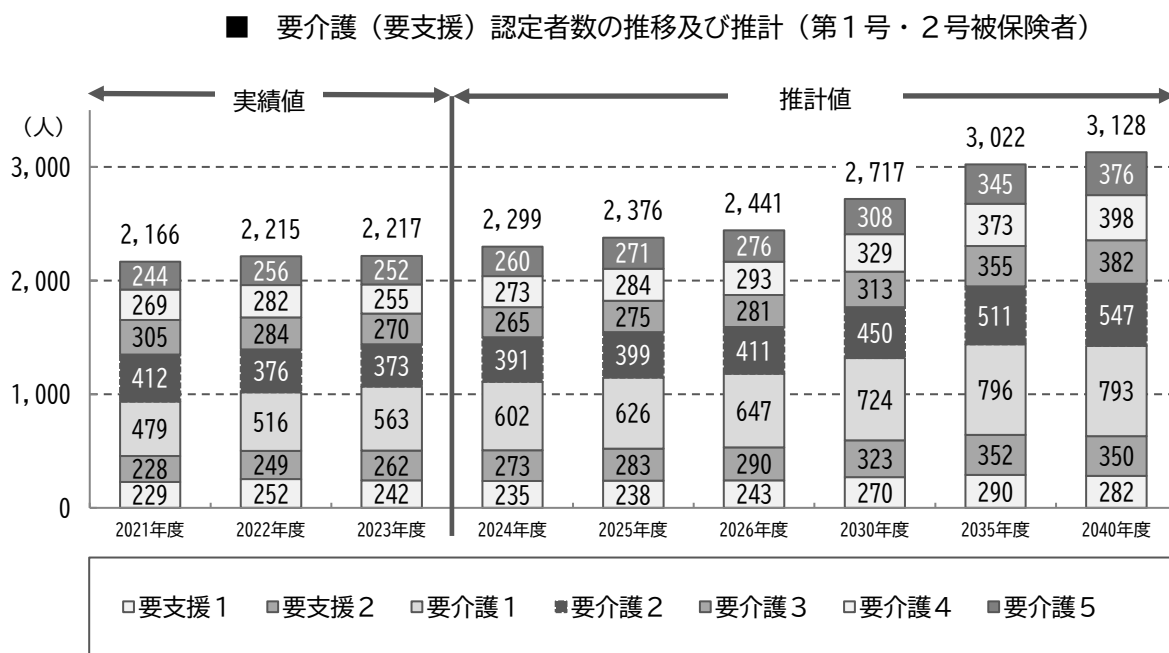
世帯分類	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
総世帯数 (世帯)	13,344	14,818	15,894	17,319	18,158
65歳以上の高齢者を含む世帯数 (世帯)	5,068	5,704	6,514	7,558	7,867
65歳以上の高齢者を含む世帯割合 (%)	38.0	38.5	41.0	43.6	43.3
高齢者独居世帯数 (世帯)	465	654	897	1,308	1,529
高齢者独居世帯割合 (%)	3.5	4.4	5.6	7.6	8.4
高齢者夫婦世帯数 (世帯)	569	843	1,167	1,683	1,928
高齢者夫婦世帯割合 (%)	4.3	5.7	7.3	9.7	10.6

出典：総務省「国勢調査」 各年10月1日時点

2 要介護認定者の状況

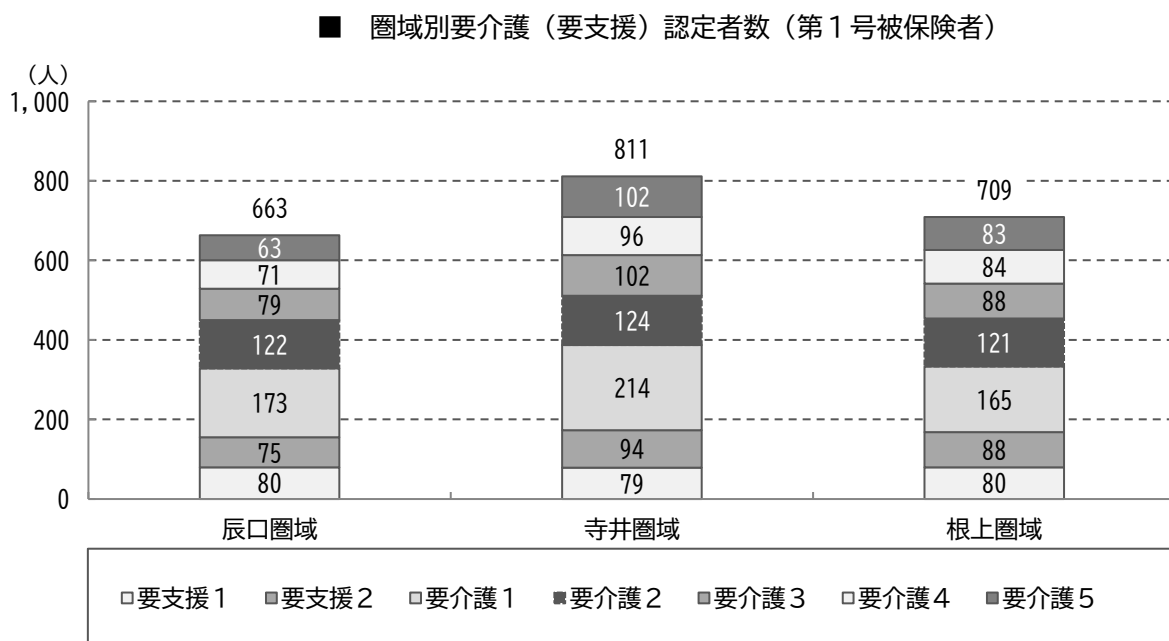
(1) 要支援・要介護認定者数と認定率の状況

本市の要介護（要支援）認定者数は、増加しながら推移する見込みです。
圏域別認定者数は、寺井圏域が最も多くなっています。



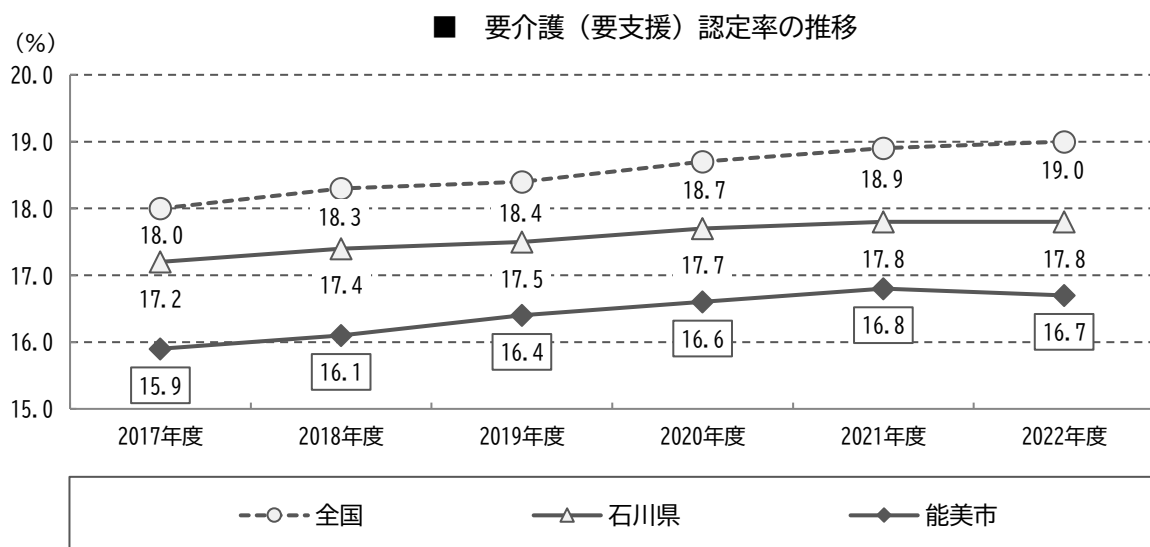
出典：2021年度から2023年度…能美市福祉課（各年4月1日時点）

2024年度以降…地域包括ケア「見える化」システム 総括表（2023年10月2日時点）



出典：能美市福祉課（2023年4月1日時点）

要介護（要支援）認定率は2021年度までは徐々に増加していましたが、2022年度は微減しています。

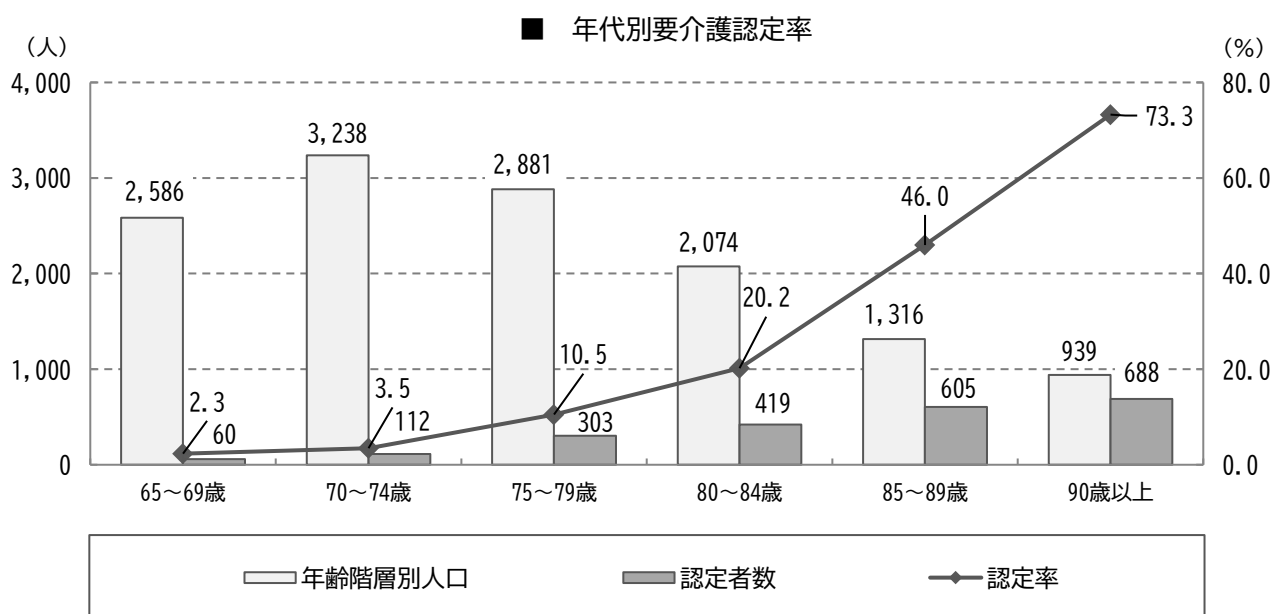


出典：2017年度から2020年度…厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

2021年度から2022年度…「介護保険事業状況報告（3月月報）」各年度3月末

(2)年代別要介護認定率

年代別要介護認定率をみると、年代が上がるほど認定率は高くなり、85歳以上になると約5割以上の人認定を受けている現状です。

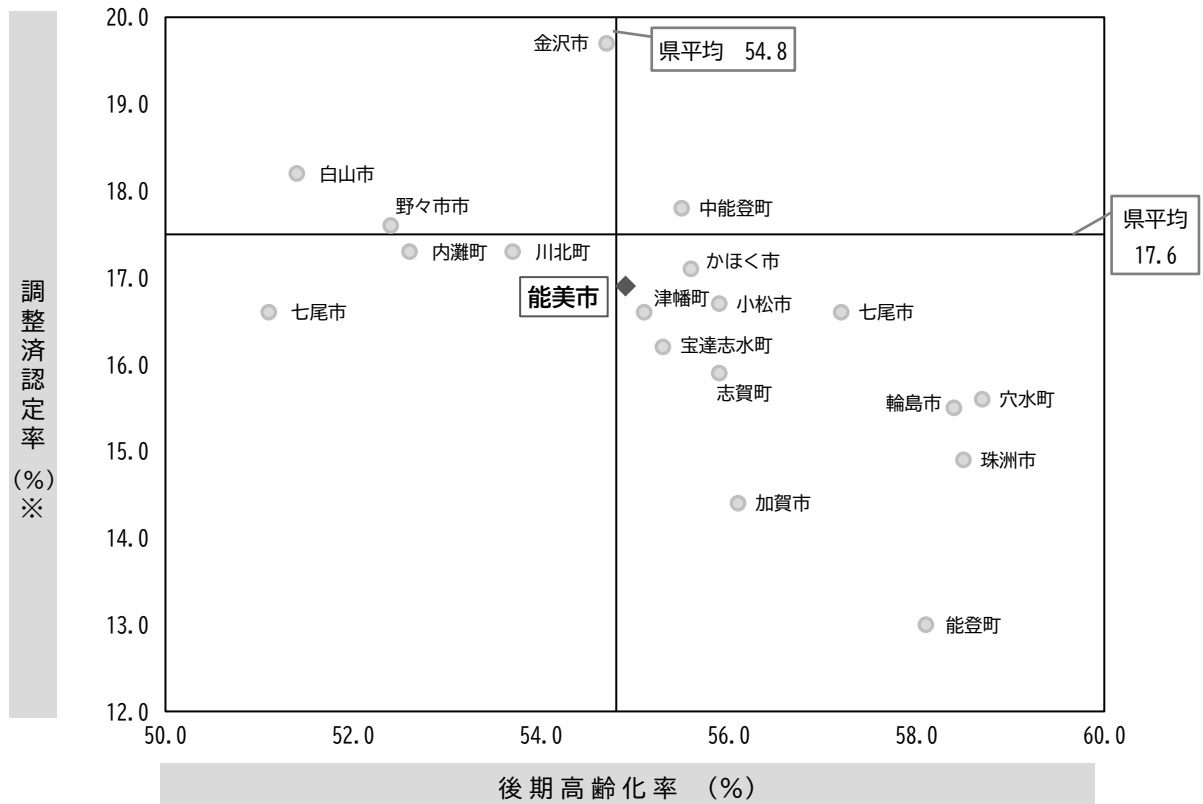


出典：介護事業報告書及び住民基本台帳（2023年4月1日時点）

(3) 認定率と後期高齢化率

2022年の後期高齢化率と調整済認定率を、石川県下で比較してみたところ、県平均と比較して「要介護認定率は低いが、後期高齢化率は県平均とほぼ同じ」となっています。

■ 後期高齢化率と要介護認定率からみる本市



時点:2022 年

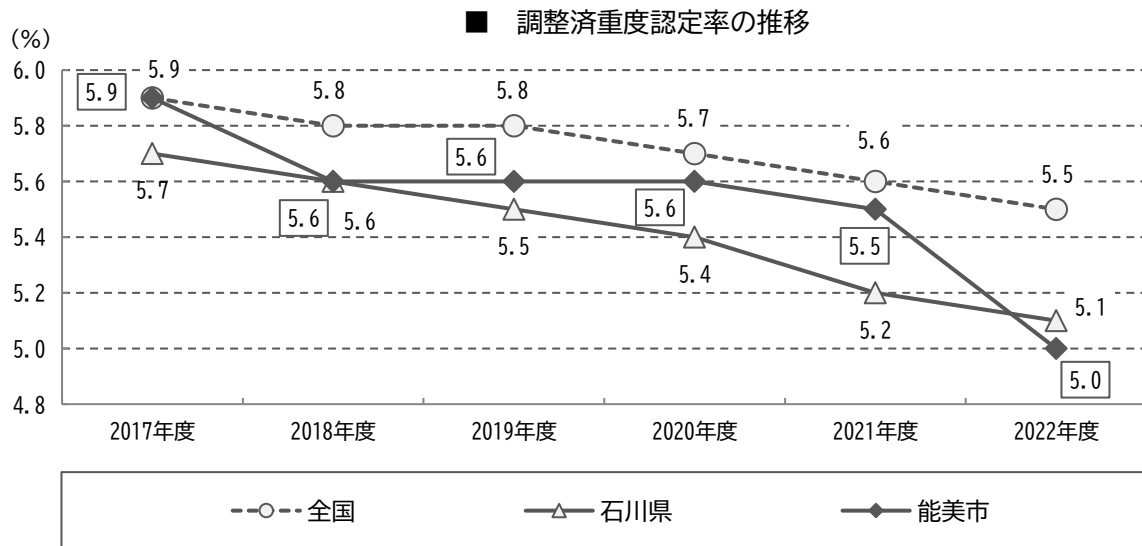
出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023 年推計)」

※調整済認定率…認定率の多寡に大きな影響を及ぼす、「第 1 号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率

(4)調整済重度認定率の比較

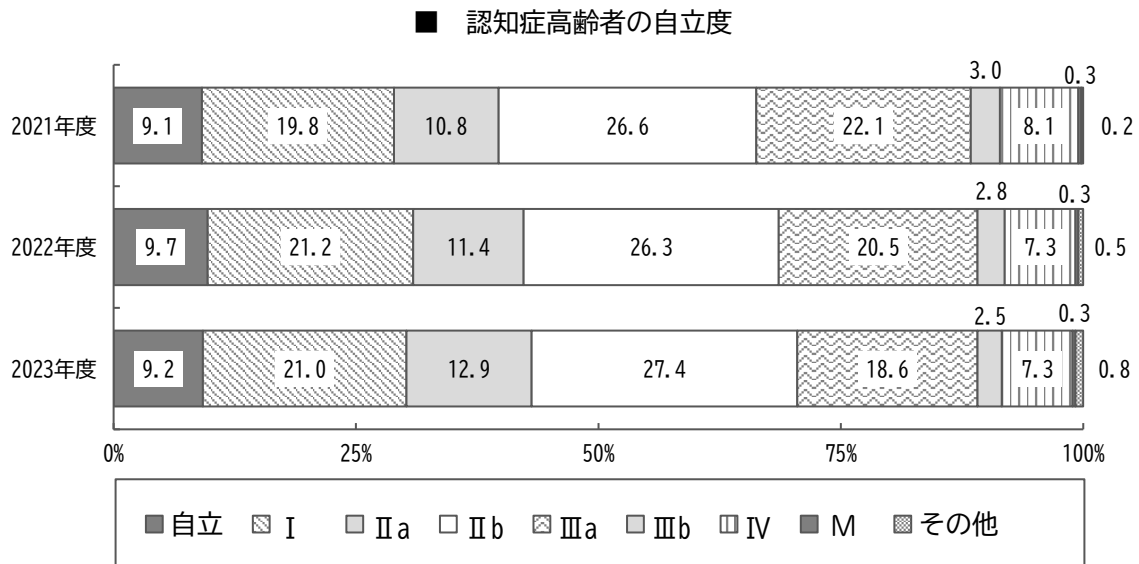
調整済重度認定率は、2021年度までは県平均より高く、全国平均より低い状況で推移していましたが、2022年度では全国平均・県平均よりも低くなっています。



出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（2021・2022年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）
および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

(5) 自立度(認知)と介護度

認知症高齢者の日常生活自立度についてみると、すべての年度で自立度「Ⅱb」が最も多くなっています。全体的に横ばいに推移しているものの、自立度「Ⅱa」の割合が増加、「Ⅲa」の割合が減少傾向にあります。



出典:能美市福祉課 各年4月1日末時点

【認知症高齢者の日常生活自立度】

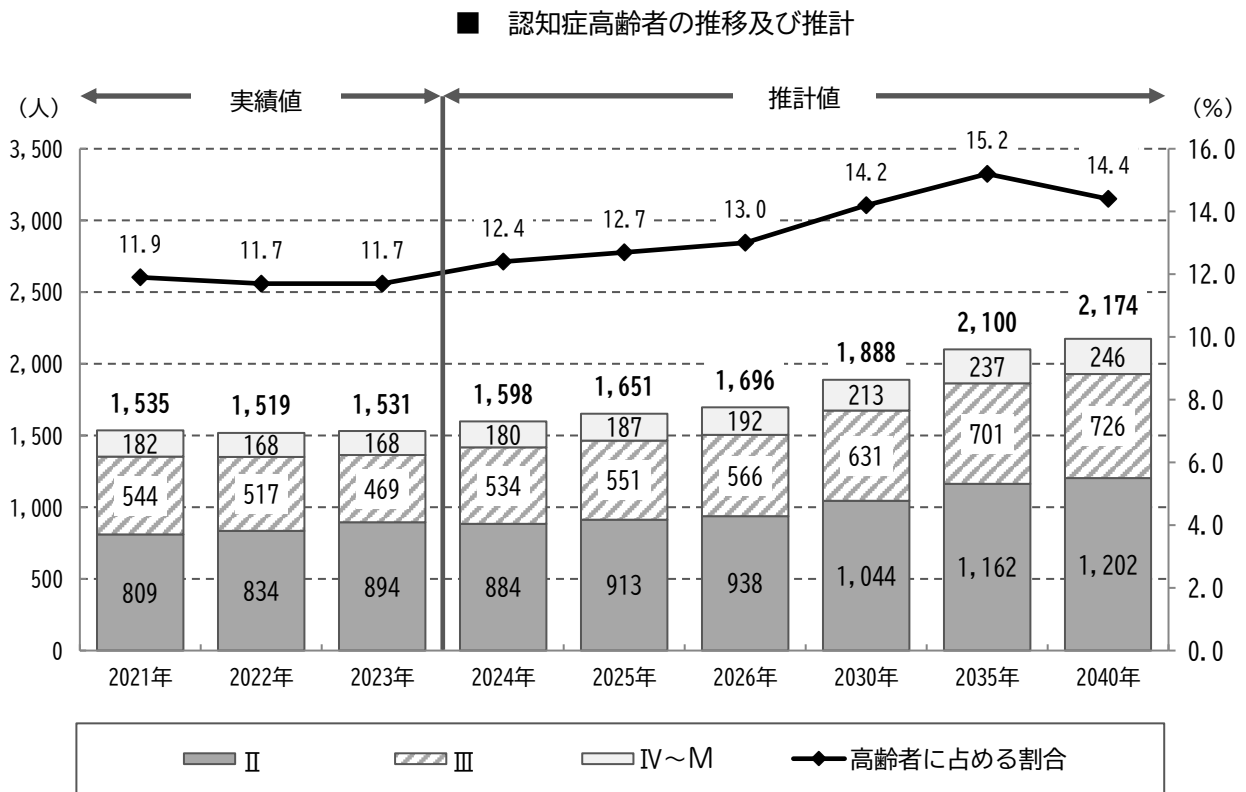
認知症による日常生活の自立度を客観的に把握するための指標で、Ⅲ以上では日常生活に支障を生じ、介護が必要とされます。

■ 日常生活自立度の基準

レベル	判断基準
自立	認知症を有しない
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している状態。基本的には在宅で自立した生活が可能なレベル
Ⅱ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多小みられても、誰かが注意していれば自立できる
Ⅲ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどきみられ、介護を必要とする
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする

(6)認知症高齢者の将来推計

認知症高齢者については、年々増加傾向に推移する見込みです。今後の高齢化の進行を踏まえ、注視する必要があります。



	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2030年	2035年	2040年
総人口（人）	49,686	49,531	49,576	48,405	47,926	47,729	46,941	45,879	44,708
高齢者人口（人）	12,924	12,993	13,034	12,905	12,958	13,018	13,259	13,838	15,133
認知症高齢者数（人）	1,535	1,519	1,531	1,598	1,651	1,696	1,888	2,100	2,174
高齢者に占める割合（%）	11.9	11.7	11.7	12.4	12.7	13.0	14.2	15.2	14.4

出典：2021年から2023年…能美市福祉課（各年4月1日時点）

2024年以降…国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023推計）」

3 前回計画の進捗評価

基本目標1 個々の意欲・能力を生かし元気に活躍することができる

(1)健康づくりの推進

【成果】

- 健診結果から重症化予防対象者を把握し、医療・介護関係者との連携のもと、個別訪問や通いの場におけるフレイル予防を行っています。のみ活倶楽部において認知症予防のための脳力トレーニング・運動・笑い・食事に口腔フレイル予防のメニューを新たに加え、介護予防の取り組みの充実を図っています。
- 地域の関係者と連携し、機能低下のリスクのある高齢者等を早期に把握することで、必要な介護予防事業につなげています。
- 医療機関に受診していない高齢者の健康状態の変化を把握するために家庭訪問を行い、医療コーディネーターが作成した健康チェックシートを活用し、健診や医療等の必要な支援につなげています。

■ 指標

項目	単位	計画値	2021年	2022年	2023年 ※見込
地域での定期的な（週1回程度の） 通いの場の開設数	か所	16	4	9	14
介護予防に資する住民主体の通いの 場への参加率	%	14.7	12.0	12.1	12.8

(2)社会交流の推進

【成果】

- 老人クラブ連合会の研修では、活発に活動している市内老人クラブを紹介し会員数の増加につながるよう取り組みました。
- 新型コロナウイルス感染症の流行期間中も、高齢者の積極的な社会活動の場として老人福祉センターが活用されました。
- 「のみ地域力強化支援ファンド」を活用した地域の新たな移送支援の活動が開始されています。

■ 指標

項目	単位	計画値	2021年	2022年	2023年 ※見込
老人クラブ会員数	人	6,982	6,908	6,769	6,651
老人福祉センター利用者数 (入浴及びサークル・教室利用者数)	人	54,514	46,681	48,861	52,719
移送支援活動を行う団体数 (「のみ地域力強化支援ファンド」活用数)	団体	—	6	6	7

(3)地域活動・社会活動などで活躍できる体制づくり

【成果】

- 「のみ活倶楽部」や「貯筋教室」等の介護予防教室の指導者として、活躍する人材の養成を行っています。
- 「いきいきプラチナキャンペーン」を実施し、社会参加や生きがいづくりを創出しました。また、ちょこっとお助け隊事業の展開により、生活支援サービスを充実させることができました。
- 各町会・町内会地域(地区)福祉委員会における、住民主体の生活上の困りごとに対する助け合い活動の基盤を強化し、助け合いの地域づくりを推進しています。
- シルバー人材センターでは、多くの業務を請け負い、高齢者の活躍の場を提供しています。

■ 指標

項目	単位	計画値	2021年	2022年	2023年 ※見込
介護予防人材養成講座の受講者数	人	2	3	0	2
ボランティア登録者数	人	3,834	3,359	3,049	2,892
地域助け合い活動整備事業 (地域のお助け隊)	町会	53	59	73	77
シルバー人材センター登録者数	人	403	426	391	426

基本目標2 心身機能の維持・向上を図り自分らしく生活できる

(1) 自立支援・重度化防止に向けたリハビリテーションの推進

【成果】

- 短期集中予防サービス「健幸ライフ教室」等の利用により、生活動作の自立や外出の機会が増え、社会参加が促進されています。
- 地域の通いの場について啓発活動を実施し、「のみ活倶楽部」を開催する町会・町内会が増加しています。
- 地域で活動する通いの場のボランティアに対し、リハビリテーション専門職による自立支援・介護予防の指導を行っています。
- 介護予防に必要な支援について医療介護専門職が参画する「ケアプラン会議」を開催し、本人の目標達成に向けたケアプランの検討を行っています。
- 自立支援・介護予防の視点に基づくケアマネジメントやサービスの提供について支援関係者との連絡会を開催しています。

■ 指標

項目	単位	計画値	2021年	2022年	2023年 ※見込
住民主体による通所型サービス利用者数	人	27	21	24	24
介護予防に資する住民主体の通いの場への参加率（再掲）	%	14.7	12.0	12.1	12.8

(2) 高齢者福祉サービスの充実

【成果】

- 食の確保とみまもり・安否確認のための配食サービスを継続して実施しています。また、その他の高齢者福祉サービスについても、高齢者や障がい者が自宅で安心して暮らすための支援を継続して実施しています。
- 高齢者の住まいに関する情報提供や在宅支援型住宅リフォーム推進事業による住宅改修費の支援、生活支援ハウスの入居など住まいに関する支援を行っています。

■ 指標

項目	単位	計画値	2021年	2022年	2023年 ※見込
配食サービス事業利用者数	人	109	106	88	87
在宅支援型住宅リフォーム推進事業利用件数	件	5	8	9	6

基本目標3 住み慣れた地域で安心して生活できる体制を構築する

(1)相談支援体制の強化

【成果】

- 高齢、障がい、生活困窮、ひきこもり等の総合的な相談窓口として各地区の「あんしん相談センター」では、専門的な支援に繋がっています。
(60ページ ■能美市総合相談支援体制 をご覧ください。)
- 複合的な課題を抱える世帯に対し、各分野の支援関係者がチーム体制を組み支援を行っています。(支援チーム会議)
- ひきこもりの人たちを対象にアウトリーチ支援事業や参加支援事業を開始し、本人や家族等への支援の充実を図っています。
- 権利擁護の中核機関の機能としての役割を「くらしサポートセンターのみ」が担い、成年後見制度に関する相談支援や周知啓発、関係機関とのネットワークづくりを進めています。
- 在宅医療、認知症、障がいや生活困窮からの課題を地域と共に考える地域ケア会議を開催し、課題解決に取り組んでいます。

■ 指標

項目	単位	計画値	2021年	2022年	2023年 ※見込
あんしん相談センターの 総合相談件数	件	433	485	513	540
あんしん相談センターの 65 歳以上 相談件数（実数）	件	3,373	4,199	4,339	4,824
あんしん相談センターの 65 歳以上 相談件数（延べ）	件	6,248	8,520	9,339	9,852
あんしん相談センターの 64 歳以下 相談件数（実数）	件	264	366	347	432
あんしん相談センターの 64 歳以下 相談件数（延べ）	件	472	802	682	888
日常生活圏域会議・エリア会議開催数	回	231	164	228	190
ネットワーク会議開催数	回	121	139	104	133
ケアプラン会議・処遇困難事例検討会 開催数	回	499	461	448	450
支援チーム会議開催数	回	22	14	35	45

(2) 互助活動支援体制の構築

【成果】

- 「のみ地域力強化支援ファンド採択団体」の活動を紹介するために動画を作成し、ホームページや「のみ・みまもりあいアプリ」で配信しています。また、出前講座や地域福祉委員会活動連絡会等で、活動団体の状況を広く発信し、人と人、人と活動をつなぐ体制づくりを進めています。
- 第1層・2層生活支援コーディネーターにより、圏域単位での地域の現状把握や課題解決について検討するとともに、地域に必要な取り組みについて、強い互助づくりの支援体制構築専門部会にて検討しています。
- 活動創出に向けて中間支援体制のしくみづくりについて検討しています。

■ 指標

項目	単位	計画値	2021年	2022年	2023年 ※見込
のみ地域力強化支援ファンド事前相談件数	件	0	3	2	3

(3)本人・家族を支える支援の充実

【成果】

- 認知症の本人と共に、認知症に対する理解を広めるための周知啓発活動を実施しています。
- 認知症支援アドバイザーを新たに配置し、関係者の後方支援を行い、認知症の本人や家族が抱える課題の解決を図っています。
- 虐待防止協議会の高齢者部会を障害者部会と合同で開催し、困難事例の共有や、虐待の早期発見・防止のための取り組みを強化しています。
- 「のみ・みまもりあいアプリ」を活用し、認知症の人が行方不明になった場合の搜索に市民が協力するしくみづくりを進めています。

■ 指標

項目	単位	計画値	2021年	2022年	2023年 ※見込
能美市介護を考える会会員数	人	51	52	53	50
介護離職に関する相談件数	件	1	7	2	5
相談・講座等によるのみ認知症あんしん帳利用数	部	1,492	215	197	300
認知症サポーター数	人	5,133	5,316	5,522	5,560
認知症サポーター養成講座開催数	回	5	2	3	4
緊急通報システム設置事業利用者数	人	54	34	39	42
認知症カフェ開催数	回	69	2	0	3
みんなで捜して安心メール配信事業対象の登録者数（ＳＯＳネットワーク）	人	74	59	76	84

基本目標4 医療と介護・保健の連携体制を構築する

(1)医療・介護の連携強化

【成果】

- 医師会及び「あんしん相談センター」に配置している医療コーディネーターが、ケアマネジャー等と連携し在宅療養支援を進めています。
- 在宅医療・介護連携を推進する「メモリーケア・ネットワーク能美」において多職種連携会議を定期的に開催し、入退院・在宅療養支援、認知症支援・防災支援・人材育成の取り組みを推進しています。
- 「メモリーケア・ネットワーク能美」において医療・介護資源の情報共有冊子「資源マップ」をデジタル化し、在宅ケアに活用しています。
- 医療・介護・地域との情報連携を円滑に進めるためのシステムとして「医療介護情報連携システム（のみリンク）」を構築し、運用を開始しています。
- 見守りが必要な人を民生委員・児童委員が把握し、救急から病院への情報連携、また防災支援に活用している「福祉見守りあんしんマップ」の調査をデジタル化し、円滑に情報連携が行えるよう体制を強化しています。

■ 指標

項目	単位	計画値	2021年	2022年	2023年 ※見込
訪問看護の利用人数（医療・介護）	人	448	726	803	890

(2)地域と医療・介護・保健における連携強化

【成果】

- 在宅医療・介護に関する市民公開講座や「地域包括支援体制推進協議体（のみ共）」を開催し、地域と医療・介護・保健の取り組みを共有しています。
- 「のみ活倶楽部」等の地域の通いの場において、保健師、栄養士、歯科衛生士が連携し、フレイル予防や生活習慣病の重症化予防の普及啓発に取り組んでいます。

■ 指標

項目	単位	計画値	2021年	2022年	2023年 ※見込
専門職の地域での出前講座開催数	回	－	11	15	61

基本目標5 安定的な介護保険制度を運営する

(1) サービス基盤の強化

【成果】

- 認定調査員や要介護認定審査委員の研修受講を通して、要介護認定の標準化に取り組んでいます。
- 介護報酬請求について医療費突合や縦覧点検業務の委託により業務の効率化を図るとともに、請求誤りの確認及び事業所への指導を実施し、介護給付の適正化に取り組んでいます。
- 地域の公民館への出前講座等により、介護保険制度の理解促進に取り組んでいます。

■ 指標

項目	単位	計画値	2021年	2022年	2023年 ※見込
県要介護認定調査員新任者・ 現任者研修受講者数	人	44	45	35	48
県要介護認定審査会委員 研修受講者数	人	7	8	17	2
ケアプラン点検等で検討した要介護 者のプラン件数	件	22	27	23	47

(2) 介護人材の確保・育成

【成果】

- 2021年度より介護事業所に就職した人に、応援金として補助する補助金制度を設け、1年以上の雇用継続につながっています。
- 介護事業所の魅力向上を図るため、ファッションショーや写真展等のイベントを開催しました。また、事業所と学生をつなぐ事業所説明会（マッチングイベント）や事業所見学（インターン）の支援、職場体験等の受入れ支援を行いました。

■ 指標

項目	単位	計画値	2021年	2022年	2023年 ※見込
中学・高校生の職場体験受入れ 介護サービス事業所数	か所	13	5	2	15

(3)安定した介護サービスの提供

【成果】

- 災害や感染症まん延時においても、介護サービスの提供が継続できるよう、避難確保計画の運用や訓練等の実施など定期的に確認しています。
- 災害時における自力避難が困難な高齢者の安全確保を図るために、関係機関や町会・町内会の協力を得て、要配慮者における個別避難計画の策定にむけて、関係部署で協議を行っています。
- 高齢者施設等において、業務継続計画（BCP）の策定が義務付けられたことにより、各事業所がスムーズに策定できるよう、BCP策定に関する講習・指導を実施するとともに、防災や感染症対策に関する正しい知識を普及する働きかけを行いました。

■ 指標

項目	単位	計画値	2021年	2022年	2023年 ※見込
市指定の介護サービス事業者の感染症関係の訓練（シミュレーション）の実施割合	%	0	100	100	100

4 アンケート調査からみる高齢者の状況

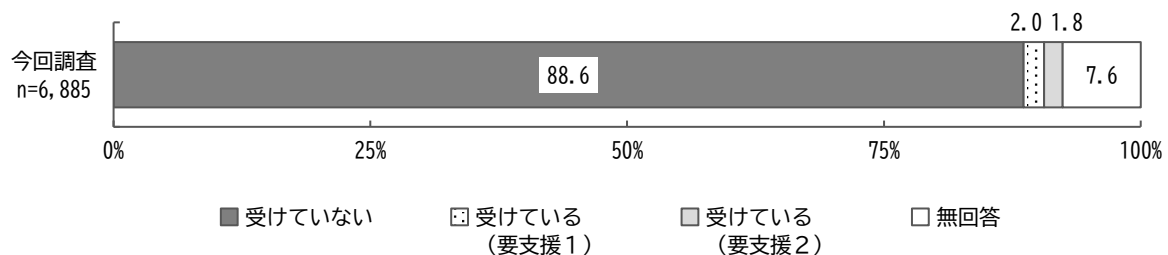
(1) 高齢者の日常生活に関するアンケート調査

調査対象者	2023年6月1日現在、市内に居住する65歳以上の者 (要支援認定者を含む) 11,336人を無作為抽出
調査方法	2023年6月13日～6月30日 郵送による配布・回収(無記名で回答)

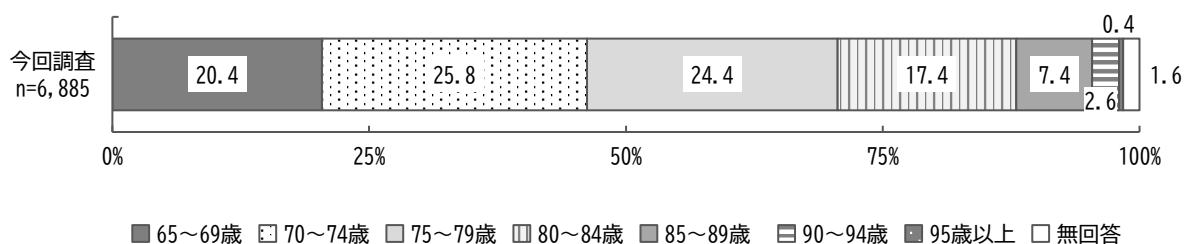
調査数 (A)	11,336件	有効回答数 (B)	6,885件	回答率 (B/A)	60.7%
------------	---------	--------------	--------	--------------	-------

① 調査回答者の状況

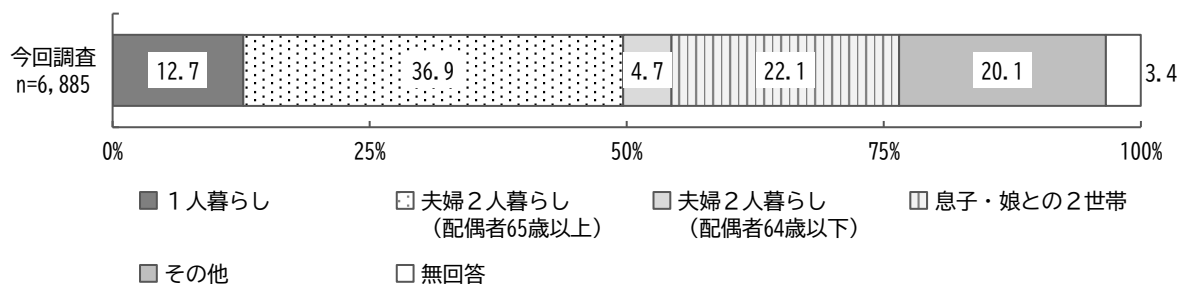
■ 要支援認定を受けているか



■ 年齢



■ 家族構成



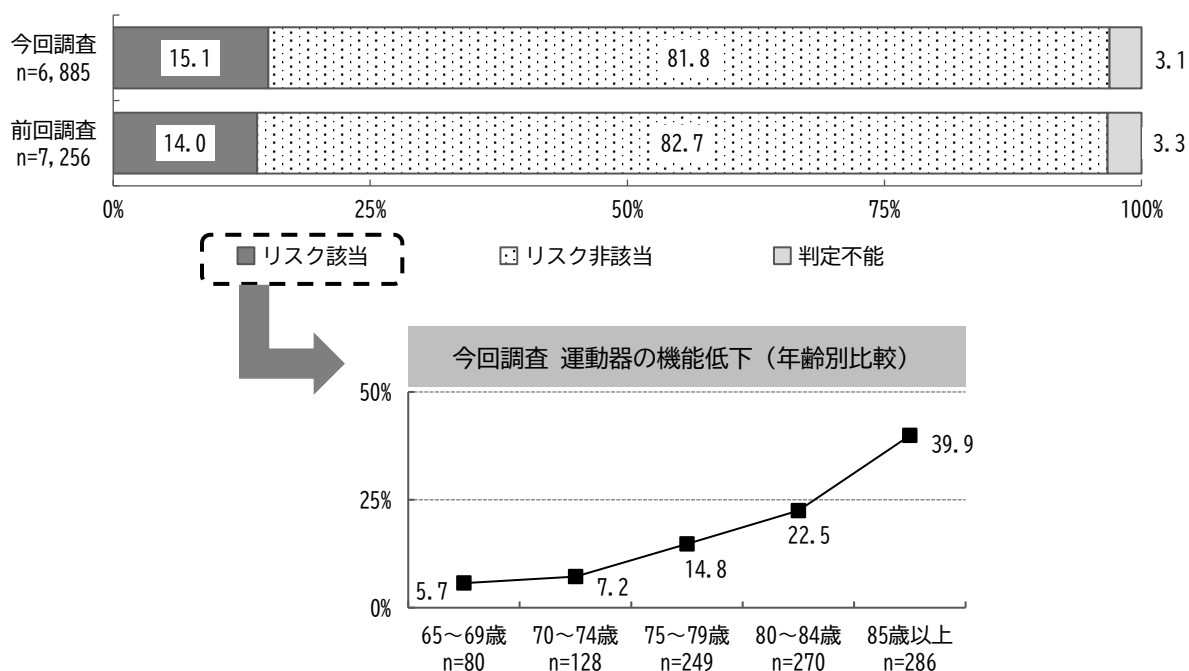
② 介護予防・外出について

フレイルについてどのような対策をしていくべきかの指標として活用するため、厚生労働省が実施している「介護予防基本チェックリスト」のリスク判定の基準を使用し、当調査の質問から該当する回答を基にリスク判定割合を抽出しました。

〈介護予防について〉

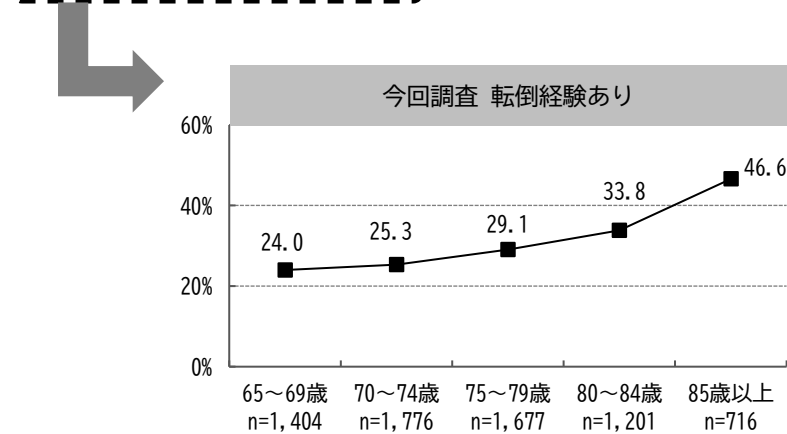
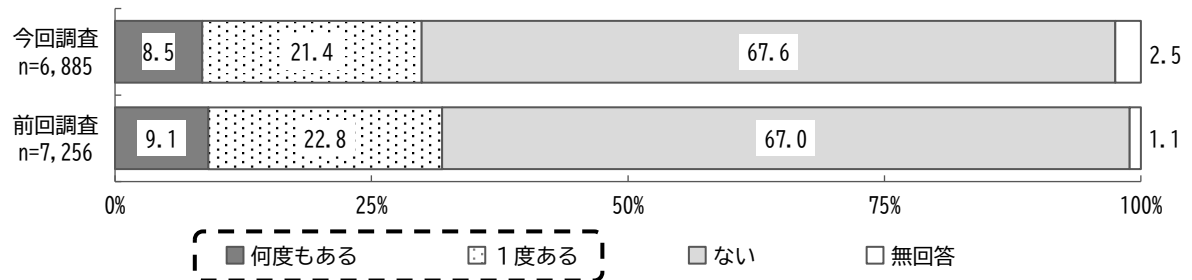
■運動器の機能低下

運動器の機能低下について、前回調査と比較すると、「リスク該当者」はわずかに増加しています。年齢別では85歳以上で割合が上昇しています。



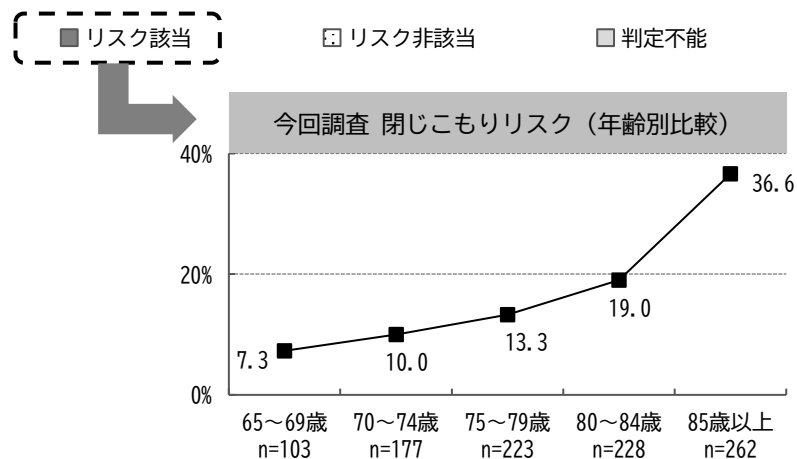
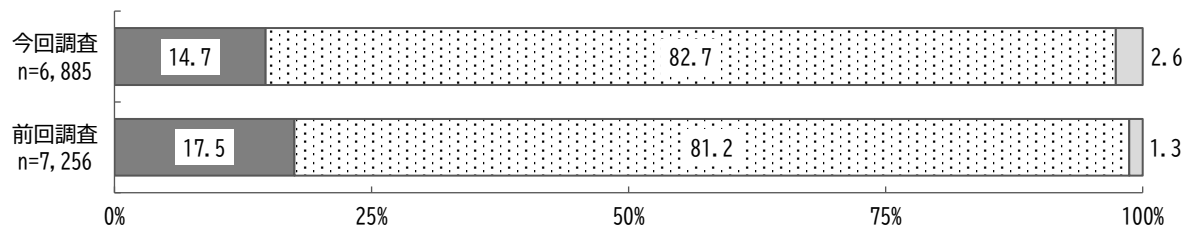
■過去1年間に転んだ経験の有無

過去1年間に転んだ経験の有無について前回調査と比較すると、「何度もある」「1度ある」はわずかに減少しています。年齢が高くなるに従い、転倒が増加しています。



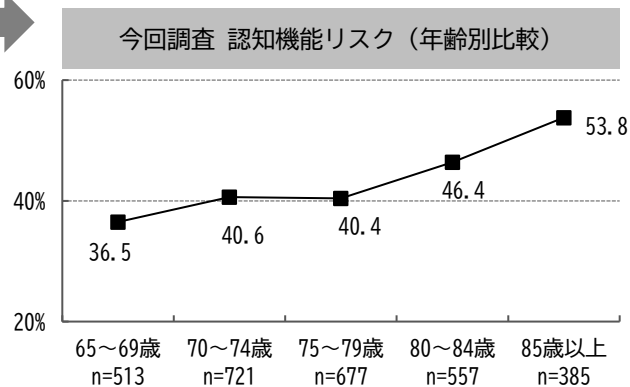
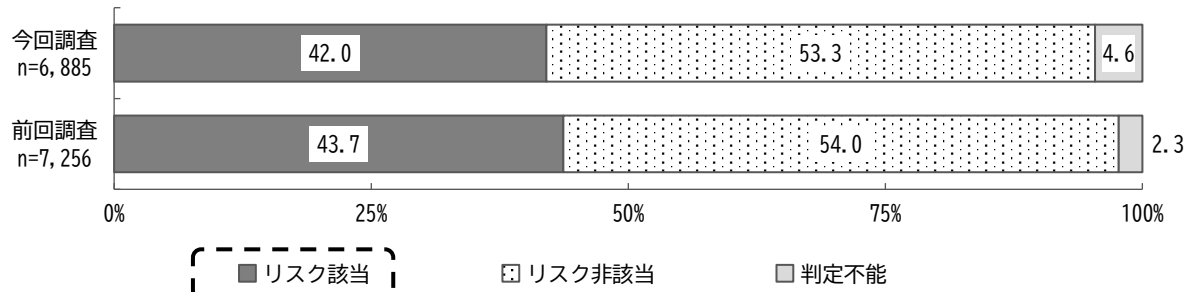
■閉じこもりリスク

閉じこもりリスクについて前回調査と比較すると、「リスク該当者」は減少しています。



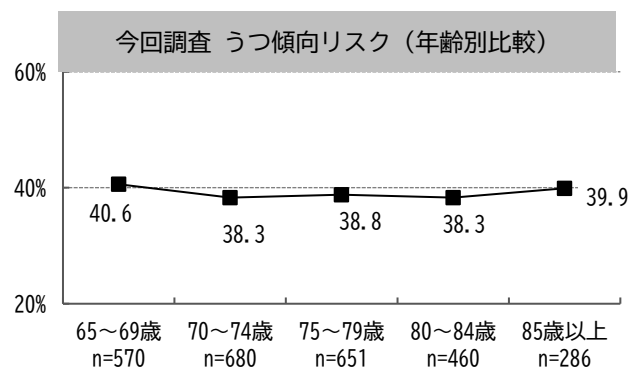
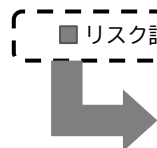
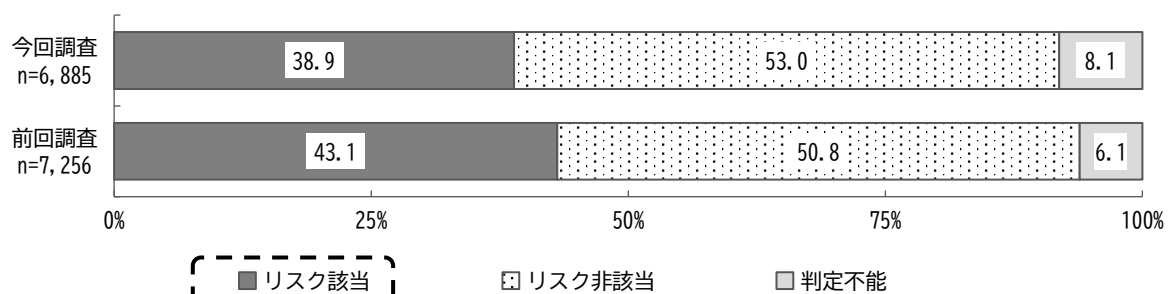
■認知機能の低下

認知機能の低下リスクについて、80歳以降で割合が高くなり、85歳以上では5割まで上昇しています。



■うつ傾向

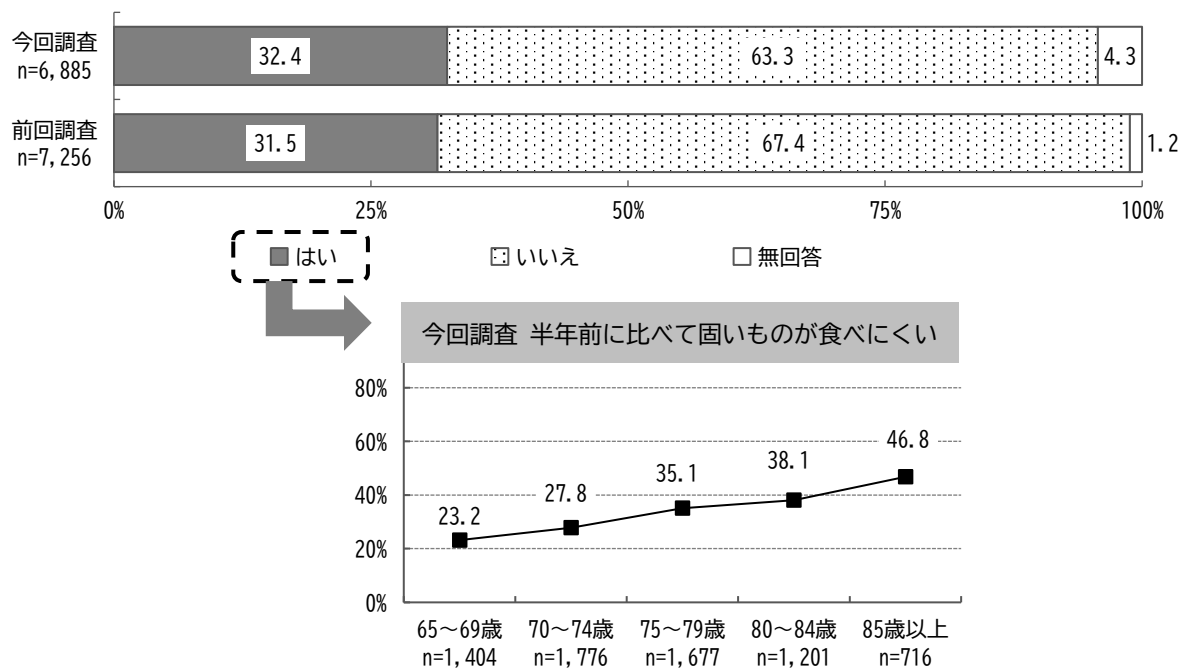
うつ傾向について前回調査と比較すると、「リスク該当者」はわずかに減少しています。



〈歯・口腔の状況〉

■半年前に比べて固いものが食べにくくなったか

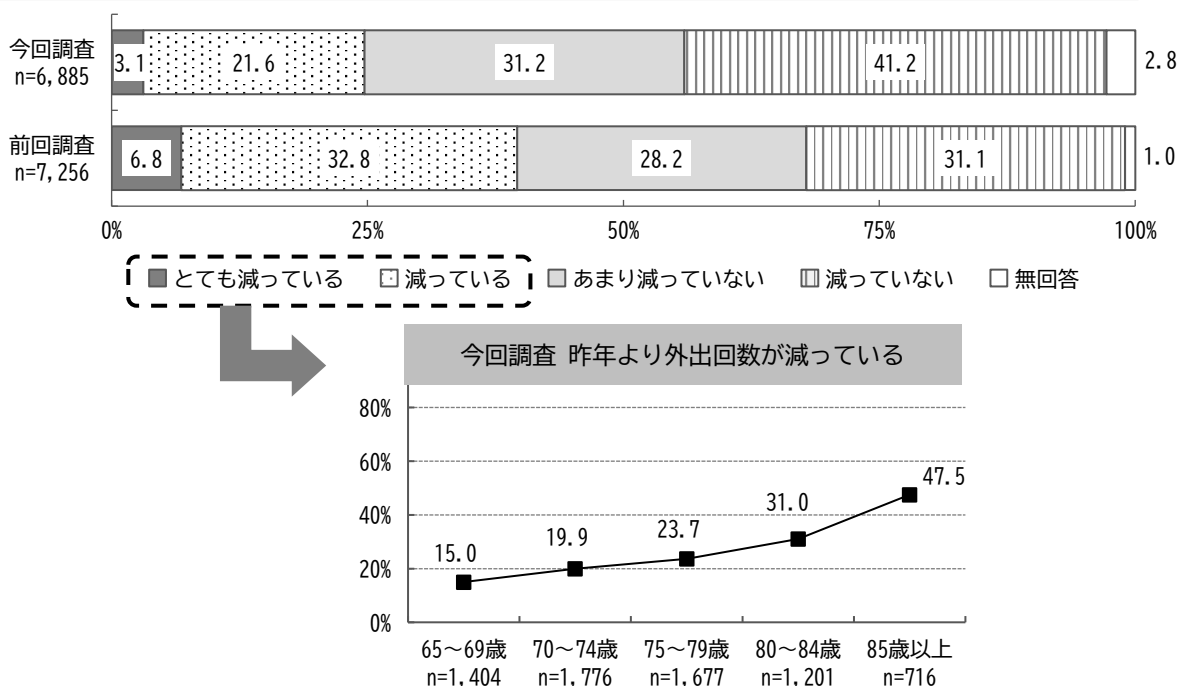
半年前に比べて固いものが食べにくくなったかについて、前回調査と比較すると、「はい」がわずかに増加しています。



〈外出について〉

■昨年と比べた外出の頻度

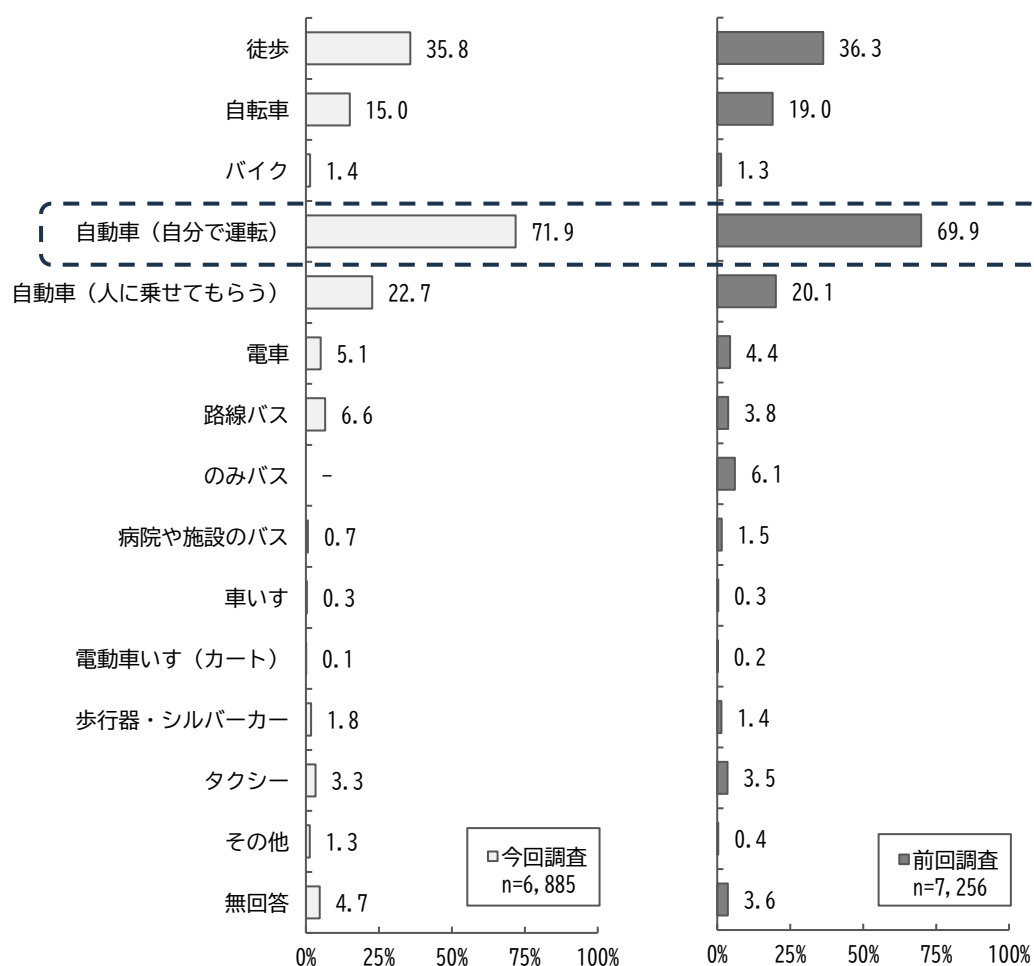
昨年と比べた外出の頻度について、前回調査と比較すると、「減っていない」「あまり減っていない」が増加しています。また、年齢が高くなるに従い外出の回数が減っています。



〈移動について〉

■外出する際の移動手段

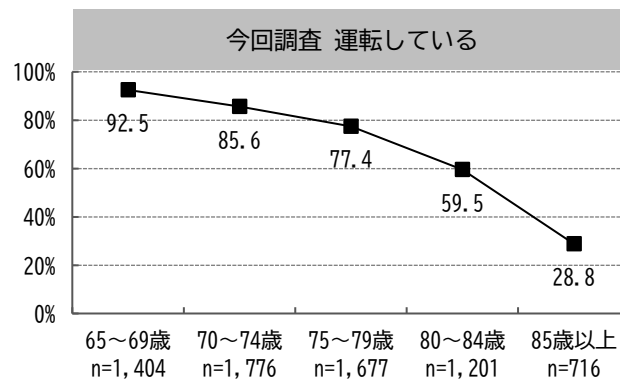
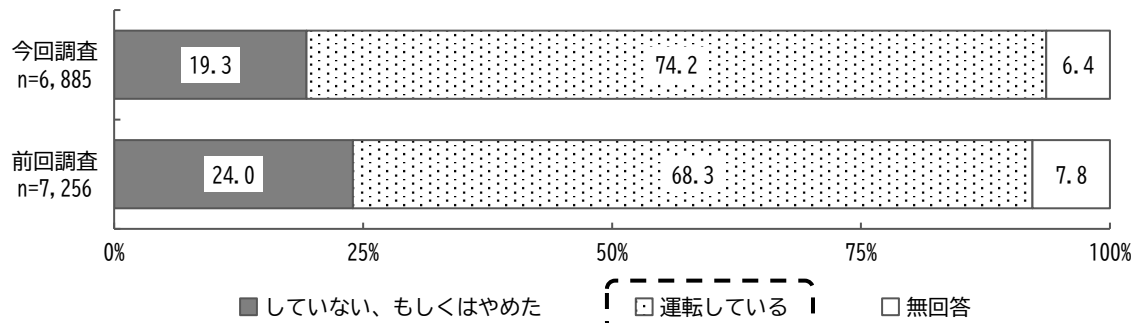
外出の移動手段としては、「自動車（自分で運転）」が7割以上となっています。前回調査と比較すると、「自動車（自分で運転）」「自動車（人に乗せてもらう）」が増加しています。



※今回調査の「のみバス」は「路線バス」に含まれています

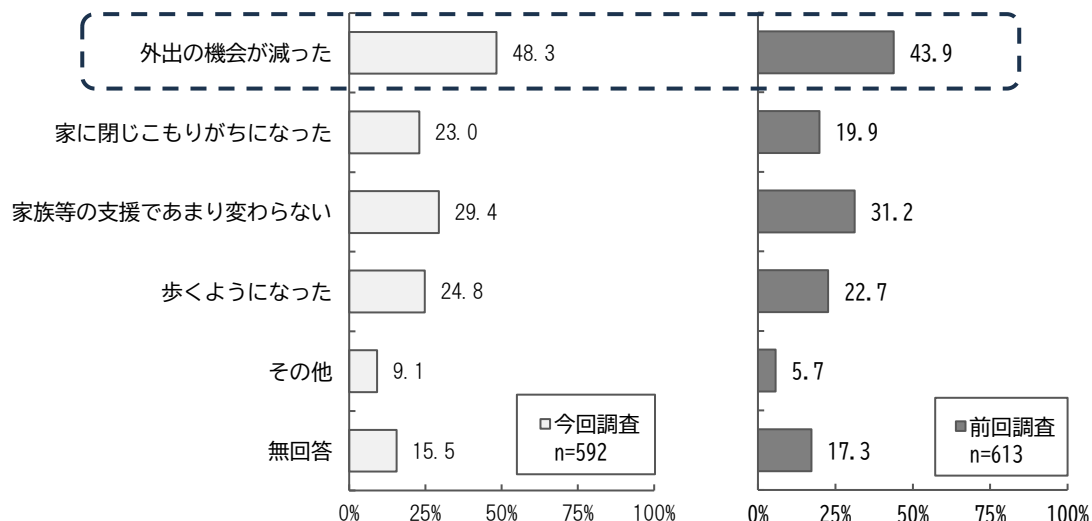
■外出の際に、車の運転はしているか

外出の際に車の運転はしているかについて、前回調査と比較すると「運転している」が増加しています。



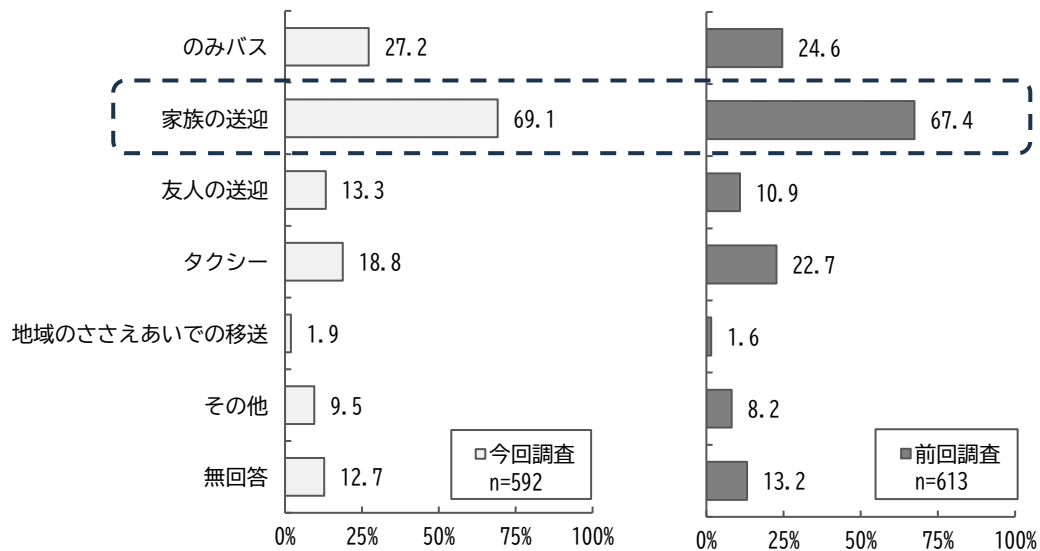
■運転をやめた後の生活

運転をやめた後の生活について、「外出の機会が減った」が約5割を占めています。前回調査と比較すると「外出の機会が減った」「家に閉じこもりがちになった」が増加しています。



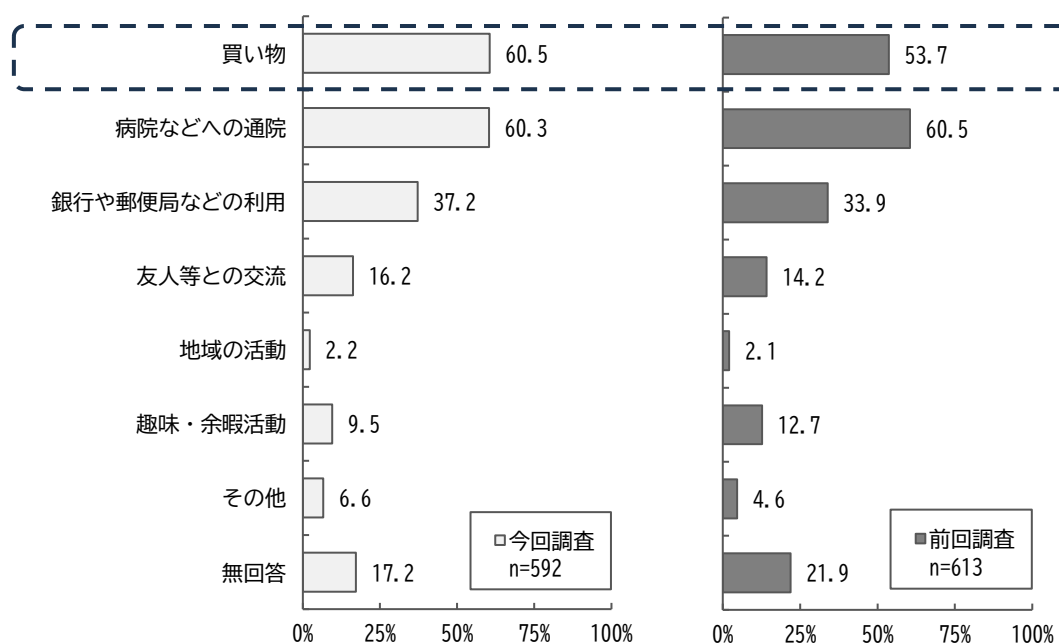
■運転をやめた後の移動手段

運転免許証返納等で運転をやめた後の移動手段について、前回調査と比較すると「のみバス」「家族の送迎」「友人の送迎」が増加しています。



■運転をやめた後、困ること

運転をやめた後に困ることとしては、「買い物」「病院などへの通院」が多くなっています。

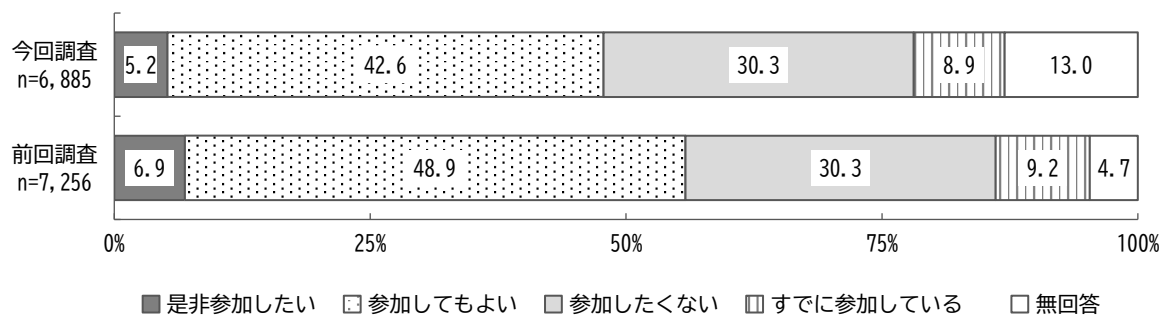


③ 地域活動・生きがい・幸福感について

〈地域での活動について〉

■地域づくりに対する参加意向

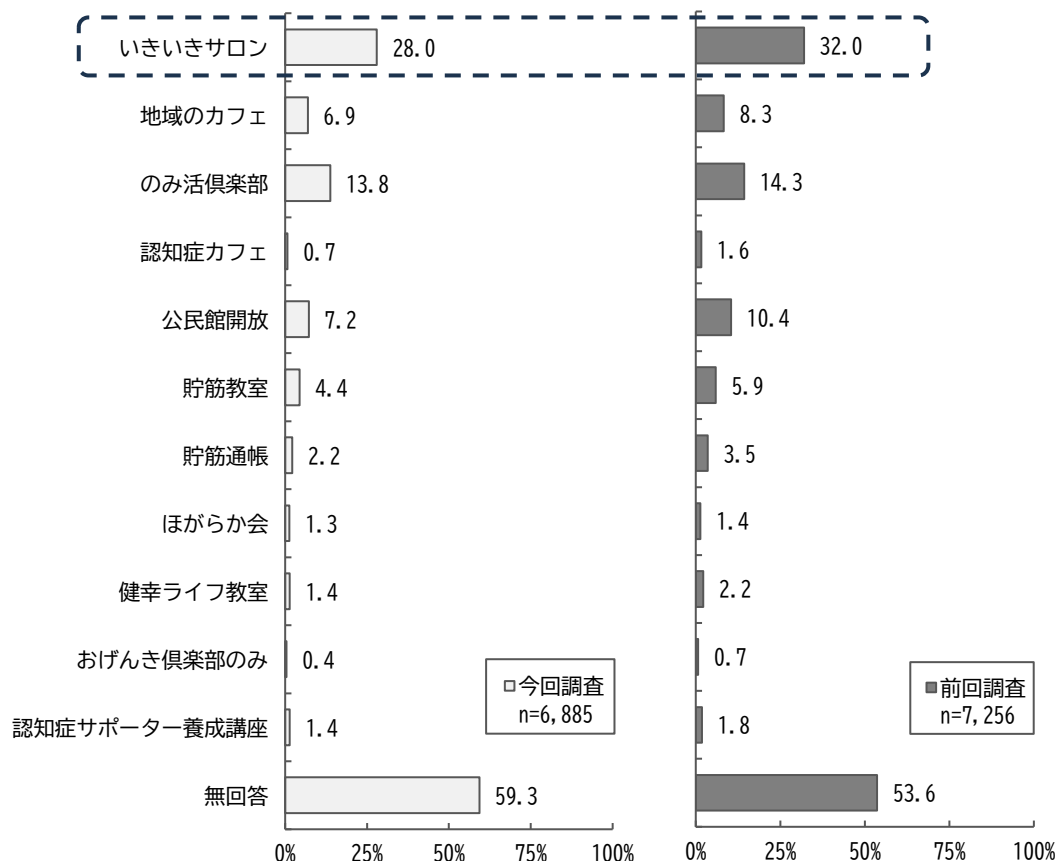
地域づくりに対する参加意向について、「是非参加したい」「参加してもよい」が約4割となっています。



〈社会参加について〉

■地域の集いの場や介護予防の教室や取り組みで参加したり、活用したことがあるもの

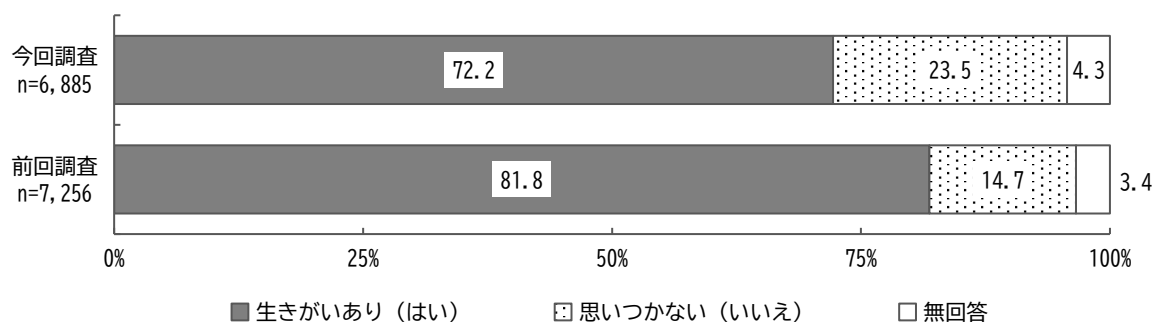
地域の集いの場や介護予防の教室や取り組みについて、参加したり活用したことがあるものをみると、「いきいきサロン」が約3割となっています。



〈生きがい・幸福感について〉

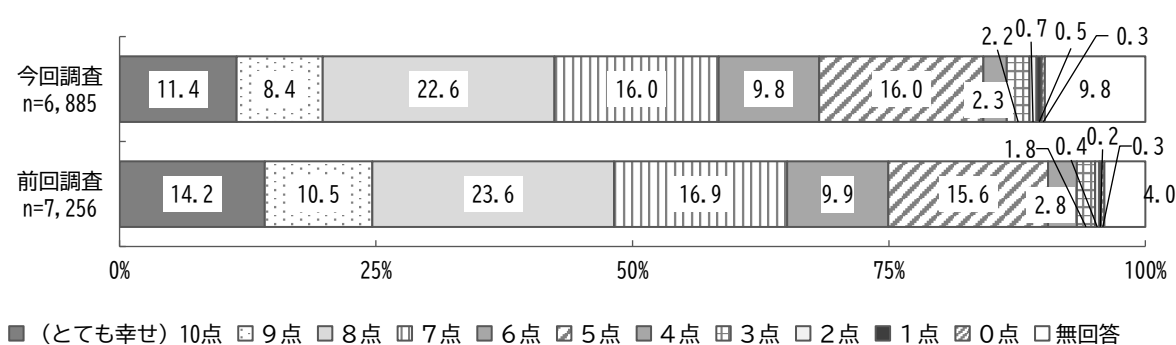
■生きがいはあるか

生きがいがあるかについて、前回調査と比較すると、「生きがいあり（はい）」は減少しています。



■現在どの程度幸せですか

現在どの程度幸せですかについて、前回調査と比較すると、「8点」が最も高く、割合はやや減少しましたが、平均点数はほぼ同じとなっています。



今回調査平均点

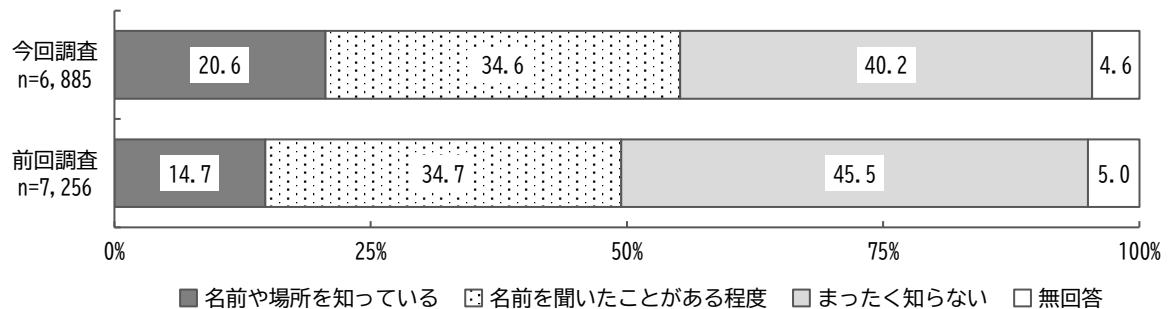
7.1 点

④ 相談・たすけあいについて

〈相談について〉

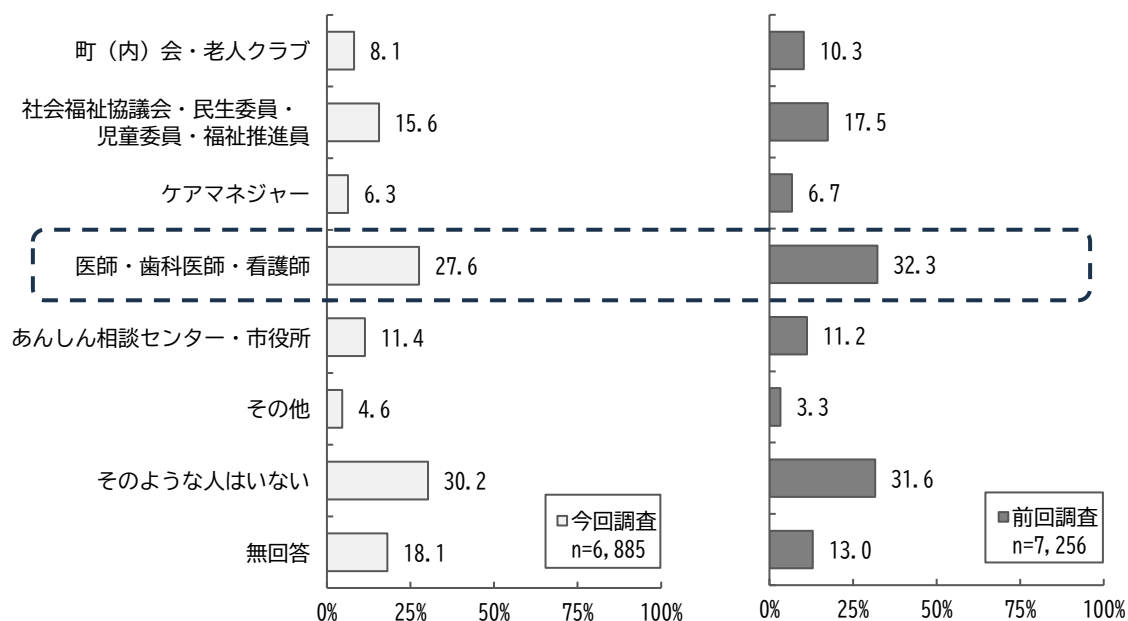
■ あんしん相談センターを知っているか

あんしん相談センターの名前や場所を知っている割合が前回調査より増加し、名前を知っている・聞いたことがある割合が半数を超え認知度が向上しています。



■ 家族や友人・知人以外で何かあったときに相談する相手

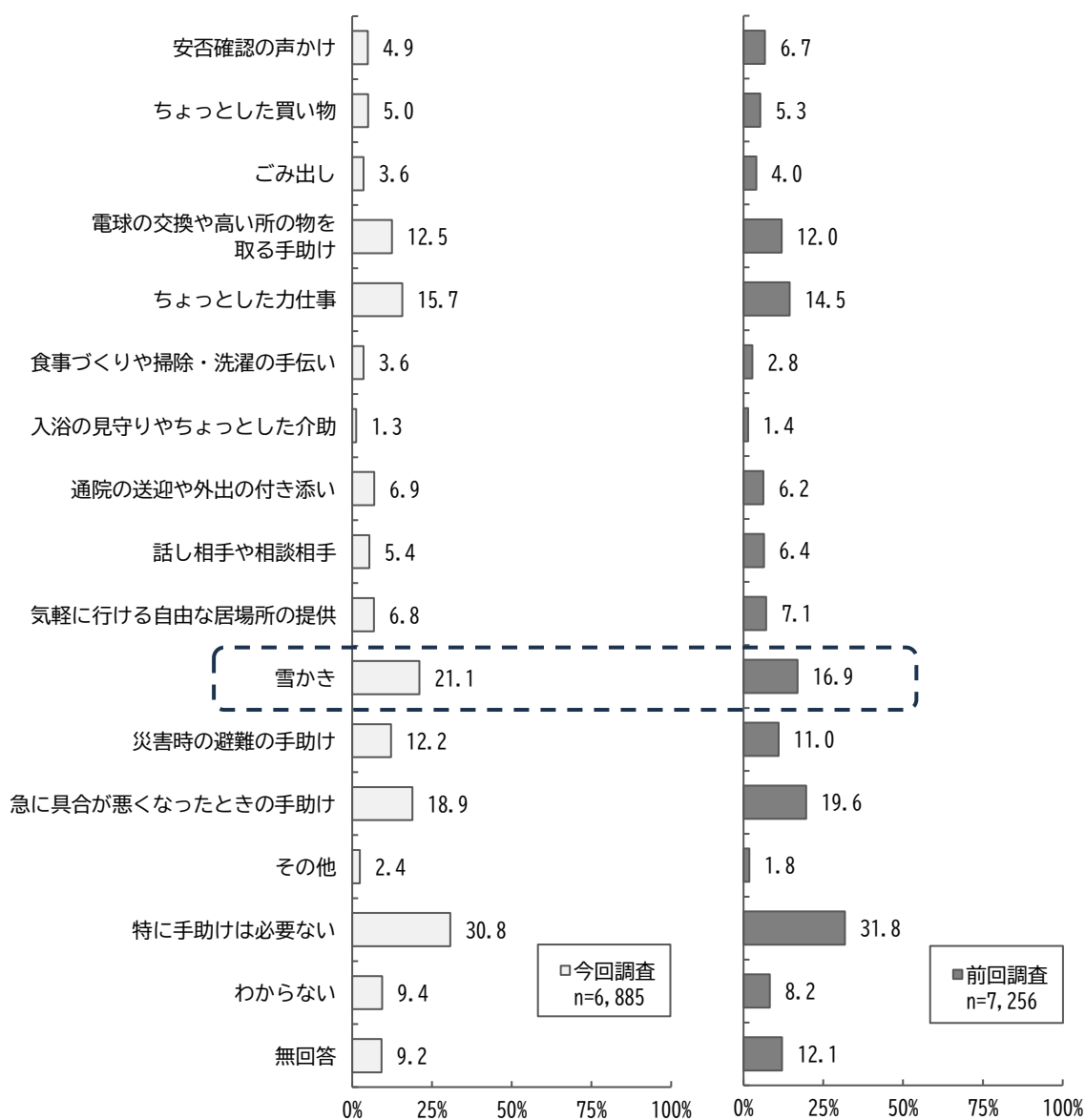
家族や友人・知人以外で何かあったときに相談する相手は、前回調査と同様に、「医師・歯科医師・看護師」が最も高くなっています。



〈たすけあいについて〉

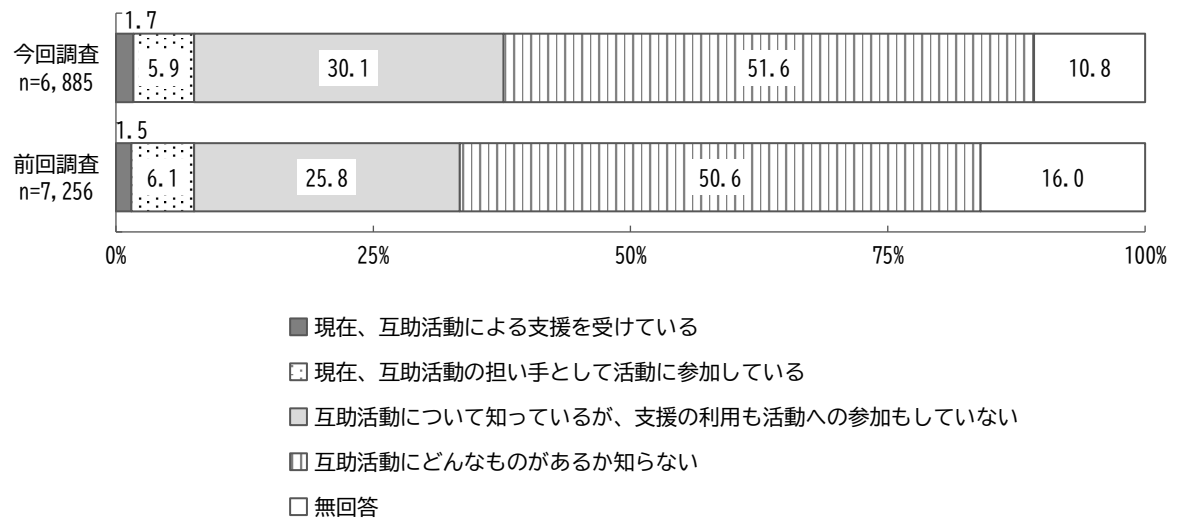
■ちょっとした困りごとで手助けしてほしいと思うこと

ちょっとした困りごとで手助けしてほしいと思うことをみると、「雪かき」が最も高くなっており、前回調査と比較すると増加しています。身近な地域の助け合い活動に対する希望がみられています。



■隣近所や地域のたすけあい・支え合い活動（互助活動）

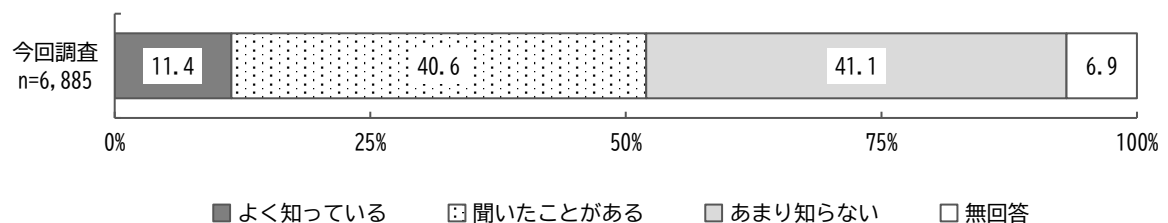
隣近所や地域のたすけあい・支え合い活動（互助活動）について、「互助活動についてどんなものがあるか知らない」が約5割みられます。



⑤ 認知症について

■成年後見制度※¹や福祉サービス利用援助事業※²を知っているか

成年後見制度や福祉サービス利用援助事業について、「よく知っている・聞いたことがある」割合は約5割ですが、「あまり知らない」が約4割みられています。

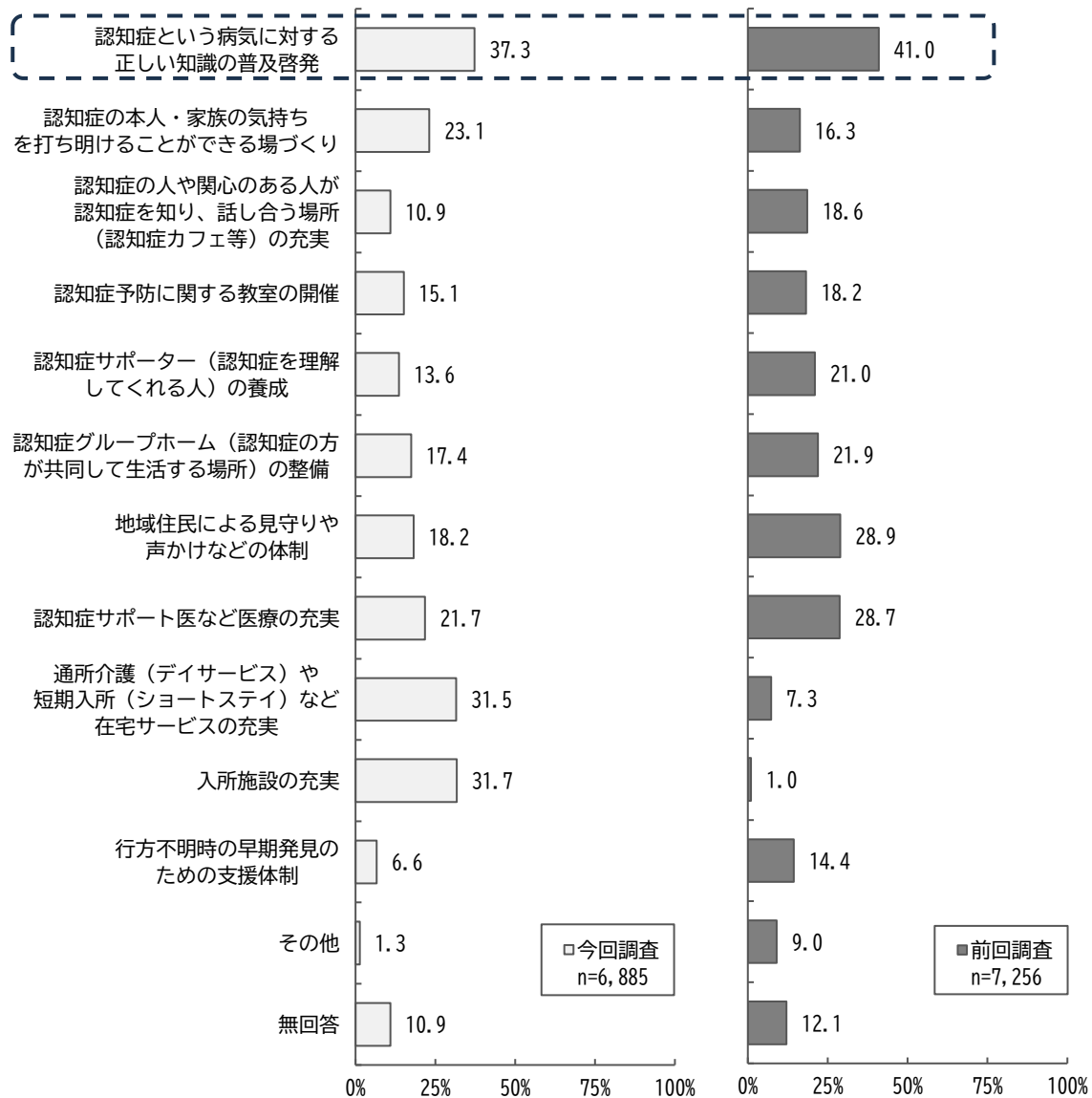


※1 成年後見制度：認知症や知的障害、精神障害などによって、判断能力が不十分でない方の財産と生活を守ることを目的とする制度。財産管理や契約、福祉サービスの利用契約などについて、選任された成年後見人が代理して行う。

※2 福祉サービス利用援助事業：判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の日常的な金銭管理のお手伝い等契約を締結し、その権利を擁護する事業。利用に関する窓口相談やお手伝いをする生活支援員の活動の連絡調整を行う。

■認知症になっても安心して暮らしていける地域にするために必要なこと

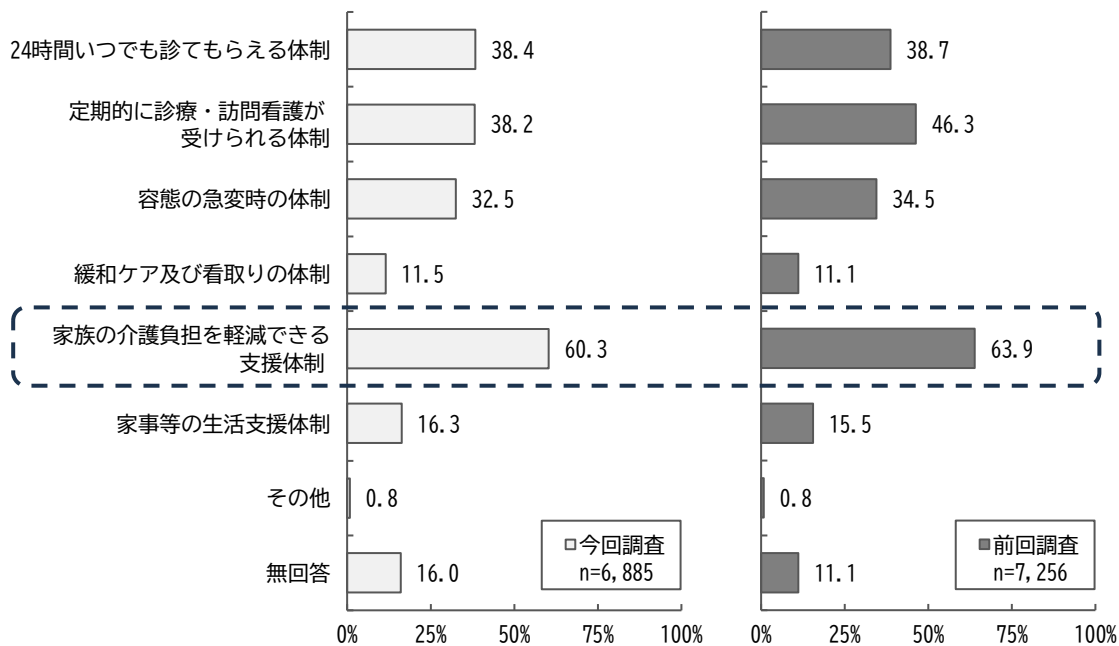
認知症になっても安心して暮らしていけるような地域にするために必要なことについて、「認知症という病気に対する正しい知識の普及啓発」が前回調査と同様に最も高くなっています。



⑥ 在宅医療・介護、今後の保健・医療・福祉施策について
 〈在宅医療・介護について〉

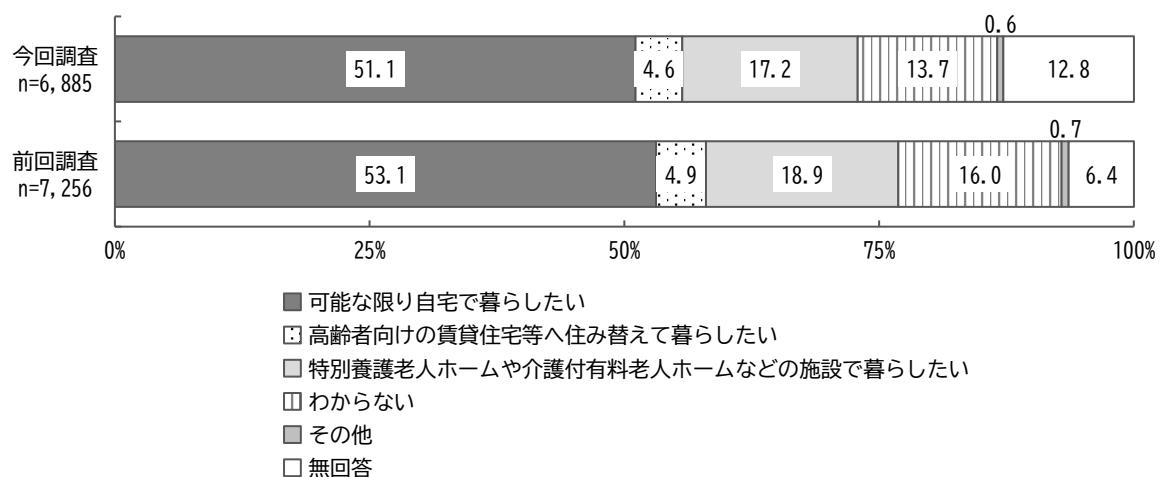
■どのような在宅医療・介護体制の整備が一番重要か

在宅医療・介護を充実するにあたり、どのような在宅医療・介護体制の整備が一番重要かについて、「家族の介護負担を軽減できる支援体制」が前回調査と同様に最も高くなっています。



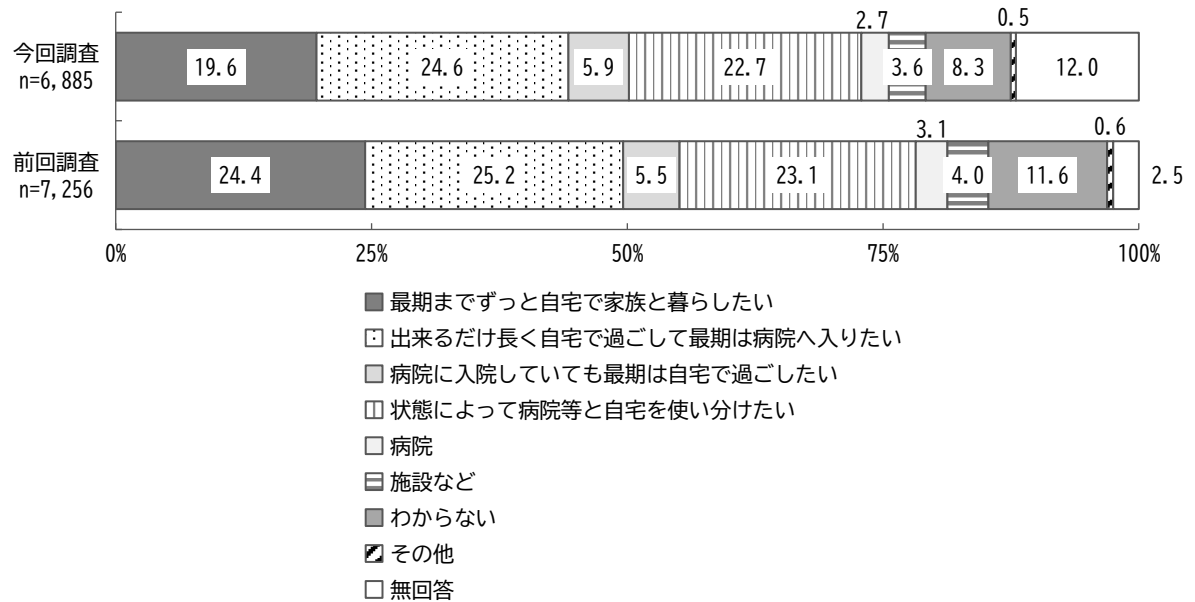
■介護が必要になった場合、どこで暮らしたいか

介護が必要になった場合、どこで暮らしたいかについて、「可能な限り自宅で暮らしたい」が前回調査と同様に最も高くなっています。



■人生の最期をどこで過ごしたいか

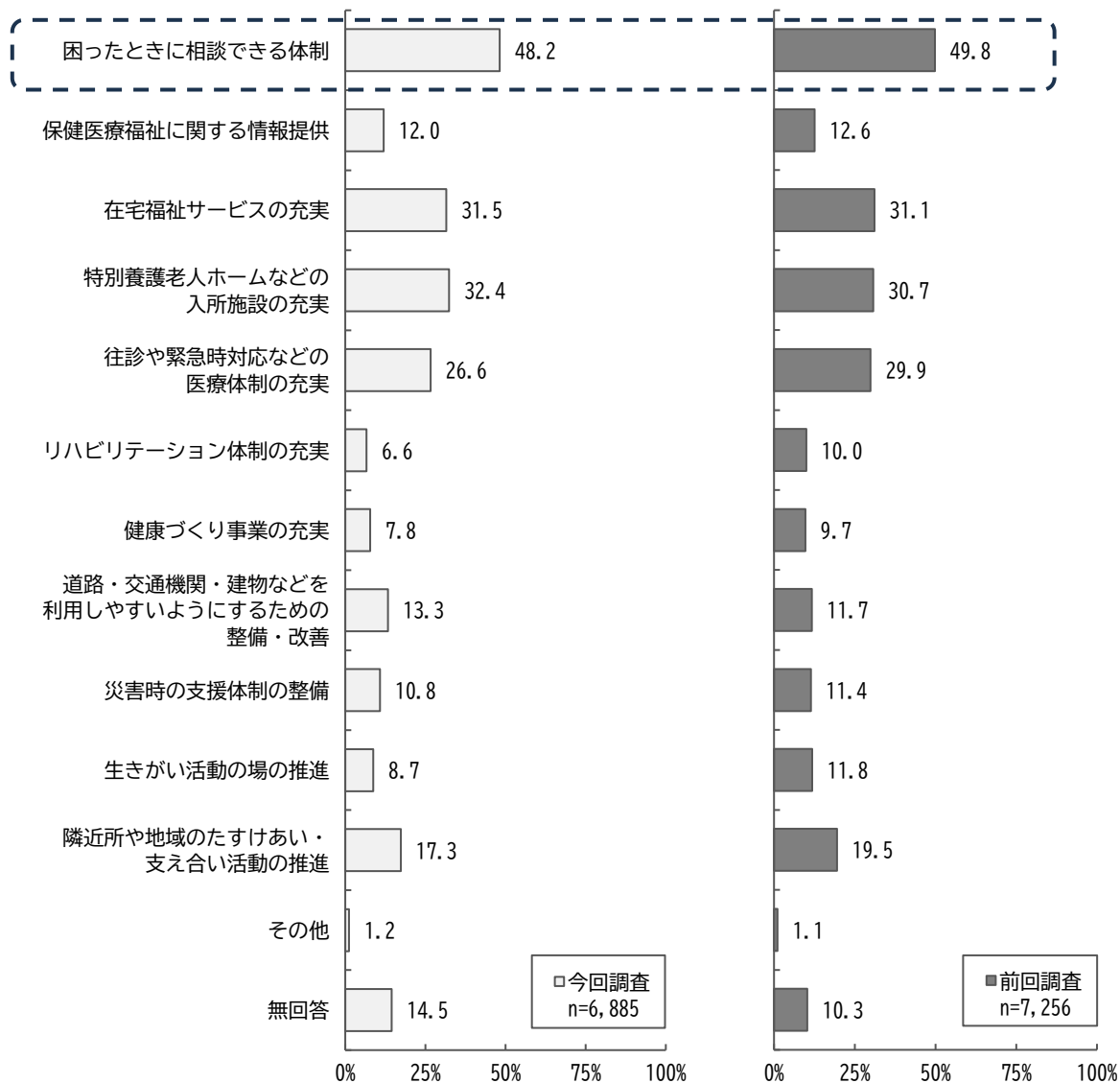
人生の最期をどこで過ごしたいかをみると、「出来るだけ長く自宅で過ごして最期は病院へ入りたい」が最も高くなっています。



〈今後の保健・医療・福祉施策について〉

■住みよいまちをつくるために、どのようなことが必要か

高齢者にとって住みよいまちをつくるために、どのようなことが必要だと思うかについて、前回調査と同様に、「困ったときに相談できる体制」が最も高くなっています。



■アンケート結果から見える現状と課題

〈介護予防について〉

○年齢が高くなるに従い、外出回数の減少や転倒がみられるため、介護予防対象者の早期把握やリハビリテーション機能を強化した介護予防事業の充実が必要です。

〈外出について〉

○通院や買い物など、日常生活に必要な外出手段は自動車での移動が中心であり、自分で運転をしなくなった後の移動支援の強化が重要になります。

〈地域での活動について〉

○地域のグループ活動等への参加意向は既に参加している人を含め半数を超えていますが、前回調査と比較しやや減少しています。地域活動参加への働きかけを継続していくことが必要です。

〈相談について〉

○あんしん相談センターの名前を知っている・聞いたことがある割合が半数を超え、認知度が向上しています。地域の身近な総合相談窓口の周知が引き続き重要です。

〈たすけあいについて〉

○互助活動についてどんなものがあるか知らない割合が半数を超えており、互助活動の周知啓発や活動への参加を促進する取り組みの充実が必要です。

〈認知症について〉

○認知症になっても安心して暮らしていけるような地域にするために、認知症という病気に対する正しい知識の普及啓発や認知症の本人・家族の気持ちを打ち明ける場など、本人・家族のための場づくりが求められます。

〈在宅医療・介護について〉

○住み慣れた地域で安心して療養生活を送るために、家族の介護負担を軽減できる支援体制や定期的に診療・訪問看護が受けられる体制などの在宅医療・介護支援の充実が必要です。

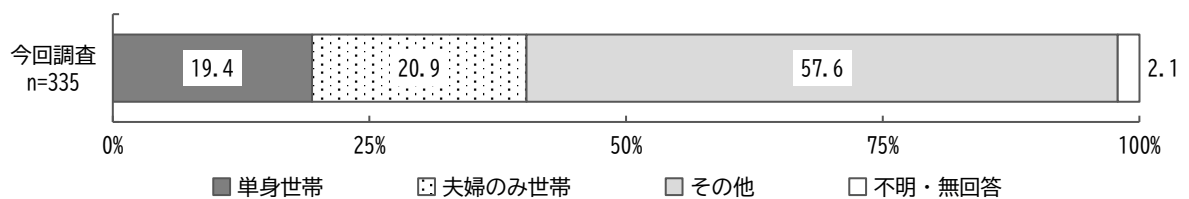
(2)在宅介護実態調査

調査対象者	市内在住の主に在宅で要介護認定を受けている者
調査方法	2023年3月3日～3月24日 郵送配布・郵送回収による本人記入方式

調査数 (A)	799件	有効回答数 (B)	335件	回答率 (B/A)	41.9%
------------	------	--------------	------	--------------	-------

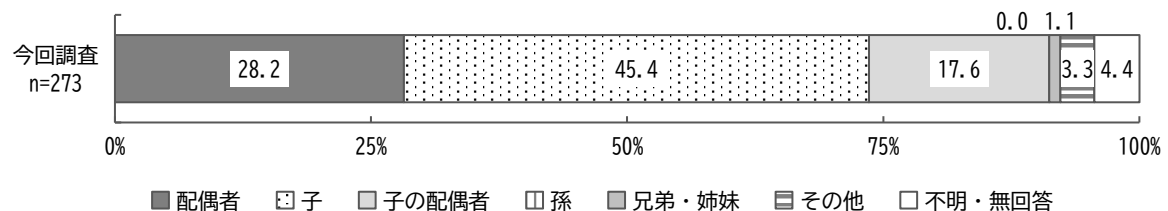
① 調査回答世帯の状況

■世帯の状況



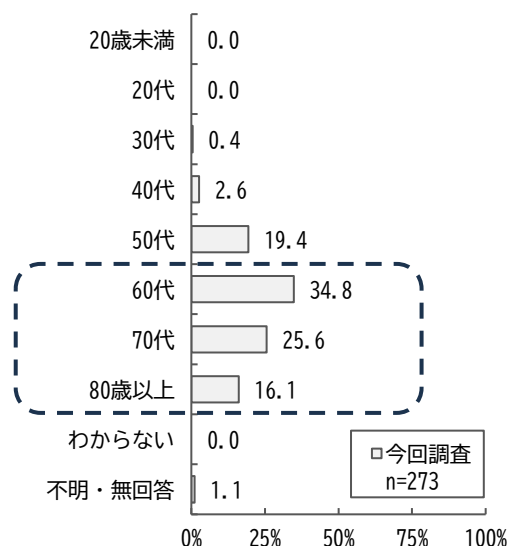
■主な介護者

主な介護者は、「子」が最も高く、次いで「配偶者」、「子の配偶者」となっています。



■主な介護者の年齢

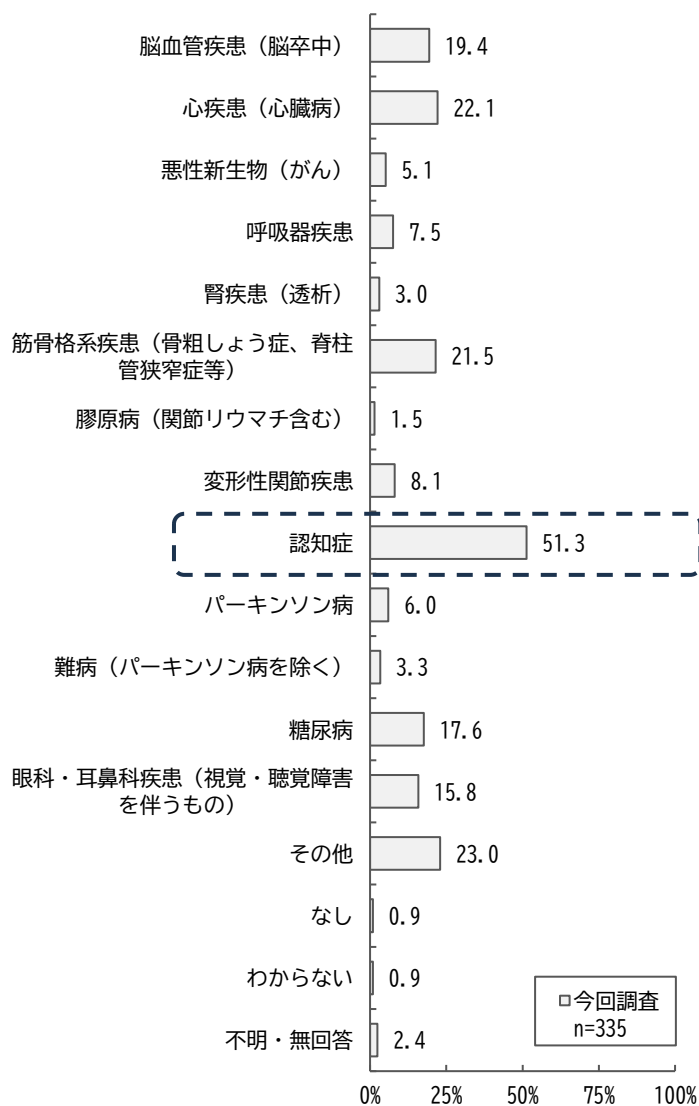
主な介護者の年齢は「60歳以上」が7割以上となっています。



② 在宅介護の実態

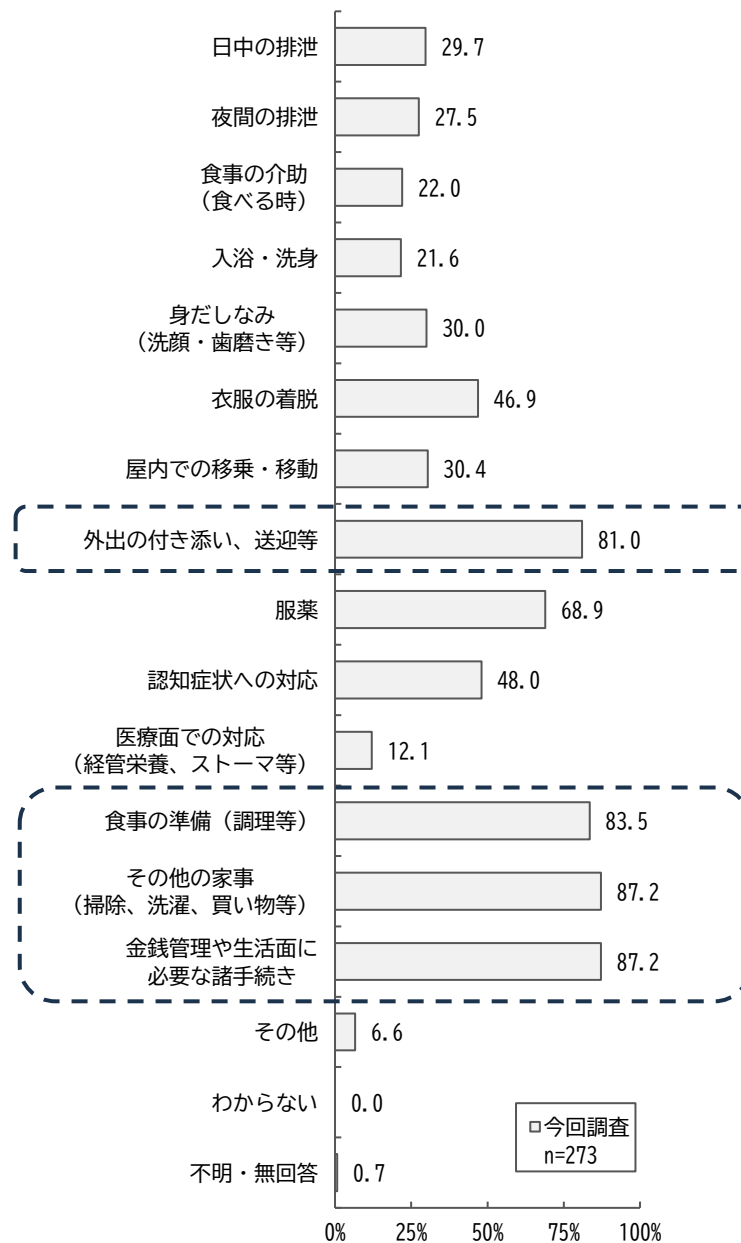
■ 本人が現在抱えている傷病

本人が、現在抱えている傷病についてみると、「認知症」が最も高くなっています。



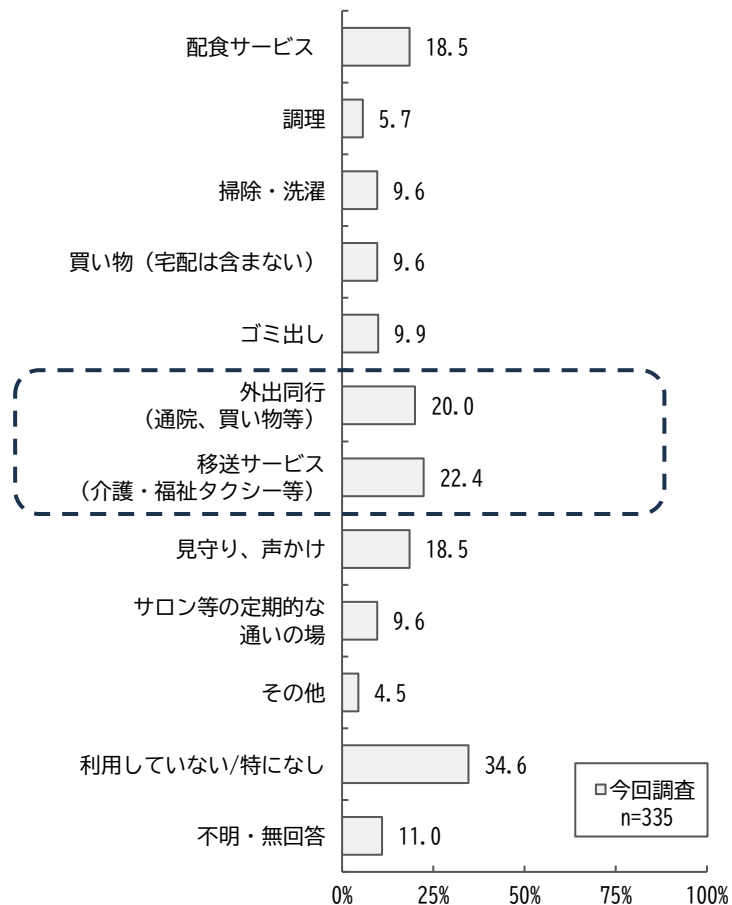
■主な介護者が行っている介護

主な介護者が行っている介護等についてみると、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が最も高く、次いで「食事の準備（調理等）」「外出の付き添い、送迎等」となっています。



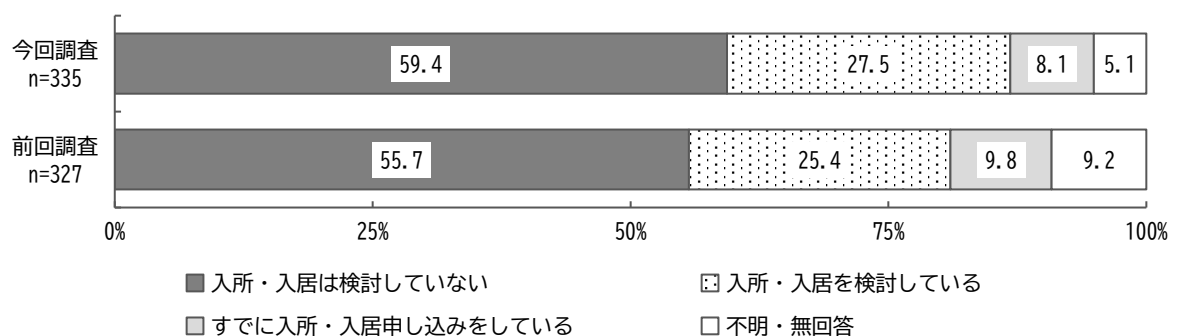
■今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについてみると、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が最も高く、次いで「外出同行（通院、買い物等）」が高くなっています。



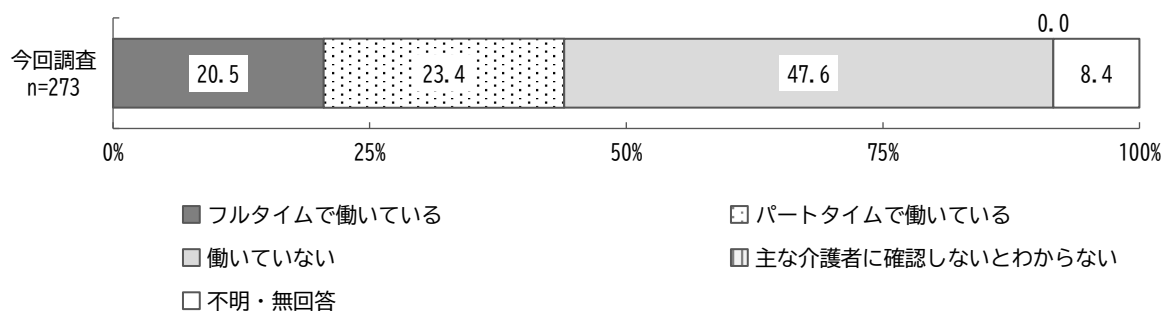
■施設等への入所・入居の検討状況

施設等への入所・入居の検討状況についてみると、「入所・入居は検討していない」が最も高く、次いで「入所・入居を検討している」が高くなっています。



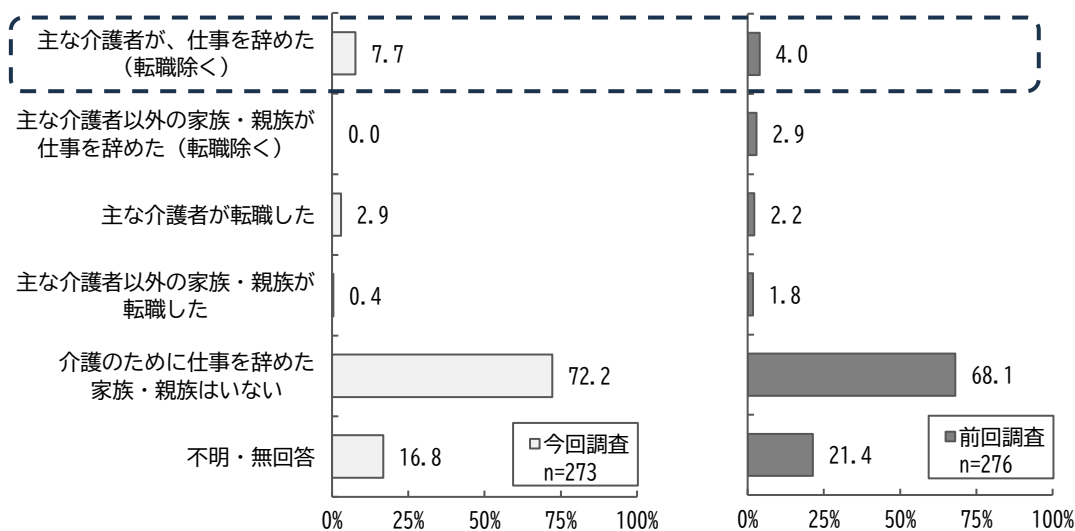
③ 介護者の就労状況について

■現在の勤務形態



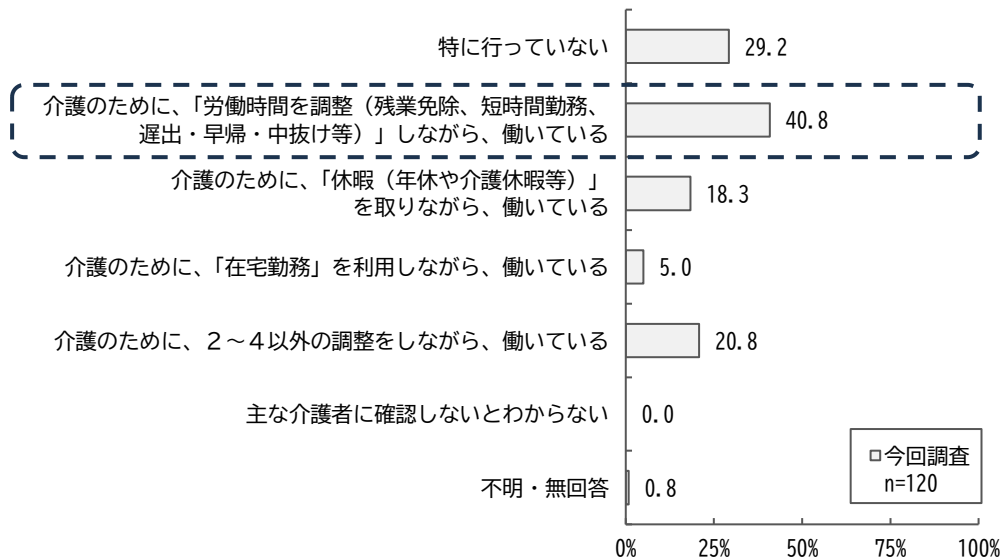
■介護のための離職の有無

介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた者はいるかについてみると、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」が前回調査より多くなっています。



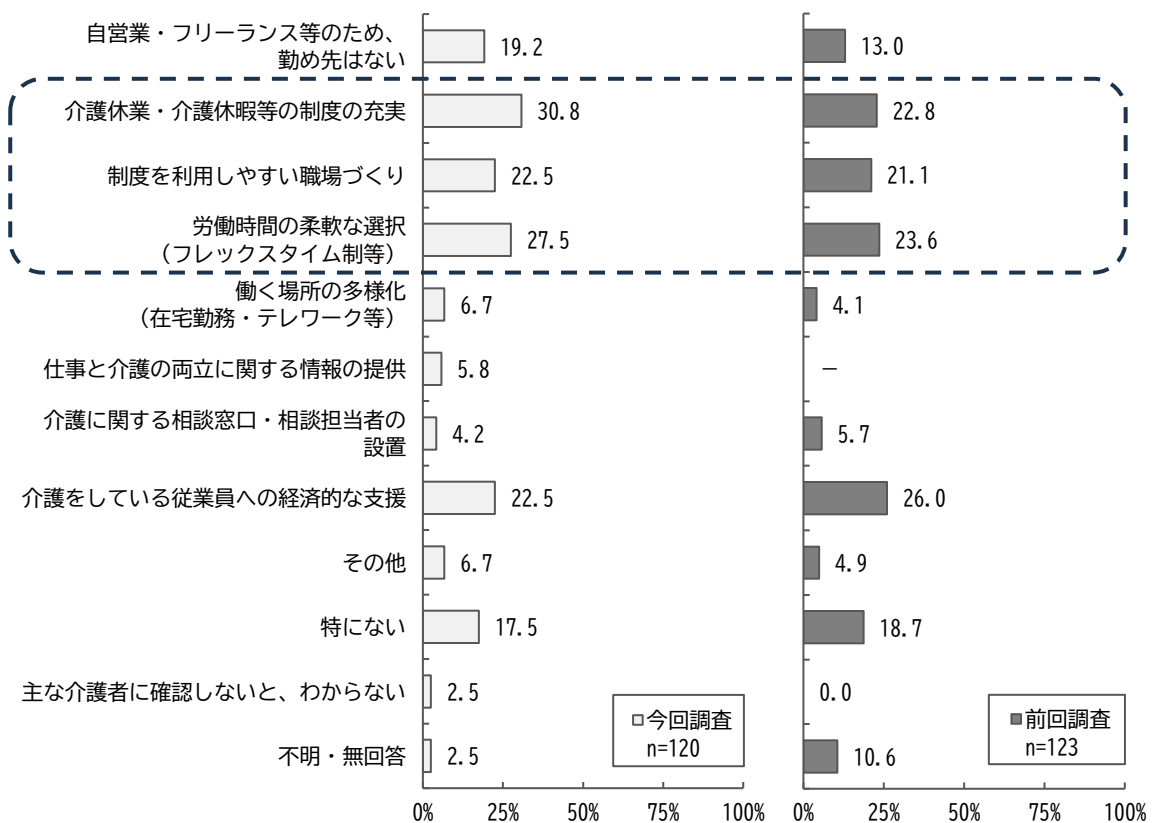
■働き方の調整

介護をするにあたって、働き方についての調整等をしているかについてみると、「介護のために、『労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）』しながら、働いている」が最も高くなっています。



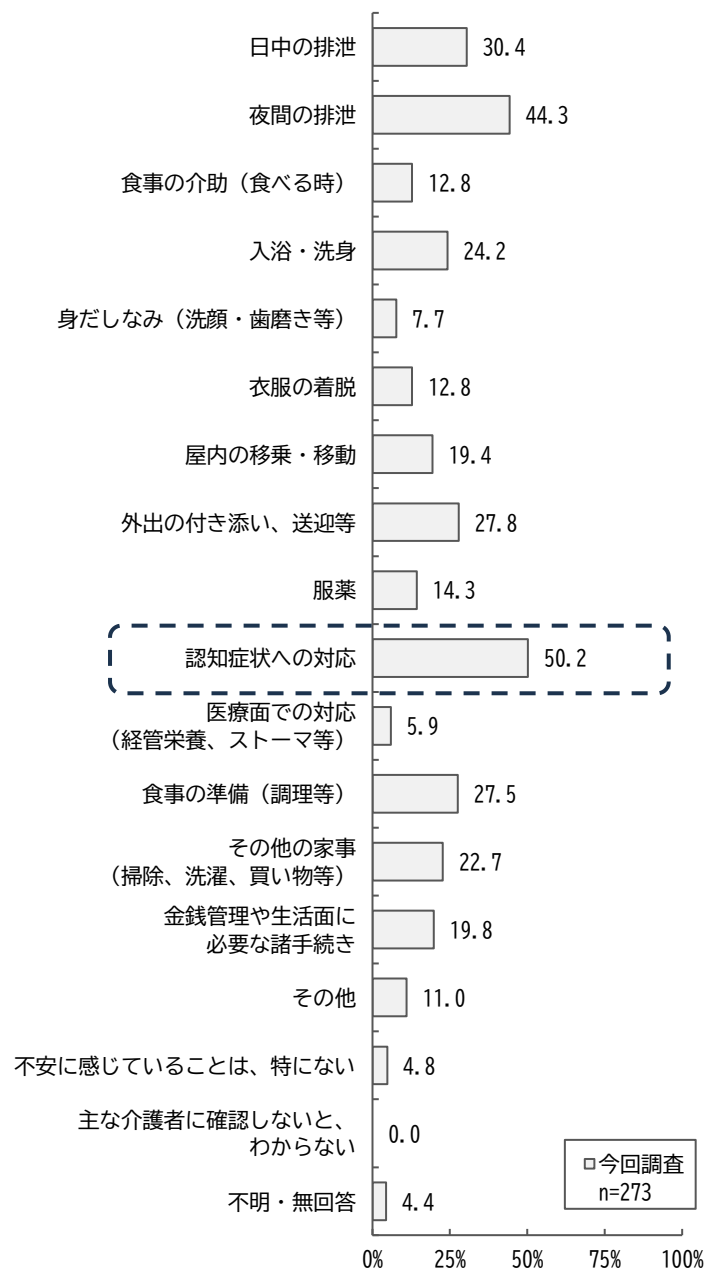
■勤め先からの支援

勤め先からどのような支援があれば仕事と介護の両立に効果があると思うかについてみると、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制等）」、「制度を利用しやすい職場づくり」が前回調査より多くなっており、「介護をしている従業員への経済的な支援」が少なくなっています。



■現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安に感じる介護等について

現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安に感じる介護等についてみると、「認知症状への対応」が最も高く、次いで「夜間の排泄」「日中の排泄」が高くなっています。



■ アンケート結果から見える現状と課題

〈在宅介護の実態について〉

- 高齢者の1人暮らし、夫婦のみ世帯は今後も増加すると予測され、介護者の高齢化が考えられます。
- 介護者が行っている介護と必要と感じるサービスについては、外出支援を望む傾向があり、取り組みが必要です。
- 施設等への入所・入居の検討状況は、半数以上が「入所・入居は検討していない」としており、在宅生活を継続したいという意向がうかがえます。

〈介護者の就労状況について〉

- 介護と仕事の両立のために必要な支援として、介護休業や労働時間の調整などが前回調査よりも高くなっていることから、企業への理解促進の啓発による離職防止の取り組みが必要となっています。
- 介護者が最も不安に感じる介護等は、認知症状への対応となっており、認知症対策の取り組みを推進していくことが必要です。

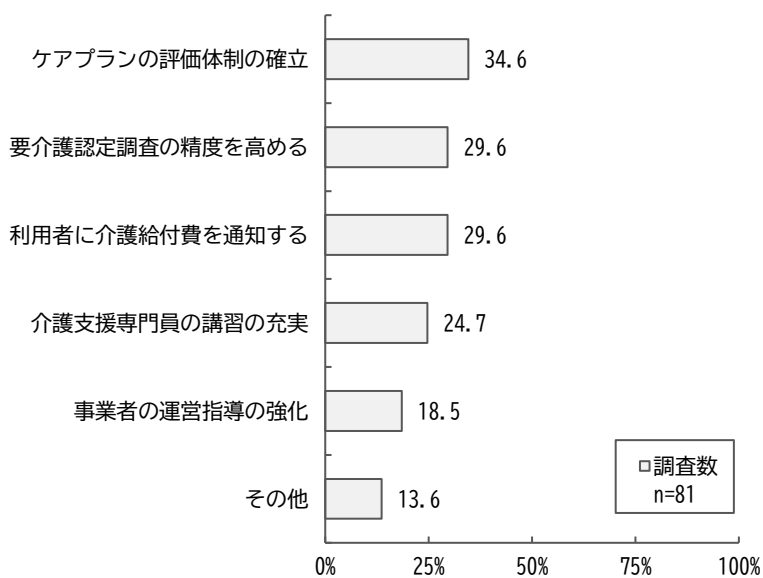
(3) 介護施設の利用状況等調査

調査対象者	市内介護サービス事業者				
調査方法	2023年9月22日～10月6日 メールによる配布、能美市電子申請サービスによる回答				
調査数 (A)	81件	有効回答数 (B)	81件	回答率 (B/A)	100%

① 介護サービス事業者の現状について

■介護給付の適正化で大切なこと

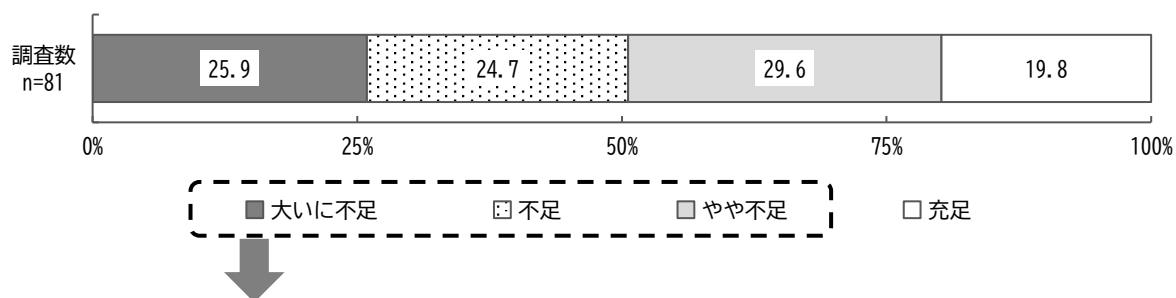
介護給付の適正化で大切なことをみると、「ケアプランの評価体制の確立」が最も高く、次いで「要介護認定調査の精度を高める」「利用者に介護給付費を通知する」が高くなっています。



② 介護人材について

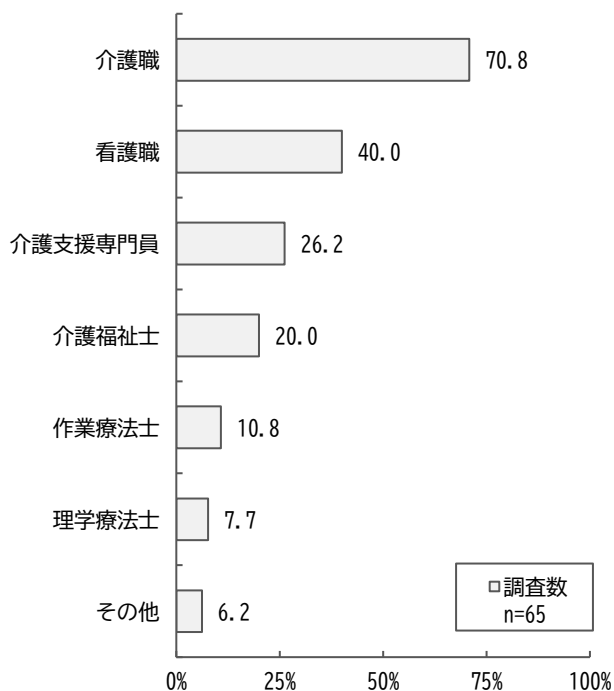
■従業員の過不足の状況

従業員の過不足については、「大いに不足」「不足」「やや不足」を合わせると8割の事業所で「不足」となっています。



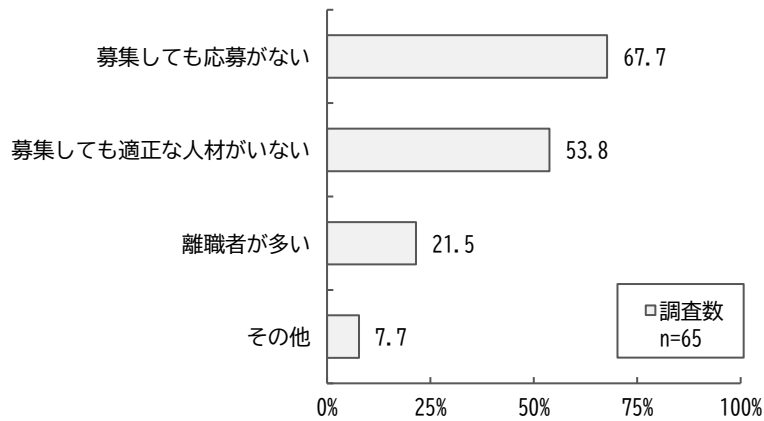
■不足している職種

不足している職種は「介護職」が7割となっています。



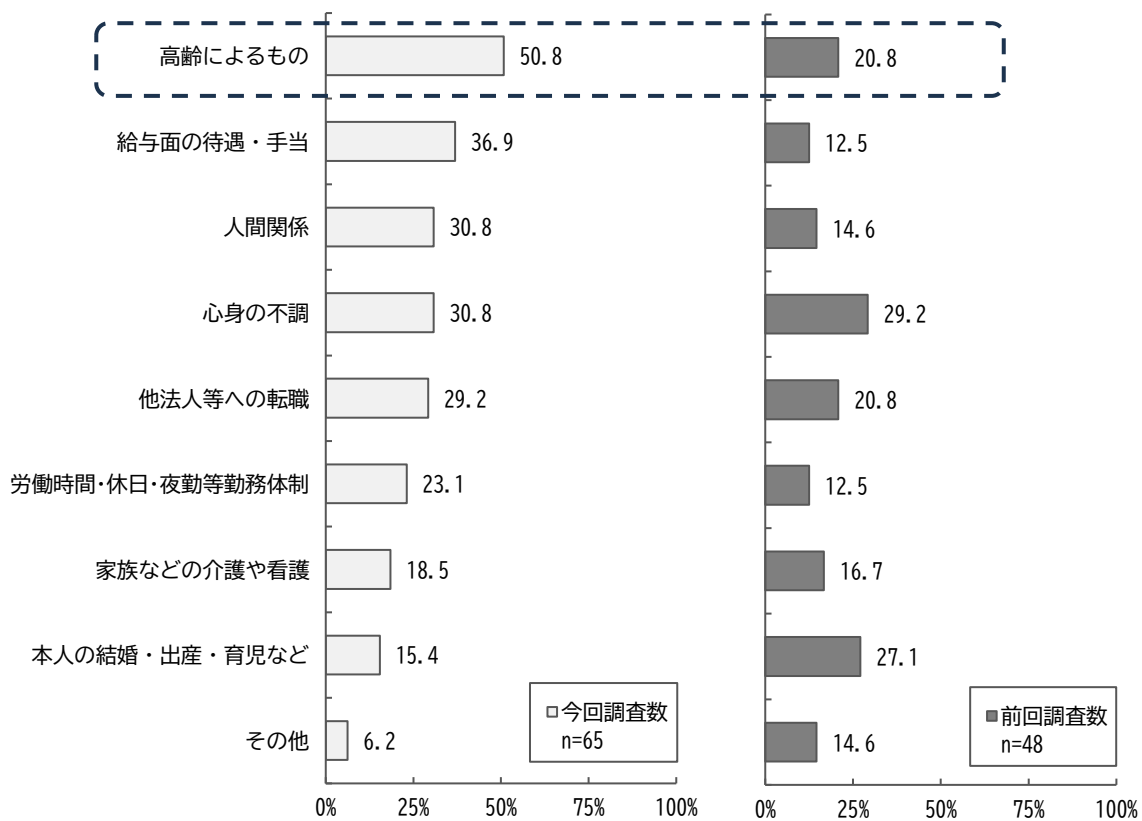
■不足している理由

不足している理由は、「募集しても応募がない」が6割を超えています。



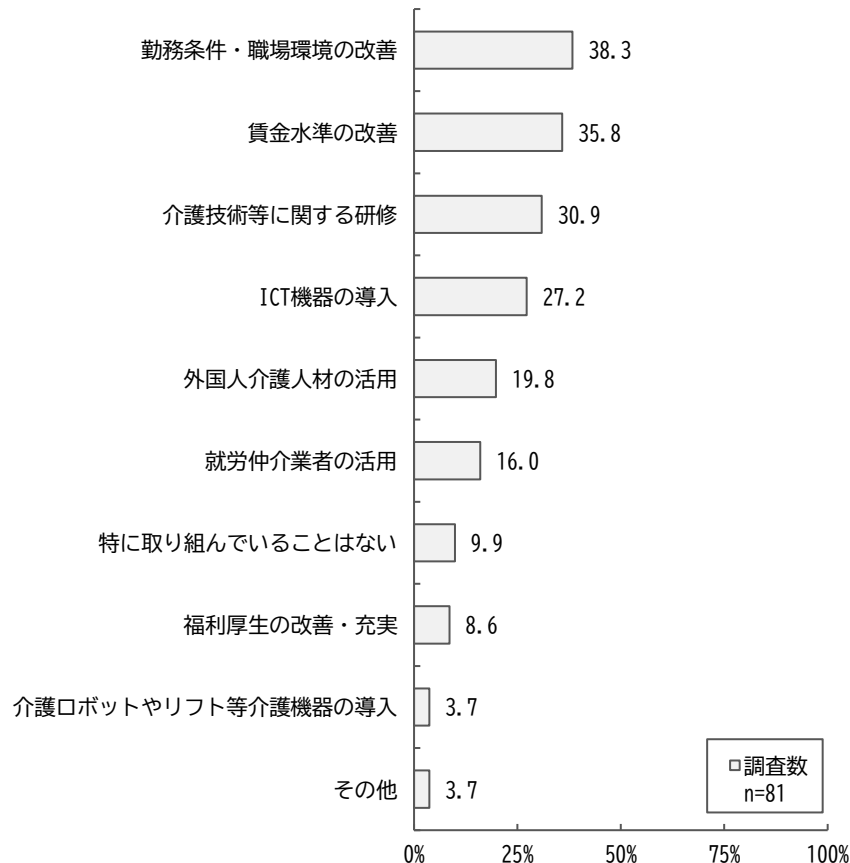
■離職の理由

従業員の離職についてみると、「高齢によるもの」が最も高く、前回調査で最も高かった「心身の不調」から変化しています。



■従業員を確保・育成するために、特に取り組んでいること

従業員を確保・育成するために、特に取り組んでいることについては、「勤務条件・職場環境」を改善している事業所が最も多く、また、「外国人介護人材」を活用している事業所が約2割となっています。



■アンケート結果から見える現状と課題

〈介護サービス事業者の現状について〉

○介護給付の適正化に向けて、ケアプランの評価体制の確立が重要と回答しており、ケアマネジメント力向上を目指す継続的な取り組みが必要です。

〈介護人材について〉

○離職の理由は、「高齢によるもの」が多くなっています。これらのことから、若い人材の確保が課題であり、介護職を目指す人への支援や介護職を求める事業所への支援が必要です。

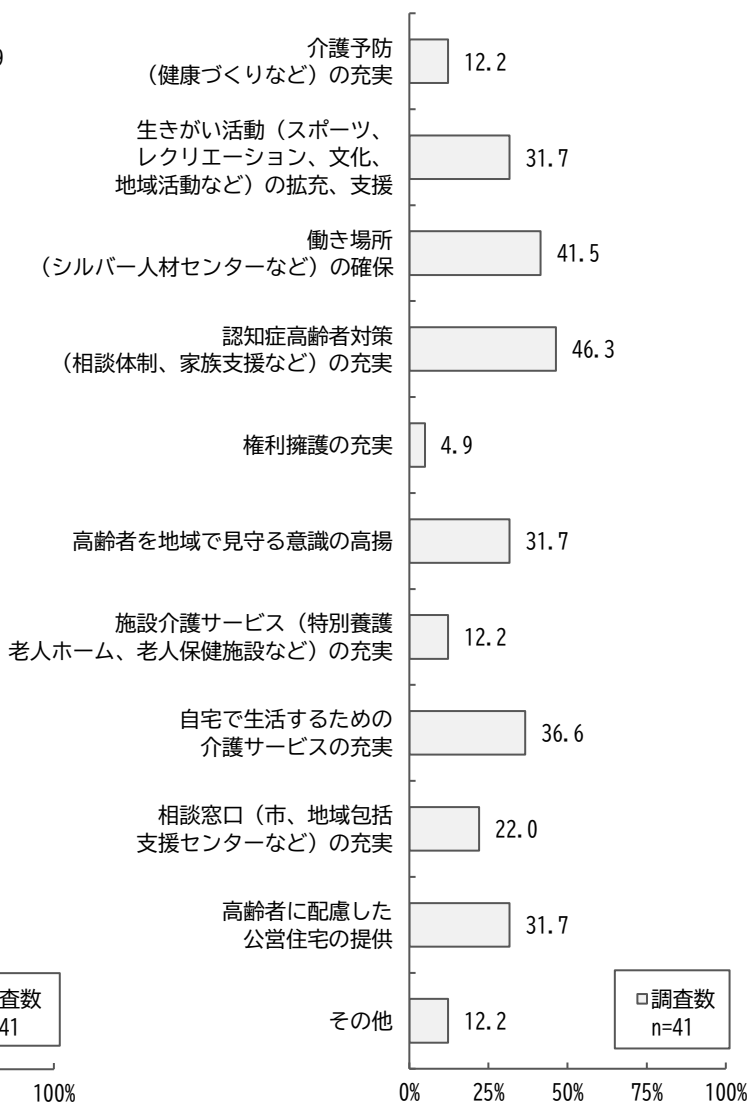
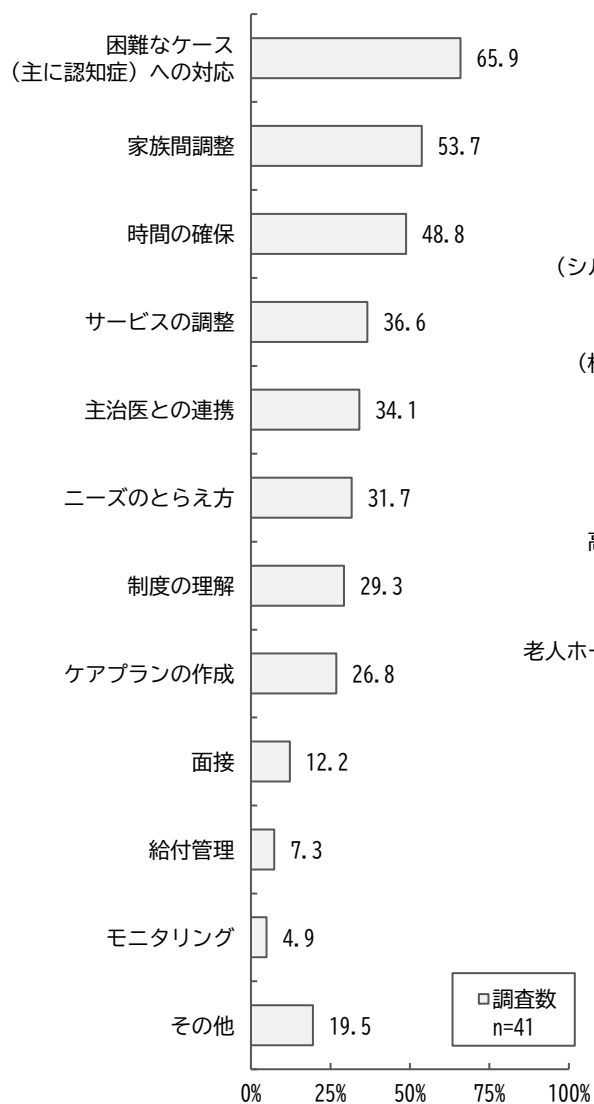
(4) 介護サービス基盤整備に関する調査

調査対象者	市内居宅介護支援事業所及び（看護）小規模多機能型居宅介護事業所、あんしん相談センターの介護支援専門員
調査方法	2023年9月22日～10月6日 メールによる配布、能美市電子申請サービスによる回答

調査数 (A)	52件	有効回答数 (B)	41件	回答率 (B/A)	78.8%
------------	-----	--------------	-----	--------------	-------

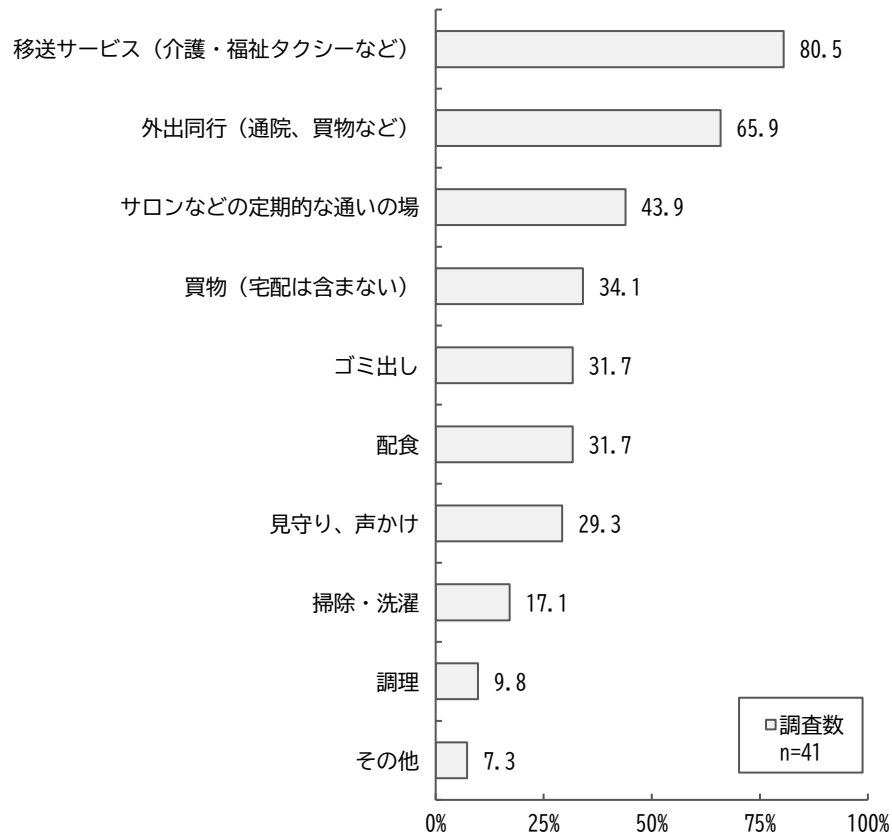
■業務として難しいこと

■今後必要と思われること



■家族の介護負担を軽減するために必要なこと

家族の介護負担を軽減するために必要と感じる支援・サービスについて、「移送サービス（介護・福祉タクシーなど）」が最も高く、次いで「外出同行（通院、買物など）」、「サロンなどの定期的な通いの場」が高くなっています。



■アンケート結果から見える現状と課題

- 介護支援専門員の多くが、業務として難しいことは、困難なケース（主に認知症）への対応としており、認知症高齢者対策（相談体制、家族支援など）の充実が必要です。
- 家族の介護負担を軽減するために必要と感じる支援・サービスについて、外出に関するサービスを回答する介護支援専門員が多く、移動支援の強化が重要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

前回計画では「すべての市民が支え合い 住み慣れた地域で 安心して年を重ねることができるまちづくり」を基本理念に、高齢者がいつまでも元気に暮らすための健康づくりや介護予防に取り組むとともに、地域の担い手としていきいきと活躍できるまちづくりを進めてきました。

高齢者人口が多くなる中、65歳以上の人を画一的に捉えるのではなく、個々の意欲・能力に応じた施策の展開が必要となっています。

こうしたことを踏まえ、本計画においては「すべての市民が支え合い 住み慣れた地域で 安心して年を重ねることができるまちづくり」を、引き続き基本理念として、65歳以上のすべての市民の状態や状況を踏まえ、個々の意欲・能力を生かすことができるよう高齢者福祉施策のさらなる推進を図ります。

基本理念

**すべての市民が支え合い 住み慣れた地域で
安心して年を重ねることができるまちづくり**

2 重点目標

地域共生社会へのさらなる推進

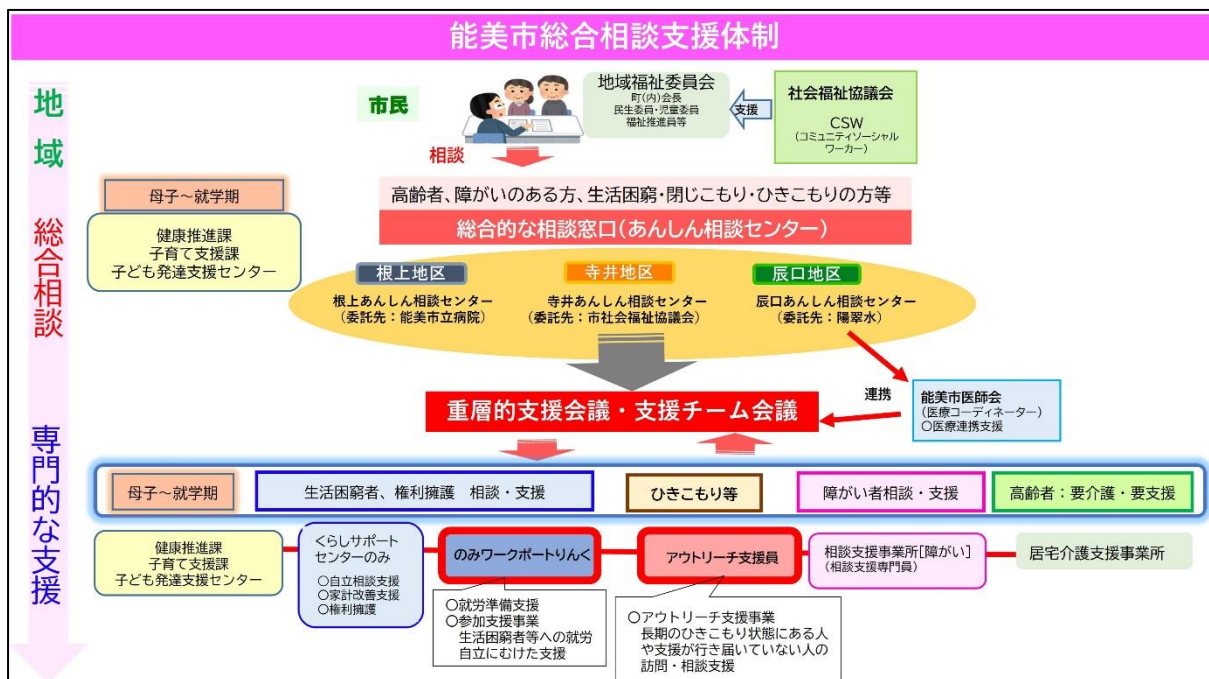
地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、市民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。

また、2023年6月に公布された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるとともに、共生社会の実現に寄与するよう努めることが記載されています。

今後は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、市民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら活躍できる環境づくりを進めます。また、地域包括ケアシステムのさらなる深化を目指し、重層的な支援体制と整合性を図り、生活困窮や権利擁護などの複合的な課題を含む地域の課題を多様なサービスや地域の資源につなぎ、総合的に支援する体制のもと各施策を進めます。さらにデジタル技術の活用によるより良い地域づくりに向け、デジタルトランスフォーメーション（DX）にも取り組みます。

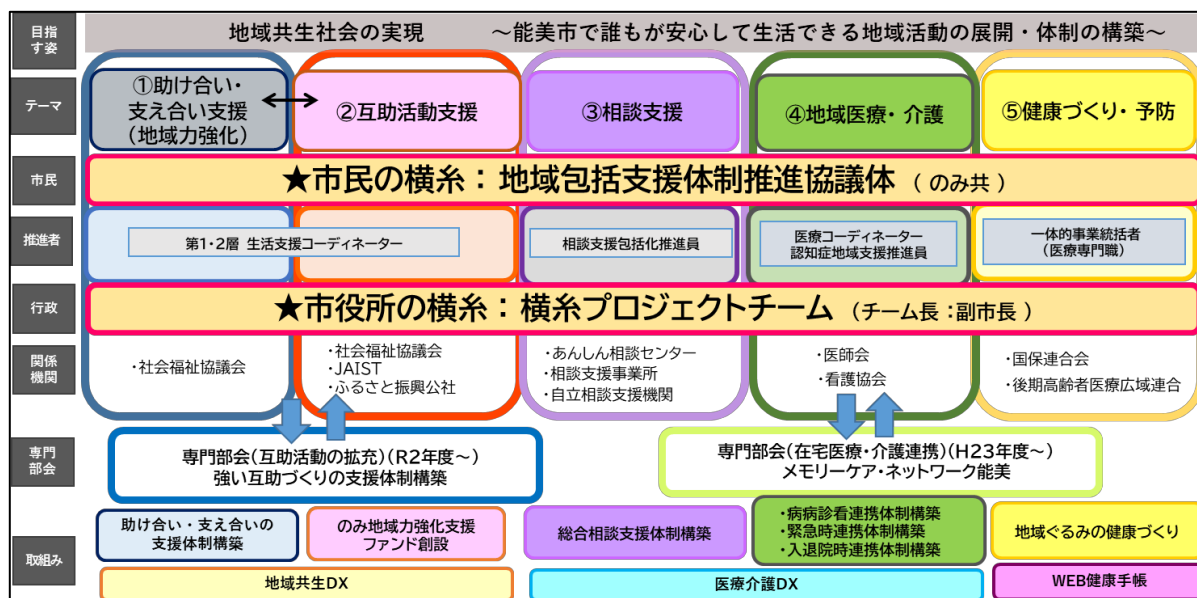
本市では、個別課題から地域づくり、資源開発、政策形成につなげています。

■ 能美市総合相談支援体制



総合相談に寄せられた個別課題を5つのテーマに分類し、市民、関係機関、行政等が一体となって地域共生社会の実現に向けて地域ケア会議を中心に推進する体制は下記のとおりです。

■ 市の推進体制（地域共生社会推進事業）



3 計画の体系とSDGs

本市では、SDGsの理念を市民のみなさんと共有し、持続可能な環境・経済・社会を創造するための先駆的な取り組みを進めることを目指しています。

本計画においても、SDGsの17あるグローバル目標の中で、関連性の高い目標を踏まえた施策展開を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■ 本計画と関連性の高い目標

3 すべての人に健康と福祉を 	すべての人に健康と福祉を 健康診査・保健指導の充実や社会参加・地域貢献による活躍の推進など健康長寿に向けた取り組みを行います。	8 働きがいも経済成長も 	働きがいも経済成長も 元気な高齢者が、担い手として生きがいを持って活動できるよう取り組みを進めます。潜在介護人材の掘り起こしや定着の推進に取り組みます。
4 質の高い教育をみんなに 	質の高い教育をみんなに 教育機関との連携により介護現場の体験や紹介を行い、介護職への理解を深め、魅力向上に向けて取り組みます。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	産業と技術革新の基盤をつくろう 担い手の登録・マッチング、認知症の人の見守り、医療・介護の情報連携等ICT(情報通信技術)を活用し様々な支援体制を構築します。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を実現しよう 男女協働で地域共生社会の仕組みを理解し、皆で協力し合う取り組みを推進します。	11 住み続けられるまちづくりを 	住み続けられるまちづくりを 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう地域共生社会の実現を目指します。

4 計画の体系

基本理念

すべての市民が支え合い 住み慣れた地域で
安心して年を重ねることができるまちづくり

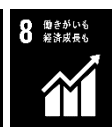
重点目標

地域共生社会へのさらなる推進

生活者
起点
の施策

基本目標 1 個々の意欲・能力を生かし元気に活躍することができる

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 社会交流の推進
- (3) 地域活動・社会活動などで活躍できる体制づくり



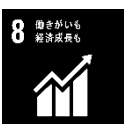
基本目標 2 心身機能の維持・向上を図り自分らしく生活できる

- (1) 自立支援・重度化防止に向けたリハビリテーションの推進
- (2) 高齢者福祉サービスの充実



基本目標 3 市民・地域・関係機関・行政の連携による支援体制の充実

- (1) 相談支援体制の強化
- (2) 互助活動支援体制の構築
- (3) 本人・家族を支える支援の充実



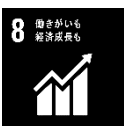
基本目標 4 医療と介護・保健の連携体制を構築する

- (1) 医療・介護の連携強化
- (2) 地域と医療・介護・保健における連携強化



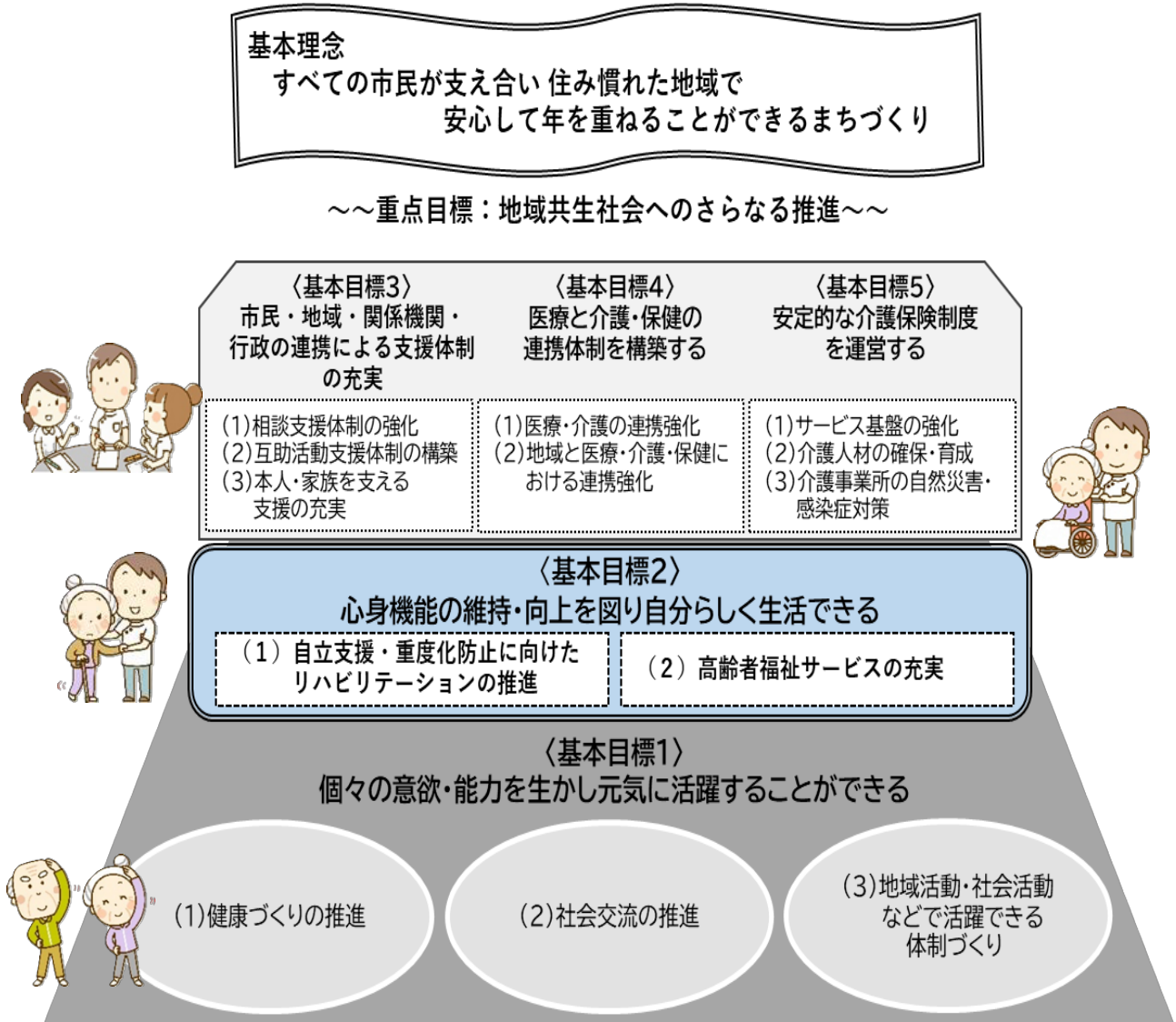
基本目標 5 安定的な介護保険制度を運営する

- (1) サービス基盤の強化
- (2) 介護人材の確保・育成
- (3) 介護事業所の自然災害・感染症対策



高齢者を
支える
まちづくり

■ 計画体系の構造図



第4章 施策の展開

基本目標1 個々の意欲・能力を生かし元気に活躍することができる

(1)健康づくりの推進

【現状課題】

- 地域の通いの場への参加率は増加傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症流行前には回復していない状況です。今後も引き続き介護予防対象者の早期把握や介護予防の取り組みの推進が必要です。
- 地域の関係者と連携し、身近な通いの場において保健と介護予防を一体的に進める疾病・フレイル予防の取り組みが重要です。
- 高齢者が幅広く健康づくりに取り組むため、動画やSNSを活用した介護予防の普及啓発やオンライン健康講座等の取り組みの充実が必要です。
- アンケート調査の結果では、介護予防のリスク該当者は認知機能の低下、うつ傾向が高い傾向にあり、すべての年代で30%を超えています。高齢者の多くはフレイルの時期を経て、徐々に要介護状態に陥ると考えられています。高齢者の健康自立度を悪化させないためにも、集いの場への積極的な参加の呼びかけや、フレイル予防対策が重要となります。

【今後の方向性】

介護予防を必要とする対象者を関係機関同士の支援ネットワークにより早期に把握し、地域の通いの場における健康づくりや介護予防の取り組みを推進します。また、デジタル技術等を活用した介護予防の普及啓発を進めていきます。

■ 主な取組

取組名	内容
介護予防把握事業	●あんしん相談センターの総合相談支援、地域の関係者や医療機関からの情報を早期に把握し、フレイルや認知症で何らかの支援を必要とする対象者に対して速やかに介護予防支援につなげます。

取組名	内容
保健事業と介護予防の一体的実施事業	●国保データベースシステム等を活用し、レセプト情報と健診情報、介護情報を突合し、脳血管疾患等の発症・重症化予防、認知症予防により介護予防を図ります。 ●要介護認定の原因疾病の変化などのデータを分析し、健康部門と連携しながら課題分析を行い今後の施策を検討します。 ●医療・介護・保健部門の連携を強化し、通いの場等におけるポピュレーションアプローチ（集団教育）や健診結果によるハイリスクアプローチ（個別支援）を実施し、公民館等の地域拠点の活用を検討しながら疾病の重症化予防、介護予防に取り組みます。
介護予防の普及啓発	●介護予防普及啓発の動画等を活用し、介護予防や総合事業に関する普及啓発に努めます。 ●地域のいきいきサロンやのみ活倶楽部などにおいて、保健と介護分野が連携した出前講座による普及啓発を推進します。 ●いきいきプラチナキャンペーンにおいて介護予防事業への参加を促進します。
eスポーツ関係の取り組み	●地域の拠点等においてeスポーツ関係の取り組みを推進し、健康づくりを充実します。
元気高齢者報奨・長寿褒賞	●介護認定を受けることなく元気に過ごしている高齢者に、祝品を贈呈することにより健康長寿の意識向上を図ります。 ●節目の年齢に到達した人を対象に長寿のお祝いを記念し、祝品を贈呈します。

(2) 社会交流の推進

【現状課題】

- 老人クラブの会員のなり手がいない、新規会員が増えず会員数が減少しているなどの理由から、休止している町会・町内会がでてきています。
- アンケート調査の結果では、年齢を重ねるにつれて自分で運転する人が減り、誰かに乗せてもらう人が増えており、地域に応じた移送支援の強化が重要です。

【今後の方向性】

高齢者が地域の多様な活動の担い手として、これまで培ってきた知識や経験を活かせる仕組みづくりを進めていくとともに、いきいきプラチナキャンペーンや敬老事業に参加する高齢者を増やし、外出意欲の増進と社会参加を推進していきます。また、行きたい場所に行くことができる地域に必要な移送支援の体制づくりを進めます。

■ 主な取組

取組名	内容
老人クラブ活動への支援	●身近な地域で高齢者が積極的に社会参加できるよう、老人クラブ活動の事業を支援します。 ●市老人クラブ連合会・同三支部の事業運営、業務について、関係課、社会福祉協議会、及び各関係部署において継続して支援を行います。
老人福祉センター等の活用	●高齢者のニーズをもとに利用者の増加に向けて、指定管理者との協働によりセンターの有効活用を進めていきます。今後は各種団体の会議、教室・サークル等の貸館、複合施設（高齢者の積極的な社会活動の場）として活用を推進します。
敬老事業の推進	●各種団体との協働により、外出意欲の増進と社会参加・生きがい・健康づくりを推進するための「いきいきプラチナキャンペーン」を行います。 ●町会・町内会が開催する敬老事業に補助金を交付します。
行きたい場所に行くことができる支援体制の推進	●行きたい場所に行き、いきいきと活動を行うために地域に必要な移送支援の体制づくりを進めます。 ●地域活動に参加できる仕組み等を検討し実施します。

(3)地域活動・社会活動などで活躍できる体制づくり

【現状課題】

- 地域活動における担い手の不足は深刻化してきています。特にシルバー人材センターの登録者数が減少しています。
- 健康寿命の延伸により、元気な高齢者が増えてきています。町会・町内会の発展や振興をはじめ、民生委員・児童委員の見守り等の地域福祉活動、のみ地域力強化支援ファンドを活用した互助活動、グループ並びに個人としてボランティア活動などに参加し、活躍しています。

【今後の方向性】

高齢者が地域での通いの場や互助活動等において、生きがいを持って積極的に活動できるよう理解啓発や人材養成の取り組みを進めます。

■ 主な取組

取組名	内容
担い手となる人材の養成と確保	●高齢者が地域の社会的な活動に参加することで、高齢者自身の生きがいや介護予防につなげるとともに、生活支援サービスの充実に向けたボランティア等の生活支援の担い手を養成します。 ●各地域の地域福祉委員会を中心とする助け合い活動について、活動を進められるよう、活動状況の把握や、地域の高齢者の担い手確保、つながりづくりなど活動継続のために必要な支援を進めます。 ●潜在する元気高齢者の就労意欲をより有効に活用するため、需要と供給のバランスを調整しながら、シルバー人材センターとの連携を図ります。
生きがいづくりの推進	●住民主体の通いの場や互助活動等での担い手として生きがいを持って活動できるよう取り組みを進めます。
ボランティア活動の啓発	●地域コミュニティの活性化に向けて、ボランティアに参加しやすい機会の提供や環境づくりに努め、ボランティア活動の啓発を進めます。 ●ボランティア活動における見守りや支え合い活動を広げるとともに地域のつながりを強化し、孤独孤立の防止につなげます。

基本目標別成果指標

基本目標1 個々の意欲・能力を生かし元気に活躍することができる			
項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) 健康づくりの推進			
通いの場等におけるポピュレーションアプローチ(集団教育)の実施町会数	町会	15	62
(2) 社会交流の推進			
老人クラブ会員数	人	6,769	7,075
老人福祉センター等利用者数 (入浴及びサークル・教室利用者数)	人	48,861	60,000
移送支援活動を行う団体数 (のみ地域力強化支援ファンド活用数)	団体	6	10
(3) 地域活動・社会活動などで活躍できる体制づくり			
介護予防人材養成講座の受講者数	人	271	900
ボランティア登録者数	人	3,049	4,700
地域助け合い活動整備事業(地域のお助け隊)	町会	73	91
シルバー人材センター登録者数	人	391	430

基本目標2 心身機能の維持・向上を図り自分らしく生活できる

(1) 自立支援・重度化防止に向けたリハビリテーションの推進

【現状課題】

- 介護リスクを有する対象者の早期把握を強化し、短期集中予防サービス等の介護予防事業の強化が必要です。
- 地域の通いの場等へのリハビリテーション専門職の指導による介護予防事業の充実が必要です。

【今後の方向性】

リハビリテーション専門職をはじめとする医療・介護関係者と連携し、高齢者の心身状況の改善に効果的な介護予防事業を展開します。また、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防事業の普及啓発や地域の通いの場で活動するボランティア人材を養成します。

■ 主な取組

取組名	内容
介護予防・リハビリテーション体制の強化	●短期集中予防サービスなどの訪問型・通所型サービスを効果的に組み合わせ、心身機能の維持向上を図ります。 ●地域での通いの場において、高齢者が住み慣れた地域で心身機能の維持・向上ができるよう、フレイル予防や介護予防の取り組みを強化します。 ●通いの場のボランティアや介護事業所の職員に対し、リハビリテーション専門職が自立支援や介護予防の視点を踏まえた助言や指導を行い、地域リハビリテーション支援を推進します。
自立支援・介護予防の視点に基づくサービスの充実	●自立支援・介護予防の視点に基づくケアマネジメント、サービス提供に向け、関係者と連絡会や研修会を開催し、専門職・事業所それぞれの質の向上を図ります。
ケアプラン会議の実施	●多職種によるケアプラン会議を実施し、自立支援・介護予防の視点による目標設定、修了時の達成状況や今後の方針について検討します。 ●リハビリテーション専門職等の多職種によるケアプラン会議で自立支援の視点を踏まえた目標設定に向け、支援計画を検討します。本人の目標達成に向け、支援の具体策を共有し、支援の評価や今後の方針についても検討し支援計画に生かしていきます。

(2)高齢者福祉サービスの充実

【現状課題】

○高齢者が在宅で安心して生活を送ることができるよう、高齢者及び介護者のニーズを踏まえた在宅サービスの提供や支援が必要となります。

【今後の方向性】

支援を必要とする高齢者に対し適切な支援につなげるために、あんしん相談センターなどの関係機関との連携体制のもと、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、高齢者や介護者のニーズに応じた在宅サービス（福祉サービス）の提供を行います。

■ 主な取組

取組名	内容
配食サービスによる食の自立支援の充実	●配食サービスの利用により、高齢者が安心して生活ができる「食」の自立支援につなげるとともに、食事の提供を通じた見守り・安否確認を行います。
生活支援サービスの充実	●高齢者が健康で文化的な生活を送ることができるよう、次の事業により状態に応じたきめ細かいサービス提供を行います。 ・介護用品購入助成事業 ・寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 ・訪問理美容サービス事業 ・特例短期入所サービス利用支援事業 ・日常生活用具等貸与事業 ・入浴サービス事業 ・公衆浴場入浴サービス事業 ・訪問介護サービス利用者支援事業 ・高齢者ちょこっとお助け隊事業
高齢者向け住宅の情報提供	●サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの情報提供を行うとともに、相談窓口としてのあんしん相談センターの機能充実を図ります。また、介護相談員等からの情報収集や県との情報共有を図ります。
居宅のバリアフリー改修の推進	●居住のために改修等が必要な居宅に住む高齢者等に対し、在宅支援型住宅リフォーム推進事業による助成金を交付し、自立に向けた支援を行います。
安心して暮らせる場の提供	●生活支援ハウスの適正かつ有効な運用について、本来の目的である介護支援、居住及び交流機能の提供を重視しつつ、柔軟な施設利用を検討します。

基本目標別成果指標

基本目標２ 心身機能の維持・向上を図り自分らしく生活できる			
項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(１) 自立支援・重度化防止に向けたリハビリテーションの推進			
住民主体・短期集中予防サービスの通所型・訪問型サービス利用者実人数	人	121	148
地域での定期的な通いの場の開設数	か所	59	62
(２) 高齢者福祉サービスの充実			
配食サービス事業利用者数	人	88	110
在宅支援型住宅リフォーム推進事業利用件数	件	9	10

基本目標3 市民・地域・関係機関・行政の連携による支援体制の充実

(1) 相談支援体制の強化

【現状課題】

- 高齢・障がい・生活困窮・ひきこもり等の複合的な課題を抱える世帯に対する支援や関係機関の連携強化が必要です。
- 一人暮らしや認知症高齢者等の成年後見制度の利用ニーズが増加するため、権利擁護支援の充実が必要です。

【今後の方向性】

関係機関とのネットワークのもと、重層的支援体制の推進による包括的な相談支援体制の拡充や虐待防止や成年後見制度等の権利擁護支援の更なる充実を図ります。

■ 主な取組

取組名	内容
相談支援体制の充実※	●高齢、障がい、生活困窮、ひきこもり等の複合化・複雑化した課題を抱える世帯などへ包括的な支援を行う相談支援体制を推進します。 ●世帯の抱える複雑化した課題に対して医療・介護・司法・教育・就労・家計支援等の関係者と多機関協働のチームによる支援体制（支援チーム会議）を強化します。
各種地域ケア会議の実施	●在宅医療と介護・地域との連携、認知症、障がいや生活困窮などについての課題に対し、関係機関、地域との連携強化を図りながら、解決に向け支援につなげていきます。
高齢者虐待対応の充実	●権利擁護の関係機関で構成する虐待防止協議会高齢者対策部会を開催し、支援ネットワークを強化し、高齢者虐待の事例研究により虐待の早期発見・予防対策について協議します。 ●高齢者の虐待事例の追跡調査や、要因分析を行い、虐待防止活動につなげます。
成年後見制度の周知・充実	●成年後見制度の中核機関としての機能をくらしサポートセンターのみが担い、成年後見制度の周知啓発や関係機関との取り組み強化により、制度利用の促進を図ります。 ●認知症高齢者等に対して本人の意思決定を尊重した権利擁護の支援体制の充実を図ります。また、身寄りがいない人や緊急性を要する人には市長申し立てにより権利擁護の支援を行います。

※60ページ ■能美市総合相談支援体制 をご覧ください

■ 地域ケア会議全体像

①個別課題解決、②ネットワーク構築、③地域課題発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策形成

レベル	会議名		会議概要	会議の機能				
				①	②	③	④	⑤
市	地域包括支援体制推進協議体（のみ共）		医療・介護・保健・福祉・地域における政策形成			○	○	○
	地域包括支援センター運営協議会		地域課題に対する資源開発・政策形成			○	○	○
	介護保険運営委員会					○	○	○
	能美市地域ケア会議					○	○	○
	メモリーケア・ネットワーク能美		医療・介護の連携に関する検討			○	○	○
	生活支援サービス推進協議会		新たな資源開発の検討・地域づくり		○	○	○	
	事業所連絡会		職能団体や事業所団体と連携・課題の検討		○	○	○	
	重層的支援会議（支援チーム会議）		複合課題の課題整理、支援の方向性の検討	○	○	○	○	○
日常生活圏域	日常生活圏域会議		圏域内での関係者による地域課題の発見・共有		○	○	○	
	課題別検討会議				○	○	○	
個別	ネットワーク会議		個別ケースの検討、地域課題の発見・共有	○	○	○		
	個別支援会議	処遇困難事例検討会		○	○	○		
		ケアプラン会議		○	○	○		

(2) 互助活動支援体制の構築

【現状課題】

- 互助活動の立ち上げや継続をサポートする体制づくりが必要です。
- 住民主体の互助活動を進めるため、市民や法人、民間企業等と連携し、新たな活動創出や資源開発に取り組む必要があります。
- 「のみ・みまもりあいアプリ」を活用し、互助活動への参加を促進する取り組みが必要です。
- アンケート調査の結果では、互助活動について知らない人や知っていても支援の利用や活動への参加をしていない人が増えています。互助活動への理解啓発や参加を促進する取り組みが必要です。

【今後の方向性】

各町会・町内会や圏域単位での取り組みに加え、法人や民間企業等と連携し、新たな活動創出、資源開発の充実を図ります。また、地域の互助活動団体の活動を創出する取り組みを進めていきます。

■ 主な取組

取組名	内容
強い互助づくりの支援体制構築事業（生活支援サービス推進協議体）の推進	● 強い互助づくりの支援体制構築専門部会で、地域の課題解決に必要な生活支援のサービスを検討し、今あるヒト・モノ・カネ・情報の資源をつなぐことで、新たな社会資源の構築や、体制整備をします。 ● 互助活動の資金支援である「のみ地域力強化支援ファンド」を活性化していきます。 ● 公共交通担当課と連携し、市民のニーズにあった地域の移動支援の体制づくりを進めます。 ● 「のみ・みまもりあいアプリ」を活用し、互助活動等の人材確保や活動の支援体制の充実を図ります。
生活支援コーディネーター機能の充実	● 生活支援コーディネーターが核となり、各町会・町内会や圏域単位での取り組みに加え、法人や民間企業等と連携し、新たな活動創出、資源開発の充実を図ります。

(3)本人・家族を支える支援の充実

【現状課題】

- 介護と仕事の両立の課題など、介護の悩みや不安を抱える介護者への相談支援の充実が必要です。
- 認知症にやさしいまちづくりを推進するために認知症サポーター等による地域での取り組みや活動の場づくりが必要です。
- 虐待の早期発見・予防を推進するために支援関係者のネットワークの強化が更に求められます。

【今後の方向性】

介護者の悩みや不安を解消するための相談支援や介護者同士の情報交換の場づくりを進めます。認知症高齢者の本人の意思を尊重し、なじみのある関係を保ちその人らしい暮らしが継続できるよう、地域の関係者と共に取り組みを充実していきます。

また、デジタル技術を活用した高齢者の見守りサービスにより、生活状況の変化を早期に把握できる環境づくりに取り組みます。

■ 主な取組

取組名	内容
家族介護者の相談支援	●あんしん相談センター等の支援機関が連携して家族介護者の相談に応じ、必要な情報提供、助言等を行います。
介護を考える会等への支援	●家族介護者同士の支え合いの場が浸透するよう、家族介護者や関係者による介護を考える会等の活動を支援し、活動について周知・啓発を継続して実施します。
啓発活動等の充実	●地域への出前講座等の充実を図り、介護保険制度の仕組みやサービスについての周知と理解の向上に努めます。
見守り体制の充実	●デジタル化した福祉見守りあんしんマップを活用した民生委員・児童委員や町会・町内会、地域福祉委員会による身近な見守り活動に加え、配食サービス業者による安否確認、郵便局や金融機関等協定事業所との見守り協定によるネットワークを構築し、平常時における緩やかな見守り活動をさらに充実させます。 ●IoT家電による見守りサービスにより、早期の段階で対象者の体調不良などの変化を支援者が遠隔で把握できる環境を整備します。

取組名	内容
企業・団体への理解	●介護離職防止に向けて、介護に関する相談窓口、介護保険サービスや支援制度について、情報提供を積極的に行うとともに、企業や団体に対して出前講座を行います。
認知症の人と支える人への支援	●若年性を含む認知症の進行段階ごとの支援方法を掲載した「のみ認知症あんしん帳」や適切な対応方法を具体的に示した「認知症ガイドブック」、「のみ・みまもりあいアプリ」等を活用し、当事者、市民等に対する普及を推進します。 また、認知症に対する理解を広めるため、認知症の本人や認知症サポーターが周知啓発活動に参加し、活躍出来るよう支援します。 ●市民が認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人に関する正しい理解を深められるよう「認知症サポーター養成講座」や「世界アルツハイマー月間」におけるイベント実施、「のみ・みまもりあいアプリ」等を活用した普及啓発を進めます。 ●認知症の正しい理解を普及啓発するための人材育成として、キャラバン・メイトの養成講座の開催や指導者養成研修受講を進めます。 ●市民が日頃から認知症の人の見守りに参加できるよう「のみ・みまもりあいアプリ」などを活用した取り組みを進めます。 ●認知症の人が行方不明になった場合、GPS位置情報端末機の探索サービスを関係機関と連携して速やかに対応します。 ●緊急通報システムやSOSネットワークの利用を進め、地域福祉委員会等地域の活動及び町会・町内会、自衛消防団、消防署、警察署等と連動した対応ができるよう、体制の構築を図ります。 ●認知症の人が自らの経験等を共有することが出来る機会を確保するため、「認知症カフェ」や「本人ミーティング」を開催します。 ●本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備します。
高齢者虐待防止対策の充実	●虐待の早期発見、通報が確実に進められるよう、虐待リスクの予兆や確認事項について等、ケアマネジャーや民生委員・児童委員など関係者との研修を実施していきます。

基本目標別成果指標

基本目標3 市民・地域・関係機関・行政の連携による支援体制の充実			
項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) 相談支援体制の強化			
あんしん相談センターの総合相談件数（新規）	件	513	590
あんしん相談センターの65歳以上相談件数（延べ）	件	9,339	10,500
あんしん相談センターの64歳以下相談件数（延べ）	件	682	915
支援チーム会議開催数	回	35	60件
日常生活圏域会議・エリア会議開催数	回	228	240件
ネットワーク会議開催数	回	104	150件
ケアプラン会議・処遇困難事例検討会開催数	回	448	464件
(2) 互助活動支援体制の構築			
のみ地域力強化支援ファンド事前相談件数（実）	件	2	4
(3) 本人・家族を支える支援の充実			
能美市介護を考える会会員数	人	53	55
相談・講座等によるのみ認知症あんしん帳配布数	部	197	1,000
「のみ・みまもりあいアプリ」による情報発信回数	回	-	6
本人及び認知症サポーターの活動回数	回	-	1
認知症カフェ開催数	回	0	3
本人ミーティング開催回数	回	-	3
認知症サポーター数	人	5,522	5,710
認知症サポーター養成講座開催数	回	3	5
認知症初期集中支援チーム支援件数	件	2	3

基本目標4 医療と介護・保健の連携体制を構築する

(1)医療・介護の連携強化

【現状課題】

- 在宅医療介護連携を推進するための専門部会である「メモリーケア・ネットワーク能美」（以下、「MCN」という。）の課題解決の取り組みを中心とした医療・介護の連携強化が重要です。
- 在宅復帰を円滑に進めるとともに、今後の専門職の人材不足に対応するため、デジタル技術を活用した医療・介護の情報連携の促進が必要です。

【今後の方向性】

疾病を抱えても住み慣れた地域でその人らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、医療介護の連携による支援を強化し、在宅復帰や終末期の在宅療養支援体制を充実していきます。また、医療介護連携システム（のみリンク）を活用した医療介護の情報連携を促進し、在宅ケアの質の向上を図ります。

■ 主な取組

取組名	内容
医療・介護の情報連携基盤の整備	●医療介護情報連携システム（のみリンク）を活用した多職種連携事例を踏まえ、情報連携を促進するための研修会等を開催し、支援ネットワークの強化を図ります。 ●デジタル化した福祉見守りあんしんマップを基盤に地域の見守りからの情報を救急や防災、医療・介護の支援に生かしていきます。 ●市内病院及び診療所間における医療情報の連携基盤を強化するため、地域共通電子カルテの導入支援を行います。
在宅医療・介護連携に関する相談支援体制の充実及び退院時調整	●医療介護関係者の連携を支援する医療コーディネーターの支援により、医療ケアの必要な人の相談対応を強化し、多職種連携による在宅ケアを推進します。 ●病院からの退院時調整を行い在宅復帰支援につなげます。
地域の医療・介護の資源の情報共有	●医療・介護関係機関の協力のもと関係機関向けに作成・配布した在宅医療・介護連携のための情報共有冊子「資源マップ」の電子化により迅速な連携の強化を図ります。 ●今後も医療・介護資源の把握を継続し、市民への周知についてMCNにて検討を進め、在宅でも安心して生活できる医療・介護体制を目指します。

取組名	内容
24 時間 365 日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築	●地域の医療及び介護サービス関係者の協力のもと、在宅医療に関する相談・在宅復帰支援や訪問看護支援体制の充実・強化など今後の状況を踏まえた在宅医療・介護サービスの提供体制について検討し、在宅医療に関する市民への周知啓発を進めます。
地域の医療及び介護関係者等による多職種連携会議の開催	●MCNを通じ、入退院時支援や在宅療養支援における医療介護連携体制や訪問看護支援体制、認知症支援、市民啓発などの医療・介護連携に関する課題解決に向けたそれぞれの分野ごとの取り組みを推進していきます。
地域住民への普及啓発	●在宅医療や介護に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進します。

(2)地域と医療・介護・保健における連携強化

【現状課題】

- 地域と医療・介護・保健分野の取り組みを共有する報告会（のみ共・市民公開講座等）の継続が必要です。
- 医療・介護・保健・地域の各分野の関係者同士のネットワークによる支援の充実が必要です。

【今後の方向性】

疾病を抱えても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して続けられるよう、医療・介護・保健に携わる関係者の連携強化を推進し、健康づくりと介護予防を一体的に進める体制強化に努めます。また、医療・介護・保健関係者それぞれの活動を理解するための連携会議を、市民を交えて定例的に開催していきます。

■ 主な取組

取組名	内容
医療・介護・保健の取り組みを市民と共有	●医療・介護・保健関係者それぞれの活動を理解するための合同報告会などの連携会議を、市民を交えて定例的に開催します。

基本目標別成果指標

基本目標4 医療と介護・保健の連携体制を構築する			
項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) 医療・介護の連携強化			
のみリンク医療介護専門職共有情報登録数	人	803	1,230
地域共通電子カルテ導入医療機関数	機関	-	13

基本目標5 安定的な介護保険制度を運営する

(1) サービス基盤の強化

【現状課題】

- 介護認定調査の適正化に向けたさらなる取り組みが必要です。
- 自立支援・重度化防止を見据えた適正なケアプラン作成等、ケアマネジメント力向上を目指す継続的な取り組みが必要です。
- 介護サービスが安定的かつ継続的に提供できる体制づくりが必要です。

【今後の方向性】

県要介護認定審査会委員研修の受講者数を増やし、審査判定の適正化を図ります。介護給付適正化に向けた取り組みが、効果的かつ継続的に実施できる体制づくりに努めます。また、介護事業所がより良い介護サービスを提供できるよう支援し、サービスの質の向上につなげていきます。

■ 主な取組

取組名	内容
認定調査の適正化と調査員の質の向上	●県要介護認定調査員新任者・現任者研修、厚生労働省認定調査員向けe-ラーニングシステム等の研修を通じ、認定調査の標準化を進めるとともに、調査員の質の向上を図ります。
介護認定審査会における審査判定の適正化	●県要介護認定審査会委員研修を通じ、審査判定の適正化を図ります。
ケアマネジメント等の質の向上	●適切にアセスメントが行われているか、利用者の意向や生活課題の改善に資するプランとなっているか、過不足のないサービスになっているかなど、利用者本位による保険・医療・福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、ケアプラン会議等を通じてケアマネジャーに対する支援を行います。
福祉用具・住宅改修の実態調査による適正化	●福祉用具の利用や住宅改修の利用に際して、専門職が効率的に関与し、適切な利用を促進します。
医療費突合・縦覧点検による給付の適正化	●保険医療機関、保険薬局、介護事業所等への請求内容の確認による給付の適正化を図ります。
共生型サービスの推進	●同一事業所で一体的に介護保険と障害福祉サービスを提供する共生型サービスの提供に向けて、事例を通して検討しサービス提供体制を推進していきます。
総合的な事業者への支援	●法改正情報の提供や県の支援対策の情報提供を行うなど、より良い介護サービスが提供できるよう事業者を支援します。 ●介護事業所を対象とした研修や講習会等を行い、介護サービスの質の向上につなげます。

(2)介護人材の確保・育成

【現状課題】

- 介護職を目指す人への支援や介護職を求める事業所への支援が必要です。
- 若い世代に介護職の魅力をPRしていくため、中学・高校生の職場体験の機会の拡充や中学・高校生向けの授業の実施などが必要です。

【今後の方向性】

介護人材の確保に向け、介護サービス事業者、教育関係者と連携して介護職の魅力向上に取り組み、介護人材が定着する仕組みづくりとしての応援金を継続していきます。

■ 主な取組

取組名	内容
多様な人材の確保・育成支援	●介護サービス事業所への就労及び介護人材の確保や人材育成を図るための事業を検討します。 ●社会福祉法人連絡会や介護サービス事業者と連携し、介護人材の育成支援について検討します。 ●関係機関と連携し短期インターンシップとして求職者の職場体験等受け入れを支援します。 ●国や県等による介護人材確保に関する取り組み・制度の周知及び活用促進を図ります。
介護職の魅力の向上	●介護サービス事業所での中学・高校生の職場体験の受け入れ機会の拡充や、中学・高校生向けの講演会や授業等の実施を通じ、若い世代に対して介護職の魅力をPRします。 ●SNSを活用した魅力発信ができるよう事業者と連携し、情報発信の活用促進を図ります。
(外国人) 介護人材定着に向けた支援	●介護人材の定着に向け、情報提供に努めます。また、事業所と連携し、研修会の実施など、介護職員の離職防止に努めます。 ●介護の現場で働く職員が長く働き続けることができるよう、ICT機器等のデジタル技術の活用による業務の改善等、介護現場でのさらなる負担軽減につなげる体制づくりを支援します。
働きやすい環境づくりの支援	●人材の確保や定着支援のために、職場におけるハラスメント防止策やメンタルケア対策などを講じることができるよう支援します。

(3)介護事業所の自然災害・感染症対策

【現状課題】

- 介護事業所等においては、災害及び感染症対策に係る計画等の策定や訓練等の実施、必要な物資の備蓄、設備等の整備など平時から備えておくことが必要です。
- 災害や感染症の発生時においても、サービス提供の継続が求められることから、関係機関や介護事業所等と連携し、災害や感染症対策の充実を図ることが必要です。
- 災害時における自力避難が困難な高齢者の受け入れ可能な介護事業所の把握について、関係機関等と連携した取り組みが必要です。

【今後の方向性】

業務継続計画（ＢＣＰ）の策定や個別避難計画の推進により、大雨・洪水・台風・土砂災害・地震の各種災害に備えることで、災害に強く誰一人取り残さない事業所作りを目指します。また、災害や感染症が発生した場合であっても、利用者等に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築します。

■ 主な取組

取組名	内容
自然災害や感染症まん延時に備えた体制の構築	●関係部局と連携して介護サービス事業所に感染症拡大防止のための必要物資の備蓄・調達・配付体制について整備します。 ●災害や感染症のまん延等によりサービス提供の継続が困難になった場合を想定した支援体制を検討します。 ●介護サービス事業者に対し、災害に関する地域と連携した訓練等を促進します。 ●災害時の避難者の受け入れについて市内介護サービス事業者と検討します。 ●災害時に要配慮高齢者の避難支援などの活動ができるよう、町会・町内会や各種団体と連携を取り必要な情報の共有や支援を検討していきます。
感染症や災害への対応力向上に向けた研修	●社会福祉法人連絡会や介護サービス事業者、保健所等の関係機関と連携を図りつつ、防災や感染症対策に関する正しい知識の普及を進めます。また、介護事業所に対する講習会等の開催を検討します。

基本目標別成果指標

基本目標5 安定的な介護保険制度を運営する			
項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) サービス基盤の強化			
県要介護認定調査員新任者・現任者研修受講者割合	%	92	100
県要介護認定審査会委員研修受講者割合	%	65	100
ケアプラン点検等で検討した要介護者のプラン件数	件	23	40
(2) 介護人材の確保・育成			
中学・高校生の職場体験受入れ介護サービス事業所数	か所	2	21

基本目標別成果指標一覧

基本目標１ 個々の意欲・能力を生かし元気に活躍することができる			
項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(１) 健康づくりの推進			
通いの場等におけるポピュレーションアプローチ（集団教育）の実施町会数	町会	15	62
(２) 社会交流の推進			
老人クラブ会員数	人	6,769	7,075
老人福祉センター等利用者数 （入浴及びサークル・教室利用者数）	人	48,861	60,000
移送支援活動を行う団体数 （のみ地域力強化支援ファンド活用数）	団体	6	10
(３) 地域活動・社会活動などで活躍できる体制づくり			
介護予防人材養成講座の受講者数	人	271	900
ボランティア登録者数	人	3,049	4,700
地域助け合い活動整備事業（地域のお助け隊）	町会	73	91
シルバー人材センター登録者数	人	391	430

基本目標２ 心身機能の維持・向上を図り自分らしく生活できる			
項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(１) 自立支援・重度化防止に向けたリハビリテーションの推進			
住民主体・短期集中予防サービスの通所型・訪問型サービス利用者実人数	人	121	148
地域での定期的な通いの場の開設数	か所	59	62
(２) 高齢者福祉サービスの充実			
配食サービス事業利用者数	人	88	110
在宅支援型住宅リフォーム推進事業利用件数	件	9	10

基本目標3 市民・地域・関係機関・行政の連携による支援体制の充実

項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) 相談支援体制の強化			
あんしん相談センターの総合相談件数（新規）	件	513	590
あんしん相談センターの65歳以上相談件数（延べ）	件	9,339	10,500
あんしん相談センターの64歳以下相談件数（延べ）	件	682	915
支援チーム会議開催数	回	35	60件
日常生活圏域会議・エリア会議開催数	回	228	240件
ネットワーク会議開催数	回	104	150件
ケアプラン会議・処遇困難事例検討会開催数	回	448	464件
(2) 互助活動支援体制の構築			
のみ地域力強化支援ファンド事前相談件数（実）	件	2	4
(3) 本人・家族を支える支援の充実			
能美市介護を考える会会員数	人	53	55
相談・講座等によるのみ認知症あんしん帳配布数	部	197	1,000
「のみ・みまもりあいアプリ」による情報発信回数	回	-	6
本人及び認知症サポーターの活動回数	回	-	1
認知症カフェ開催数	回	0	3
本人ミーティング開催回数	回	-	3
認知症サポーター数	人	5,522	5,710
認知症サポーター養成講座開催数	回	3	5
認知症初期集中支援チーム支援件数	件	2	3

基本目標4 医療と介護・保健の連携体制を構築する

項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) 医療・介護の連携強化			
のみリンク医療介護専門職共有情報登録数	人	803	1,230
地域共通電子カルテ導入医療機関数	機関	-	13

基本目標5 安定的な介護保険制度を運営する

項目	単位	2022 (基準値)	2026 (目標値)
(1) サービス基盤の強化			
県要介護認定調査員新任者・現任者研修受講者割合	%	92	100
県要介護認定審査会委員研修受講者割合	%	65	100
ケアプラン点検等で検討した要介護者のプラン件数	件	23	40
(2) 介護人材の確保・育成			
中学・高校生の職場体験受入れ介護サービス事業所数	か所	2	21

第5章 介護保険事業の推進

1 介護サービスの利用に関する分析

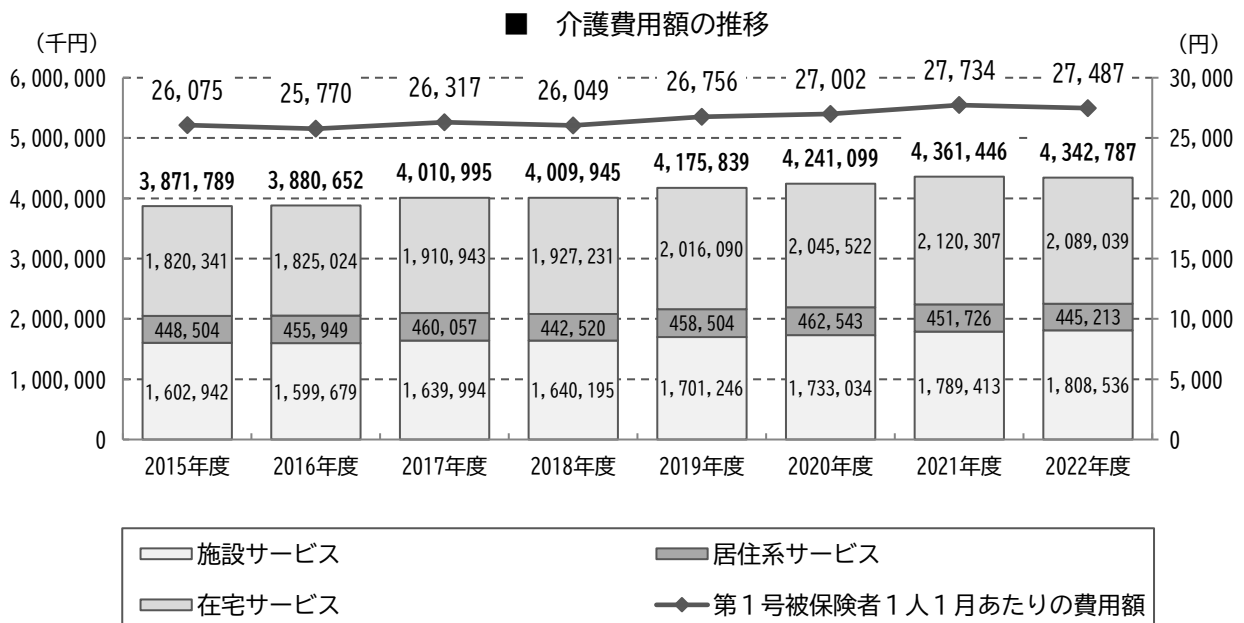
地域包括ケア見える化システムを活用し、全国、県、周辺自治体等との比較を行い、本市の傾向を踏まえ、サービス利用量の見込みに反映します。

各サービスの内訳は以下のとおりです。

本市の介護費用は、緩やかに増加しています。第1号被保険者1人1月あたりの費用額は、直近3年間は横ばいの傾向です。

■ 各サービスの内訳

施設サービス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院
居住系サービス	特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
在宅サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅療養管理指導、特定福祉用具販売、住宅改修、居宅介護支援、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護



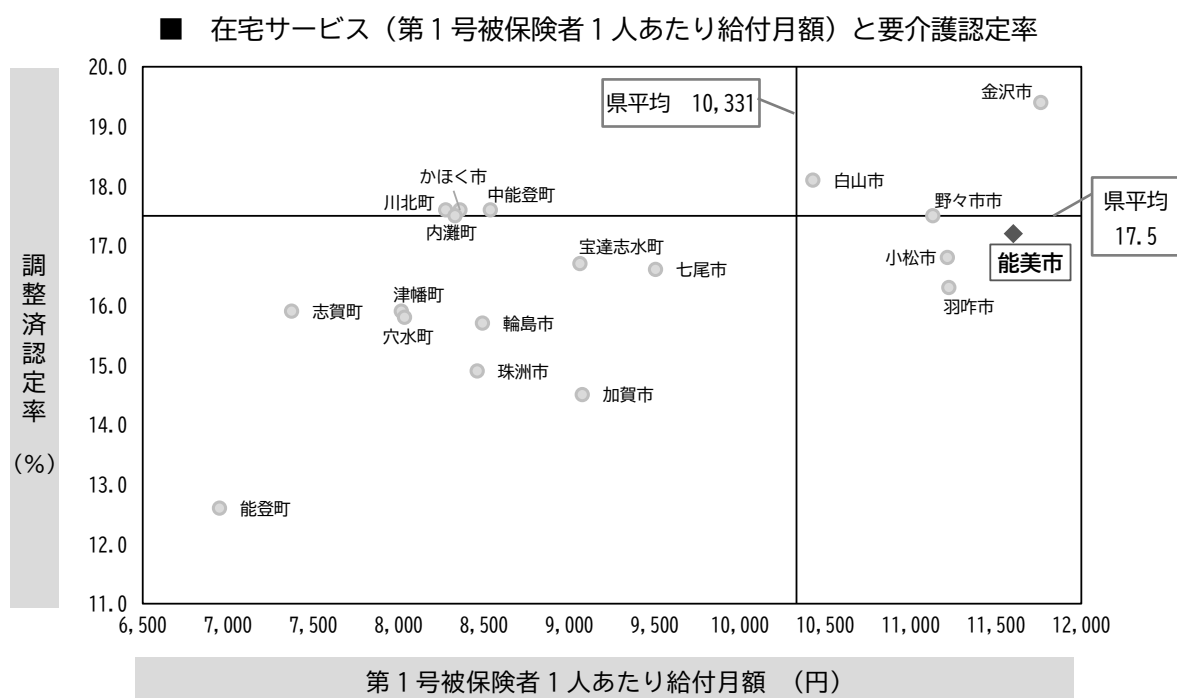
出典：サービス費用額…2015年度から2020年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

2021年度から2022年度：「介護保険事業状況報告（月報）」各年度2月サービス提供分まで

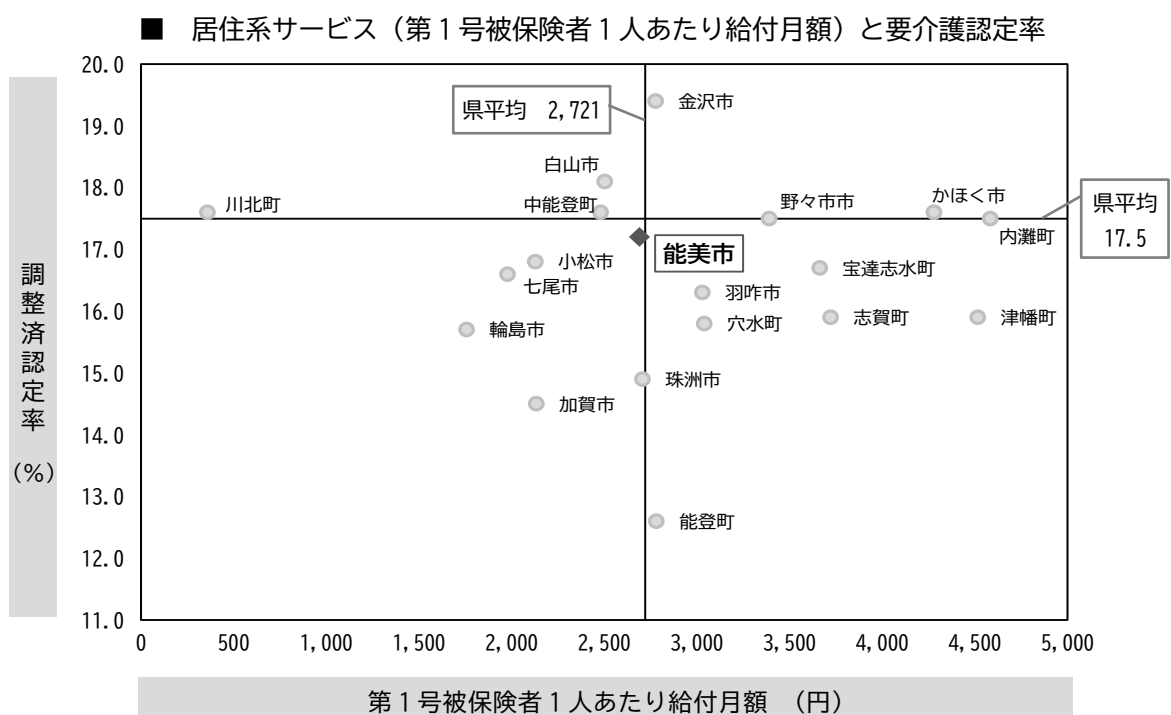
第1号被保険者1人あたり費用額…「介護保険事業状況報告（年報）」（または直近月までの月報累計）における費用額を「介護保険事業状況報告（月報）」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

(1) サービス系統別給付額の状況

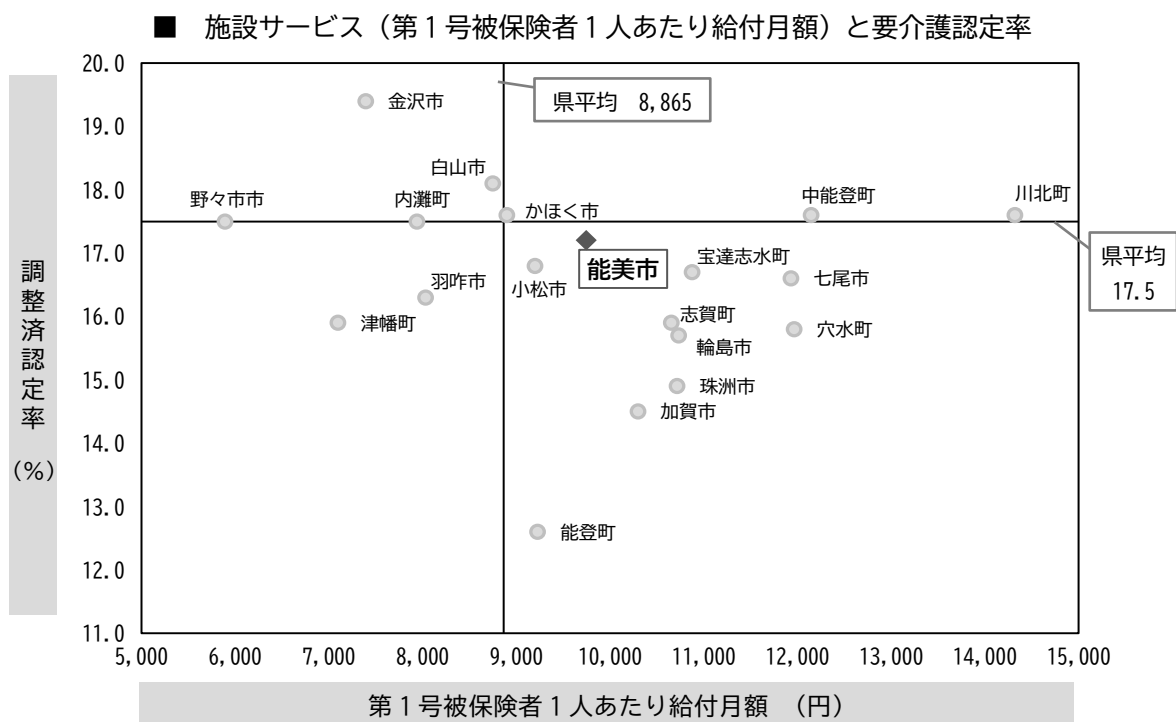
要介護認定率（2021年）と各サービスの1人あたり給付額（2021年）を、石川県下で比較してみたところ、在宅サービスは県平均と比較して「要介護認定率が低く、在宅サービスの1人あたりの給付額が高く」なっています。



居住系サービスは県平均と比較して「要介護認定率、居住系サービスの1人あたりの給付額ともに低く」なっています。



施設サービスは県平均と比較して「要介護認定率が低く、施設サービスの1人あたりの給付額が高く」なっています。



時点：2021 年

出典：調整済認定率…厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

第1号被保険者1人あたり給付月額…「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

2 サービス整備計画

(1)各サービスの事業所数と定員

■介護保険事業計画における介護保険サービス・保健福祉サービスの整備計画
(能美市内における整備)

				第8期計画				第9期計画 (2026 年度時点)				
				2021 年度～2023 年度								
				計画		2023. 4. 1		事業所数	定員	事業所数	定員	
供給体制				事業所数	定員	事業所数	定員					
介護保険サービス	在宅サービス	居宅サービス	介護予防支援		3	－	3	－	3	－		
			居宅介護支援		12	－	12	－	12	－		
			介護予防	訪問介護		9	－	10	－	10	－	
				訪問入浴介護		0	－	0	－	0	－	
				訪問看護		7	－	7	－	7	－	
				訪問リハビリテーション		3	－	4	－	4	－	
				居宅療養管理指導		49	－	50	－	50	－	
				通所介護		10	267	11	289	11	289	
				通所リハビリテーション		5	160	4	125	4	125	
				短期入所生活介護		2	30	2	30	2	30	
				短期入所療養介護		4	－	3	－	3	－	
				特定施設入居者生活介護		1	15	1	15	1	15	
			福祉用具販売・貸与		1	－	1	－	1	－		
			地域密着型サービス	介護予防	認知症対応型共同生活介護		11	144	9	117	11	144
					小規模多機能型居宅介護		7	195	5	141	5	141
		認知症対応型通所介護			3	36	3	36	3	36		
		地域密着型通所介護		4	66	4	66	4	66			
		夜間対応型訪問介護		0	0	0	0	0	0			
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		0	0	0	0	0	0			
		地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0	0	0	0	0			
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護		1	－	0	－	0	－			
		看護小規模多機能型居宅介護		1	25	1	25	1	25			

			第8期計画 2021 年度～2023 年度				第9期計画 (2026 年度時点)	
			計画		2023. 4. 1		計画	
			事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
供給体制			事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員
介護保険サービス	地域包括支援センター		3	－	3	－	3	－
	サブセンター（ブランチ方式）		0	－	0	－	0	－
	施設サービス	介護老人福祉施設	2	180	2	180	2	200
		介護老人保健施設	3	175	3	175	4	145
		介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
		介護医療院	2	72	1	60	1	60
保健福祉サービス	養護老人ホーム		0	0	0	0	0	0
	有料老人ホーム		3	78	4	100	4	100
	サービス付き高齢者向け住宅		2	56	2	56	2	56
	賃貸住居（高齢者対応・生活支援付き）		0	0	0	0	0	0
	ケアハウス（軽費老人ホーム）		1	15	1	15	1	15
	生活支援ハウス		1	20	1	10	1	10
	保健福祉センター		1	－	1	－	1	－
	介護予防施設（老人福祉センター等）		2	－	2	－	2	－
介護予防・日常生活支援 総合事業	訪問型サービス		7	－	9	－	9	－
	通所型サービス		15	※	15	※	15	※

※定員は通所介護・地域密着型通所介護に含まれます。

■能美市内の地域密着型サービス事業所・介護保険施設 2024年3月時点

種別	事業所名	定員	
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	グループホーム ゆうゆう能美	18	144
	グループホーム 金さん銀さん	18	
	ぐるうぷほうむ杜の郷てらい	18	
	ぐるーぷほーむ杜の郷能美	9	
	ぐるーぷほーむ杜の郷能美つつじ	9	
	ぐるーぷほーむ杜の郷あさがお	9	
	ハッピーホーム	27	
	グループホーム 花しょうぶ	9	
	グループホーム ゆず	9	
	新規グループホーム	18	
小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所 Maison de Bois (通い18人 泊り9人)	29	141
	ケアサービス ふたくち屋 (通い18人 泊り9人)	29	
	寺井の家 (通い15人 泊り5人)	25	
	ケアホーム杜の郷能美 (通い18人 泊り7人)	29	
	コミニケア緑が丘 (通い18人 泊り9人)	29	
看護小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護事業所 やまぼうし (通い15人 泊り9人)	25	
定期巡回・随時対応型訪問介護・看護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 たんぽぽ	-	
地域密着型通所介護	デイサービス灯 (あかり)	15	66
	デイサービス ちいちの華	15	
	リハビリ長寿～九谷道場～	18	
	通所介護事業所 和楽	18	
認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	地域サロン よりみち	12	36
	認知症対応型デイサービス Plein Sourire	12	
	デイサービス わらべ	12	
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム ボニジュール根上苑	80	180
	特別養護老人ホーム 湯寿園	100	
介護老人保健施設	能美市介護老人保健施設 はまなすの丘	74	175
	介護老人保健施設 手取の里	47	
	陽翠の里	54	
介護医療院	芳珠記念病院 介護医療院 陽だまり	60	
特定施設入居者生活介護	ケアハウス メゾンスワニエ	15	

■介護保険適応外施設 2024年3月時点

種別	事業所名	定員	
軽費老人ホーム	ケアハウス　メゾンスワニエ	15	
有料老人ホーム	笑楽部ん家	7	100
	長寿の別荘　九谷	28	
	ココファン辰口	38	
	長寿の別荘　こながの	27	
サービス付き高齢者専用住宅	サービス付き高齢者向け住宅　ふくじゅそう	10	56
	サービス付き高齢者向け住宅　杜の郷　九谷	46	
生活支援ハウス	能美市生活支援ハウス	10	

(2)市内介護施設の利用状況調査結果

介護施設の現状やサービス見込み量を把握するため、2023年9月に、施設サービス事業所（特定施設を含む）、居宅サービス事業所及び地域密着型サービス事業所の利用状況調査を行いました。

■市内介護施設の利用状況調査結果（2022年9月～2023年8月分）

サービス種類		利用率
訪問	訪問介護（ホームヘルプ）	73.9
	訪問看護	75.7
	訪問リハビリテーション	58.1
通所	通所介護（デイサービス）	81.3
	通所リハビリテーション	66.5
短期入所	短期入所生活介護 短期入所療養介護	64.1
居宅介護支援	居宅介護支援（ケアプラン）	69.2
特定入所	特定施設入居者生活介護	99.0
施設	介護老人福祉施設	95.8
	介護老人保健施設	91.0
	介護療養型医療施設	94.0
地域密着	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	99.1
	小規模多機能型居宅介護	76.1
	地域密着型通所介護	71.8
	認知症対応型通所介護	63.9
	看護小規模多機能型居宅介護	76.0

3 各種サービスの実績及び見込み

(1) 居宅サービスの現状と今後の方向性

① 訪問介護（ホームヘルプ）

〈サービスの概要〉

訪問介護は、訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問して入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援を行うサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付は増加しており、第9期計画においても増加を見込みます。

（単位）人／月

	第8期実績値（2023年度は見込み値）			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	229	242	250	246	251	259	292	344

② 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護

〈サービスの概要〉

訪問入浴介護は、家庭での入浴が困難な人の自宅を訪問し、訪問入浴車により入浴の介助を行うサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付は減少傾向にあり、第9期計画においては横ばいで推移すると見込みます。また、予防給付は、第8期計画期間中の実績がないことから、第9期計画においても利用を見込みません。

（単位）人／月

	第8期実績値（2023年度は見込み値）			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	8	4	3	3	3	3	3	4
予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0

③訪問看護、介護予防訪問看護

〈サービスの概要〉

訪問看護は、主治医の指示のもと、看護師が自宅を訪問し、健康チェックや療養上の世話または診療補助を行うサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付、予防給付ともに、在宅生活を支えるサービスとして、第9期計画においては横ばいで推移すると見込みます。

(単位) 人／月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	143	154	153	149	152	155	178	210
予防給付	41	41	34	35	35	35	40	44

④訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

〈サービスの概要〉

訪問リハビリテーションは、理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問して、身体機能の維持回復を行うサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

高齢者の自立支援と要介護状態の悪化を防ぐサービスとして、今後は重要なサービスとなるため、介護給付、予防給付ともに、第9期計画においては微増を見込みます。

(単位) 人／月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	16	18	21	20	20	20	23	27
予防給付	3	4	4	4	4	4	5	6

⑤居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

〈サービスの概要〉

居宅療養管理指導は、医師や歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付、予防給付ともに、2023年度で減少しましたが、介護給付は、今後のニーズの高まりを踏まえて、第9期計画においては増加を見込みます。

(単位) 人／月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	293	293	291	285	291	298	336	399
予防給付	26	28	23	24	23	24	27	29

⑥通所介護（デイサービス）

〈サービスの概要〉

通所介護は、日常生活を営む上で支障がある要介護認定者を、介護施設に送迎し、入浴、食事の提供など日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付は、第8期計画期間に増加しており、第9期計画においても増加を見込みます。

(単位) 人／月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	373	391	388	379	384	396	455	528

⑦通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

〈サービスの概要〉

通所リハビリテーションは、介護老人保健施設や医療機関等において、理学療法、作業療法、その他必要な機能訓練を行うサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付は、減少傾向にあります。高齢者の自立支援と要介護状態の悪化を防ぐサービスとして、第9期計画においては横ばいで推移すると見込みます。また、予防給付は増加傾向にあるため、第9期計画においても増加を見込みます。

（単位）人／月

	第8期実績値（2023年度は見込み値）			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	163	162	156	153	155	159	181	212
予防給付	48	48	52	52	53	53	62	67

⑧短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

〈サービスの概要〉

短期入所生活介護は、介護老人福祉施設等の介護施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付は減少傾向にあり、予防給付は横ばいで推移しており、介護家族を支えるサービスとして、第9期計画においては介護給付、予防給付ともに増加を見込みます。

（単位）人／月

	第8期実績値（2023年度は見込み値）			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	87	76	80	79	79	83	95	111
予防給付	4	4	6	6	6	6	7	8

⑨短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護（老健・病院介護医療院等）

〈サービスの概要〉

短期入所療養介護は、介護老人保健施設、介護医療院等に短期間入所し、看護、医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話をを行うサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護老人保健施設における介護給付、予防給付ともに、横ばいで推移しており、介護家族を支えるレスパイトサービスとして、第9期計画においては、介護給付は増加を見込みます。予防給付は、横ばいで推移すると見込みます。

介護医療院は第8期計画期間中の実績がないことから、第9期計画においても利用を見込みません。

◆ 短期入所療養介護（老健）

（単位）人／月

	第8期実績値（2023年度は見込み値）			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	43	43	46	44	44	48	53	63
予防給付	1	2	2	2	2	2	3	3

◆ 短期入所療養介護（介護医療院）

（単位）人／月

	第8期実績値（2023年度は見込み値）			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	0	0	0	0	0	0	0	0
予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0

⑩福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

〈サービスの概要〉

福祉用具貸与は、居宅における日常生活を支えるために、車イスや特殊寝台等の福祉用具を貸し出すサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付、予防給付ともに増加傾向にあり、第9期計画においても引き続き増加を見込みます。

（単位）人／月

	第8期実績値（2023年度は見込み値）			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	624	640	627	612	621	641	726	860
予防給付	167	187	213	216	218	219	254	275

⑪特定福祉用具購入費、特定介護予防福祉用具購入費

〈サービスの概要〉

特定福祉用具購入費は、心身の機能が低下した要介護認定者に、入浴や排せつに用いる用具の購入費を支給するサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付、予防給付ともに、横ばいで推移しており、第9期計画においても引き続き横ばいで推移すると見込みます。

(単位) 人／月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	8	7	7	7	7	7	7	9
予防給付	4	5	5	5	5	5	6	7

⑫住宅改修費、介護予防住宅改修費

〈サービスの概要〉

住宅改修費は、手すりの取り付けや段差の解消、洋式便器への取り替え等を行い、安全な生活を確保するとともに、移動しやすく、暮らしやすい居宅にすることを目的に、居住する居宅内で改修を行った場合に、その費用の支給を行うサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付は横ばいで推移しており、予防給付は減少傾向にありますが、在宅生活を支えるサービスとして第9期計画においては介護給付、予防給付ともに横ばいで推移すると見込みます。

(単位) 人／月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	6	5	6	6	6	6	7	7
予防給付	7	5	3	3	3	3	4	4

⑬特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

〈サービスの概要〉

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホーム及び軽費老人ホームに入居している要介護認定者等に対して、介護サービス計画に基づき、入浴や排せつ、食事等の介助やその他日常生活上の介助、機能訓練を行うサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付、予防給付ともに横ばいで推移しており、第9期計画においても市内の新たな整備を見込まないことから、引き続き横ばいで推移すると見込みます。

(単位) 人／月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	18	18	19	19	20	20	23	26
予防給付	5	6	9	9	9	9	10	11

(2)地域密着型サービスの現状と今後の方向性

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

〈サービスの概要〉

重度者をはじめとした要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時対応を行うサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

第8期計画期間中の実績がなく、第9期計画では今後の予定も含め、利用を見込みません。

(単位) 人／月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	0	0	0	0	0	0	0	0

②夜間対応型訪問介護

〈サービスの概要〉

重度者をはじめとした要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時対応を行うサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

第8期計画期間中の実績がなく、新たな整備も見込まないことから、第9期計画においても利用を見込みません。

(単位) 人／月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	0	0	0	0	0	0	0	0

③地域密着型通所介護

〈サービスの概要〉

地域密着型通所介護は、利用定員18人以下の小規模の通所介護です。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付は、横ばいで推移しており、新たな整備を見込まないことから、第9期計画においても引き続き横ばいで推移すると見込みます。

(単位) 人／月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	110	115	116	113	114	116	134	158

④認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

〈サービスの概要〉

認知症対応型通所介護は、身近な生活圏域内で認知症の人を対象に、心身機能の維持や社会性の維持向上、食事や入浴、または徘徊や失禁、失見当識等の行動障害による家族の介護負担の軽減を図るためのサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付は、増加傾向にありますが、新たな施設整備を見込まないことから、第9期計画においては微増を見込みます。また、予防給付は、第8期計画期間中の実績がないことから、第9期計画においても利用を見込みません。

(単位) 人/月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	45	43	51	52	52	53	60	70
予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0

⑤小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

〈サービスの概要〉

小規模多機能型居宅介護は、身近な生活圏域内で通いを中心に、要介護認定者の容態や希望に応じて、随時訪問や泊まりを組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護及び機能訓練等を実施し居宅での生活を支援するサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付、予防給付ともに減少傾向にあり、第9期計画においては横ばいで推移すると見込みます。

(単位) 人/月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	103	95	94	92	92	96	110	128
予防給付	16	15	13	14	14	14	16	18

⑥認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

〈サービスの概要〉

認知症対応型共同生活介護は、身近な地域で、比較的安定状況にある認知症高齢者が共同生活をし、家庭的な雰囲気の中で、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活の支援、機能訓練を受けることにより、認知症の予防や進行の阻止に努めるサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付は横ばいに推移しており、第8期計画において新たに施設整備したことから増加を見込みます。また、予防給付は、第8期計画期間中の利用がないことから、第9期計画においても利用を見込みません。

(単位) 人/月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	116	114	120	148	149	150	172	196
予防給付	0	1	0	0	0	0	0	0

⑦地域密着型特定施設入居者生活介護

〈サービスの概要〉

地域密着型特定施設入居者生活介護は、入居定員が29人以下の有料老人ホームやケアハウスの入居者(要介護認定者、その配偶者、その他厚生労働省で定める者)に対し、介護サービス計画に基づいて、入浴や排せつ、食事等の介助やその他日常生活上の介助、機能訓練を行うサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付は、第8期計画期間中の実績がなく、新たな施設整備を見込まないことから第9期計画においても利用を見込みません。

(単位) 人/月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	0	0	0	0	0	0	0	0

⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

〈サービスの概要〉

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、居宅での介護が困難な人が入所して、食事や入浴、排せつなど日常生活の介助、機能訓練、健康管理等のサービスを提供する施設です。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

第8期計画期間中の実績がなく、新たな整備も見込まないことから、第9期計画においても利用を見込みません。

(単位) 人／月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	0	0	0	0	0	0	0	0

⑨看護小規模多機能型居宅介護

〈サービスの概要〉

医療ニーズの高い要介護認定者の在宅生活を支えるため、「訪問」「通い」「泊まり」を組み合わせた小規模多機能型居宅介護と訪問看護を一体的に提供するサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付は、増加傾向にあり、今後のニーズの高まりを踏まえて、第9期計画においては微増を見込みます。

(単位) 人／月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	20	20	28	28	28	29	32	37

(3)施設サービスの現状と今後の方向性

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

〈サービスの概要〉

介護老人福祉施設は、寝たきりなど常に介護が必要で、自宅で介護を受けることが困難な人が対象であり、介護や日常生活上の世話等が行われる施設です。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付は横ばいに推移しており、今後も定員上限を踏まえ、第9期計画においても横ばいに推移すると見込みます。

（単位）人／月

	第8期実績値（2023年度は見込み値）			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	266	265	264	264	264	264	321	386

②介護老人保健施設（老健施設）

〈サービスの概要〉

介護老人保健施設は、常に介護が必要な人が対象であり、医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリが行われる施設です。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付は増加傾向にあり、今後も定員上限を踏まえ、第9期計画においては横ばいに推移すると見込みます。

（単位）人／月

	第8期実績値（2023年度は見込み値）			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	168	176	173	173	173	173	210	250

③介護医療院

〈サービスの概要〉

長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ人を対象に、「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」等の医療機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付は横ばいに推移しており、今後も定員上限を踏まえ、第9期計画においては横ばいに推移すると見込みます。

(単位) 人／月

	第8期実績値 (2023年度は見込み値)			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	32	32	30	30	30	30	36	43

(4)その他のサービスの現状と今後の方向性

①居宅介護支援、介護予防支援

〈サービスの概要〉

居宅介護支援、介護予防支援は、要介護認定者に対してその希望や心身の状況から適切な居宅または施設のサービスが利用できるよう居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するサービスです。

〈第8期計画の状況と第9期計画の方向性〉

介護給付、予防給付ともに増加傾向しており、第9期計画においても引き続き増加を見込みます。

（単位）人／月

	第8期実績値（2023年度は見込み値）			第9期計画値			長期見込	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護給付	835	849	862	847	856	883	1,008	1,175
予防給付	207	224	241	244	246	248	288	309

4 介護保険料の算出

(1) 介護給付・予防給付サービス見込み量算定の流れ

a	第1号・第2号被保険者数の推計（2024年度～2026年度、2030年度、2040年度） ・国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」
b	要支援・要介護認定者数の推計（2024年度～2026年度、2030年度、2040年度） …「a（第1号被保険者数の推計）」×（年齢別、男女別、要介護度別割合の要介護認定率） ・過去の要介護認定率の実績の推移から、年齢別、男女別、要介護度別の2040年度までの要介護認定率を設定し、第1号被保険者数に掛け合わせて認定者数を算出。
c	施設・居住系サービス利用者数の推計（2024年度～2026年度、2030年度、2040年度） ・過去実績、今後の整備予定等から、施設・居住系サービスの利用者数を設定。
d	在宅サービス等の対象者数の推計（2024年度～2026年度、2030年度、2040年度） …「b（要支援・要介護認定者数）」－「c（施設・居住系サービス利用者数）」 ・「b（要支援・要介護認定者数）」から「c（施設・居住系サービス利用者数）」を差し引いて在宅でサービスを受ける可能性がある対象者数を算出。
e	在宅サービス等の利用者数の推計（2024年度～2026年度、2030年度、2040年度） …「d（在宅サービス等対象者数）」×（各在宅サービス等利用率） ・2021年度～2023年度の実績から、各在宅サービス利用者数を「d（在宅サービス等対象者数）」で割り、各年度の各在宅サービス等利用率（要介護度別）を算出し、実績の伸びを踏まえ、2024年度以降の各在宅サービス等利用率を設定。「d（在宅サービス等対象者数）」に各在宅サービス等利用率を掛け合わせ各在宅サービス等利用者数を算出。
f	在宅サービス等の利用量の推計（2024年度～2026年度、2030年度、2040年度） …「e（在宅サービス等の利用者数）」×（各在宅サービス1人1か月あたり利用回（日）数） ・2021年度～2023年度の実績から、1人1か月あたりの利用回（日）数（要介護度別）を算出し、実績の伸びを踏まえ、2024年度以降の1人1か月あたりの利用回（日）数を設定。「e（各在宅サービス等の利用者数）」に各在宅サービス等の1人1か月あたり利用回（日）数を掛け合わせ各在宅サービス等の利用量を算出。（単位が人数のものは、利用者数が利用量に該当）
g	サービス給付額の推計（2024年度～2026年度、2030年度、2040年度） …「c（施設・居住系サービス利用者数）」×「各施設・居住系サービス1人1か月あたり給付額」＋「f（在宅サービス等の利用量）」×「各在宅サービス1人1か月あたり給付額」 ・2021年度～2023年度の実績から、施設・居住系サービス及び在宅サービスの要介護度別の1人1か月あたりの給付額を設定（2023年度の値を採用）し、施設・居住系サービス、在宅サービス等の利用者数、利用量に掛け合わせ算出。※介護報酬改定率等の影響を反映。
h	給付額の推計（2024年度～2026年度、2030年度、2040年度） …「g（サービス給付額）」＋「特定入所者介護サービス費」＋「高額介護サービス費」＋「高額医療合算介護サービス費」＋「算定対象審査支払手数料」＋「地域支援事業費」 ・特定入所者介護サービス費等の各種費用及び地域支援事業費の2023年度の実績に、施設入所の伸び率や高齢者数の伸び率等を掛け合わせ算出。

保険料の推計（2024年度～2026年度、2030年度、2040年度）へ

(2)計画対象者の推計

①第1号・第2号被保険者数・・・a

単位：人	第9期計画期間推計			長期推計	
	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
第1号被保険者	13,129	13,165	13,233	13,501	15,355
第2号被保険者	16,475	16,499	16,414	16,073	13,745

②要支援・要介護認定者数・・・b

単位：人	第9期計画期間推計			長期推計	
	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
要支援1	234	233	234	271	288
要支援2	275	279	282	327	355
要介護1	581	590	605	704	771
要介護2	383	380	387	446	537
要介護3	271	272	276	320	388
要介護4	271	276	281	331	398
要介護5	256	261	263	304	369
計	2,271	2,291	2,328	2,703	3,106

(3)介護サービス利用者数の推計

①施設・居住系サービス利用者数・・・c

単位：人		第9期計画期間推計			長期推計	
		2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
居宅（介護予防）サービス						
特定施設入居者生活介護	要支援	9	9	9	10	11
	要介護	19	20	20	23	26
地域密着型（介護予防）サービス						
認知症対応型共同生活介護	要支援	0	0	0	0	0
	要介護	148	149	150	172	196
地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		0	0	0	0	0
施設サービス						
介護老人福祉施設		264	264	264	321	386
介護老人保健施設		173	173	173	210	250
介護医療院		30	30	30	36	43

②在宅サービス等の対象者数・・・d

単位：人	第9期計画期間推計			長期推計	
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2030 年度	2040 年度
要支援1	226	225	226	262	278
要支援2	274	278	281	326	354
要介護1	499	506	520	605	662
要介護2	292	289	296	343	416
要介護3	142	143	147	168	206
要介護4	111	116	121	134	164
要介護5	84	89	91	93	114
計	1,628	1,646	1,682	1,931	2,194

※推計には端数が含まれるため、計と一致しない場合があります。

(4)在宅サービス等の利用量の推計…e、f

①介護サービス（介護給付）の利用量

1 か月あたりの利用量		第9期計画期間推計			長期推計	
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2030 年度	2040 年度
居宅介護サービス						
訪問介護	回	10,878.5	11,217.0	11,593.0	12,714.5	15,369.5
訪問入浴介護	回	14.4	14.4	14.4	14.4	17.9
訪問看護	回	1,027.1	1,058.4	1,074.5	1,216.8	1,446.3
訪問リハビリテーション	回	223.5	223.5	223.5	255.8	299.2
居宅療養管理指導	人	285	291	298	336	399
通所介護	回	4,262.5	4,320.4	4,457.0	5,112.2	5,954.2
通所リハビリテーション	回	1,324.8	1,339.3	1,375.3	1,569.8	1,840.3
短期入所生活介護	日	714.1	714.1	749.6	852.5	998.8
短期入所療養介護（老健）	日	336.2	336.2	369.3	406.1	482.2
短期入所療養介護（病院等）	日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護短期入所療養介護（介護医療院）	日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
福祉用具貸与	人	612	621	641	726	860
特定福祉用具購入費	人	7	7	7	7	9
住宅改修費	人	6	6	6	7	7
地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	回	624.0	624.0	632.5	709.8	843.5
小規模多機能型居宅介護	人	92	92	96	110	128
看護小規模多機能型居宅介護	人	28	28	29	32	37
地域密着型通所介護	回	1,276.5	1,287.0	1,308.0	1,511.5	1,788.5
居宅介護支援	人	847	856	883	1,008	1,175

②介護予防サービス（介護予防給付）の利用量

1 か月あたりの利用量		第9期計画期間推計			長期推計	
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2030 年度	2040 年度
介護予防居宅サービス						
介護予防訪問入浴介護	回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護予防訪問看護	回	168.6	168.6	168.6	193.2	212.7
介護予防訪問リハビリテーション	回	30.0	30.0	30.0	39.0	45.0
介護予防居宅療養管理指導	人	24	23	24	27	29
介護予防通所リハビリテーション	人	52	53	53	62	67
介護予防短期入所生活介護	日	70.0	70.0	70.0	84.0	98.0
介護予防短期入所療養介護（老健）	日	14.2	14.2	14.2	21.3	21.3
介護予防短期入所療養介護（病院等）	日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護予防福祉用具貸与	人	216	218	219	254	275
特定介護予防福祉用具購入費	人	5	5	5	6	7
介護予防住宅改修費	人	3	3	3	4	4
地域密着型サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	人	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	14	14	14	16	18
介護予防支援	人	244	246	248	288	309

(5)介護サービス給付費等の見込み…g、h

①介護給付費

単位：千円	第9期計画期間推計			長期推計	
	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
居宅介護サービス					
訪問介護	331,035	341,614	352,961	387,523	467,528
訪問入浴介護	2,199	2,202	2,202	2,202	2,729
訪問看護	61,395	63,332	64,311	72,822	86,369
訪問リハビリテーション	7,859	7,869	7,869	9,018	10,571
居宅療養管理指導	28,420	29,105	29,812	33,548	39,799
通所介護	381,947	388,337	400,991	457,885	536,853
通所リハビリテーション	150,752	152,783	156,882	178,210	209,975
短期入所生活介護	74,238	74,332	78,367	88,375	104,190
短期入所療養介護（老健）	47,069	47,129	51,992	57,039	67,782
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	95,310	97,095	100,358	111,946	135,196
特定福祉用具購入費	2,304	2,304	2,304	2,304	2,918
住宅改修費	5,955	5,955	5,955	7,256	7,256
特定施設入居者生活介護	41,422	43,467	43,467	51,082	57,189
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	81,351	81,454	82,413	91,761	109,899
小規模多機能型居宅介護	206,600	206,862	216,248	245,972	290,454
認知症対応型共同生活介護	473,556	477,195	480,235	551,219	628,833
看護小規模多機能型居宅介護	59,397	59,473	60,923	66,873	78,958
地域密着型通所介護	123,733	124,791	126,938	146,304	174,256
施設サービス					
介護老人福祉施設	871,206	872,308	872,308	1,061,882	1,277,424
介護老人保健施設	621,411	622,197	622,197	755,855	901,431
介護医療院	136,984	137,158	137,158	165,530	197,149
居宅介護支援	146,789	148,707	153,443	174,731	204,356
介護給付費合計	3,950,932	3,985,669	4,049,334	4,719,337	5,591,115

②介護予防給付費

単位：千円	第9期計画期間推計			長期推計	
	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
介護予防居宅サービス					
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	10,151	10,164	10,164	11,687	12,880
介護予防訪問リハビリテーション	925	926	926	1,219	1,390
介護予防居宅療養管理指導	2,308	2,217	2,311	2,603	2,795
介護予防通所リハビリテーション	23,950	24,517	24,517	28,611	31,049
介護予防短期入所生活介護	5,005	5,011	5,011	6,013	7,015
介護予防短期入所療養介護（老健）	1,596	1,598	1,598	2,397	2,397
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	16,035	16,194	16,274	18,874	20,453
特定介護予防福祉用具購入費	1,490	1,490	1,490	1,803	2,079
介護予防住宅改修	3,358	3,358	3,358	4,316	4,316
介護予防特定施設入居者生活介護	7,375	7,385	7,385	8,164	8,943
地域密着型サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	13,887	13,904	13,904	16,007	17,703
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0
介護予防支援	13,686	13,817	13,929	16,177	17,357
介護予防給付費合計	99,766	100,581	100,867	117,871	128,377

③地域支援事業費

単位：千円	第9期計画期間推計			長期推計	
	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2040年度
地域支援事業費合計	238,544	243,814	253,184	247,140	255,633
介護予防・日常生活支援総合事業費	118,151	121,421	128,791	125,961	123,284
包括的支援事業・任意事業費	120,393	122,393	124,393	121,178	132,349

※推計には端数が含まれるため、計と一致しない場合があります。

(6)第1号被保険者の介護保険料

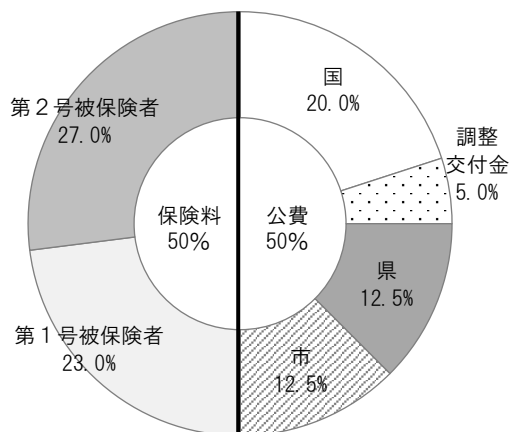
①介護保険事業費見込額と負担割合

介護保険の財源構成は、介護保険法で被保険者の保険料が50%、国・県・市による公費負担が50%と定められており、第1号被保険者の負担割合は23%となります。

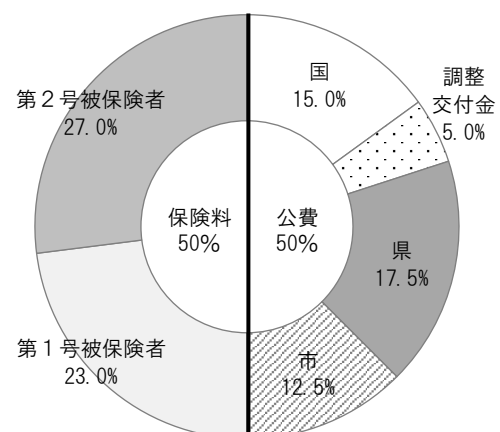
なお、公費負担の50%のうち国は25%となっており、そのうち5%は市の後期高齢者（75歳以上）人口の比率および所得段階別の構成比に基づき、介護給付費財政調整交付金（以下、調整交付金）として、全国平均で5%交付されます。

	第1号被保険者 保険料	第2号被保険者 保険料	国負担金	調整交付金	県負担金	市負担金	計
介護給付 (施設等給付費除く)	23.0%	27.0%	20.0%	5.0%	12.5%	12.5%	100.0%
介護給付 (施設等給付費)	23.0%	27.0%	15.0%	5.0%	17.5%	12.5%	100.0%
地域支援事業費 (介護予防・日常生活支援総合事業)	23.0%	27.0%	20.0%	5.0%	12.5%	12.5%	100.0%
地域支援事業費 (包括的支援事業・任意事業)	23.0%	-	38.5%	-	19.25%	19.25%	100.0%

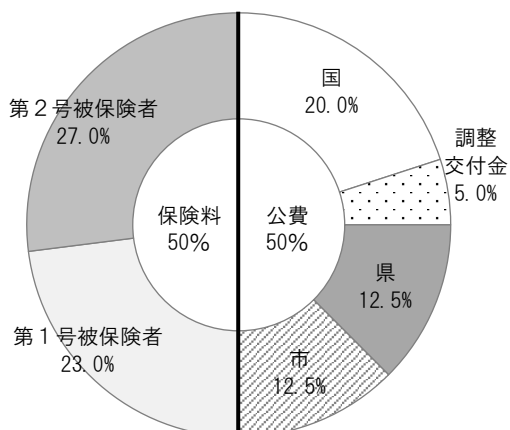
■ 介護給付費（施設以外）



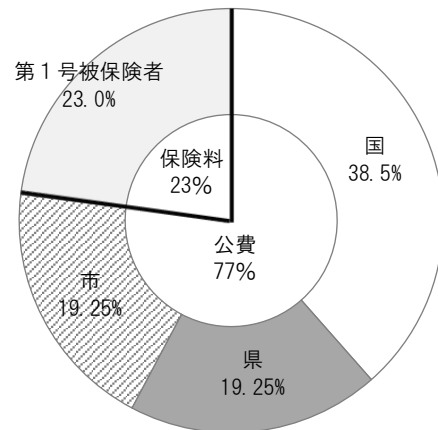
■ 介護給付費（施設等）



■ 介護予防・日常生活支援総合事業



■ 包括的支援事業・任意事業



②第1号被保険者の所得段階別被保険者数

第9期における第1号被保険者の保険料の所得段階区分については、引き続き現行の第14段階を採用します。

■所得段階別の保険料率

段階区分	世帯状況	対象者	保険料率	所得段階別被保険者数 (3か年合計)
第1段階	世帯非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	×0.455	2,984人
第2段階	世帯非課税	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超え120万円以下の方	×0.685	3,335人
第3段階	世帯非課税	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円を超える方	×0.69	3,011人
第4段階	世帯課税	本人が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	×0.9	3,311人
第5段階	世帯課税	本人が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超える方	×1.0	8,628人
第6段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が80万円未満の方	×1.15	4,285人
第7段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が80万円以上で125万円未満の方	×1.2	4,405人
第8段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上で200万円未満の方	×1.25	4,893人
第9段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上で300万円未満の方	×1.5	2,408人
第10段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上で400万円未満の方	×1.7	990人
第11段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上で500万円未満の方	×1.9	472人
第12段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上で750万円未満の方	×2.1	388人
第13段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が750万円以上で1,000万円未満の方	×2.3	127人
第14段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	×2.6	290人
所得段階別被保険者数合計				39,527人
所得段階別加入割合補正後被保険者数				41,710人

※網掛けの第5段階が基準額にあたります。

③第1号被保険者の保険料基準額の算定

第9期計画の第1号被保険者の保険料推計による基準額は、月額6,600円となります。

■総費用額の算出

単位：千円	2024年度	2025年度	2026年度
①総給付費	4,050,698	4,086,250	4,150,201
②特定入所者介護サービス費等給付額	101,834	102,861	104,522
③高額介護サービス等給付額	92,685	93,640	95,155
④高額医療合算介護サービス費等給付額	12,775	13,203	13,564
⑤算定対象審査支払手数料	2,719	2,810	2,887
⑥標準給付費見込額 (①+②+③+④+⑤)	4,260,712	4,298,766	4,366,331
⑦地域支援事業費	238,544	243,814	253,184
⑧総費用額 (⑥+⑦)	4,499,256	4,542,580	4,619,515
3か年総費用額	13,661,351		

※推計には端数が含まれるため、計と一致しない場合があります。

■第1号被保険者保険料基準額の算定式

3か年総費用額 13,661,351 千円	×	第1号被保険者 負担分 23.0%	+	調整交付金相当 額との差額※ 239,263 千円	-	準備基金 取り崩し額 91,200 千円	=	保険料収納 必要額 3,290,174 千円
保険料収納 必要額 3,290,174 千円	÷	保険料収納率 99.6%	÷	所得段階別加入 割合補正後 被保険者数(3か年合計) 41,710 人	=	年額保険料 79,198 円		
第1号被保険者 保険料 基準年額保険料 79,198 円/年	÷	12 か月	÷	基準月額保険料 6,600 円/月				

※調整交付金相当額との差額

①調整交付金相当額 (5%) 664,708,671円

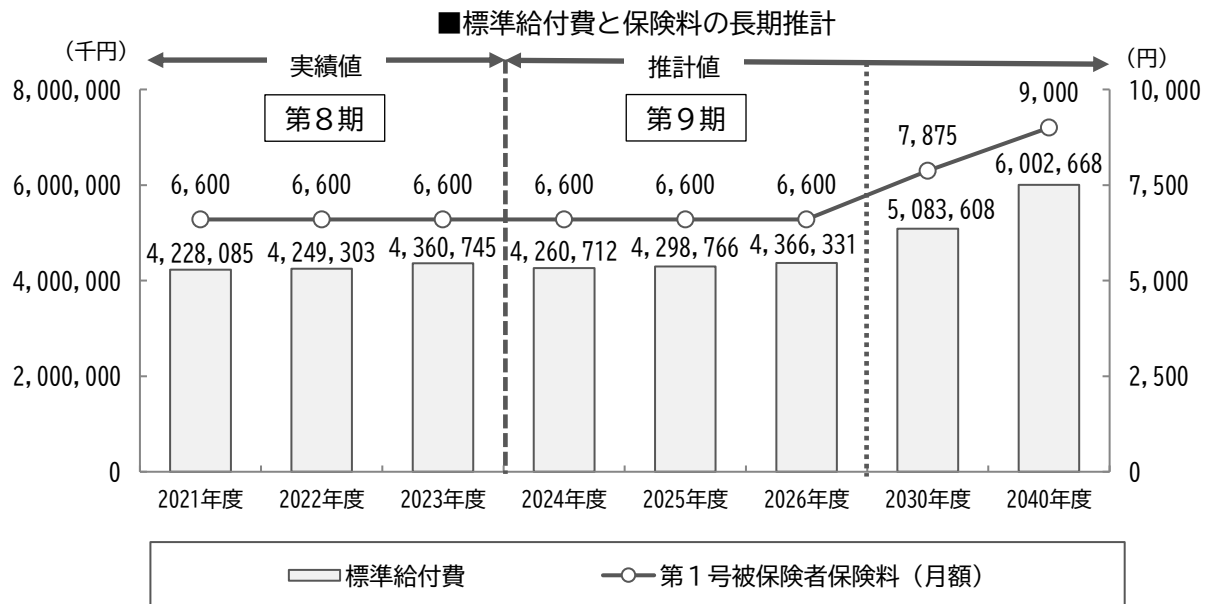
②調整交付金見込額 425,445,000円

①-②= 239,263,671円

④標準給付費と保険料の長期推計

第9期計画における第1号被保険者の保険料基準額は、月額6,600円とします。

なお、中長期的な見込みとして、2030年度には7,875円、2040年度には9,000円となることが想定され、安定的な介護保険制度に向けた取り組みを推進します。



■本市における介護保険料の推移

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
2000年度～ 2002年度	2003年度～ 2005年度	2006年度～ 2008年度	2009年度～ 2011年度	2012年度～ 2014年度	2015年度～ 2017年度	2018年度～ 2020年度	2021年度～ 2023年度
根上町、 寺井町、 辰口町 2,700円	根上町、 寺井町、 辰口町 3,600円	4,500円	4,850円	5,750円	6,000円	6,600円	6,600円

第9期
2024年度～ 2026年度
6,600円

⑤第1号被保険者保険料の所得段階区分

本市では、所得段階区分を14段階に多段階化しています。それにより生じた保険料財源を活用し、乗率を下げることで保険料の上昇を抑制します。

※年間保険料は、基準額（年額79,200円）に、各所得段階区分の保険料率をかけたものになります。

第9期の所得段階	世帯状況	対象者	保険料率	月額保険料	年間保険料
第1段階	世帯非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	0.455 ↓ 0.285※	1,881円	22,572円
第2段階	世帯非課税	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超え120万円以下の方	0.685 ↓ 0.485※	3,201円	38,412円
第3段階	世帯非課税	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円を超える方	0.69 ↓ 0.685※	4,521円	54,252円
第4段階	世帯課税	本人が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	0.9	5,940円	71,280円
第5段階	世帯課税	本人が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超える方	1.0	6,600円	79,200円
第6段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が80万円未満の方	1.15	7,590円	91,080円
第7段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が80万円以上で125万円未満の方	1.2	7,920円	95,040円
第8段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上で200万円未満の方	1.25	8,250円	99,000円
第9段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上で300万円未満の方	1.5	9,900円	118,800円
第10段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上で400万円未満の方	1.7	11,220円	134,640円
第11段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上で500万円未満の方	1.9	12,540円	150,480円
第12段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上で750万円未満の方	2.1	13,860円	166,320円
第13段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が750万円以上で1,000万円未満の方	2.3	15,180円	182,160円
第14段階	世帯課税	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	2.6	17,160円	205,920円

※第1号被保険者間での所得再分配機能（高所得者の保険料率の引上げ）を強化し、低所得者の保険料上昇を抑制する必要があるとする制度改正に伴い、第1～3段階保険料率には公費が投入され、第1段階は0.285、第2段階は0.485、第3段階は0.685に軽減されます。

保険料率：保険料基準額（月額6,600円、年間79,200円）に対する保険料の割合。

資料編

1 圏域別の状況

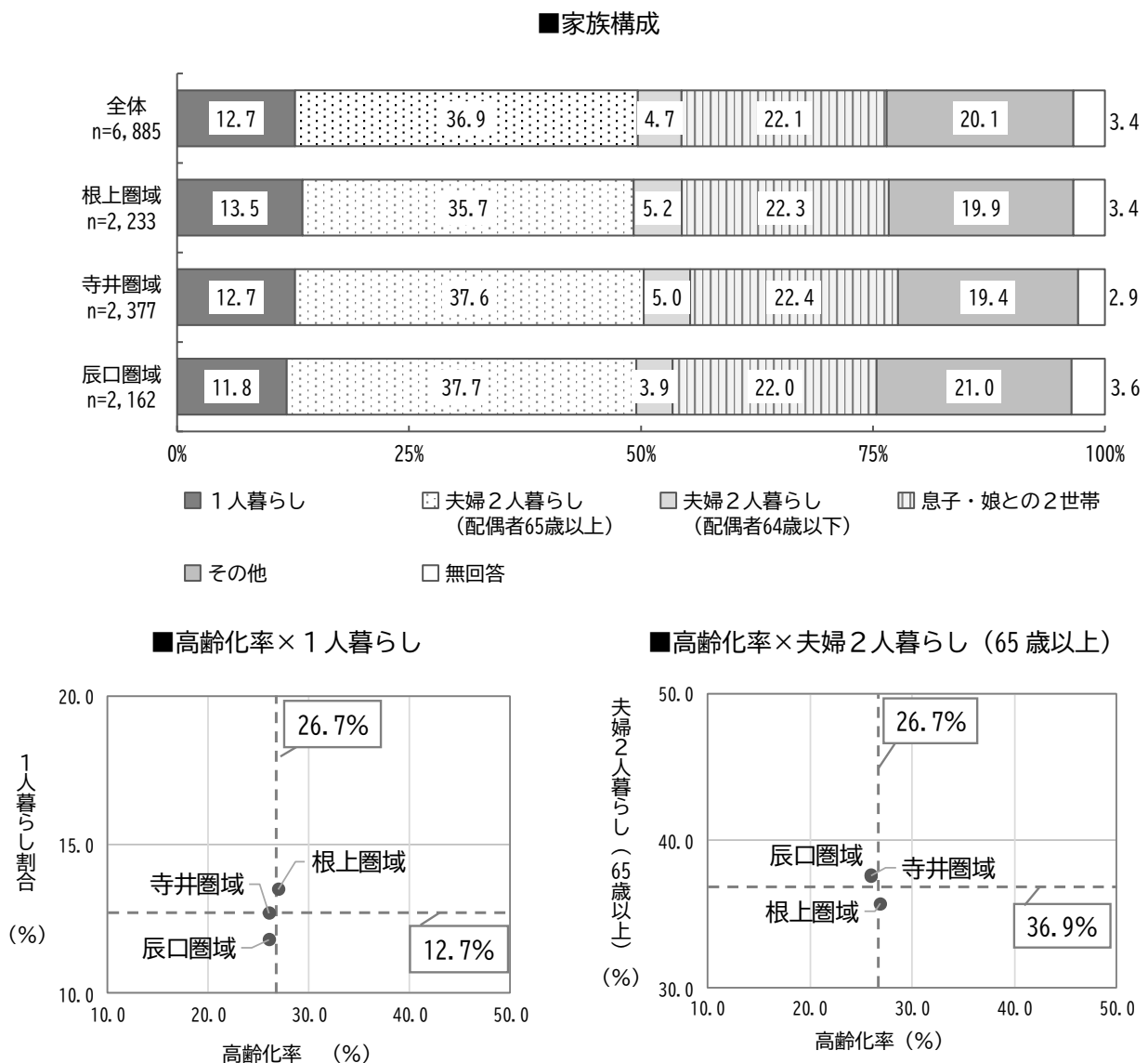
高齢者の日常生活に関するアンケート調査結果より、圏域別にまとめています。

(1) 対象者の家族構成

○家族構成をみると、「1人暮らし」、「夫婦2人暮らし」がどの圏域でも多くなっています。

○高齢化率と合わせてみると、根上圏域は市全体の高齢化率よりも高く、1人暮らし高齢者が多くなっています。

○一方で、辰口圏域、寺井圏域は「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が多くなっていますが、高齢化率はやや低く、今後高齢化が進むと1人暮らし高齢者が多くなることも予測されます。

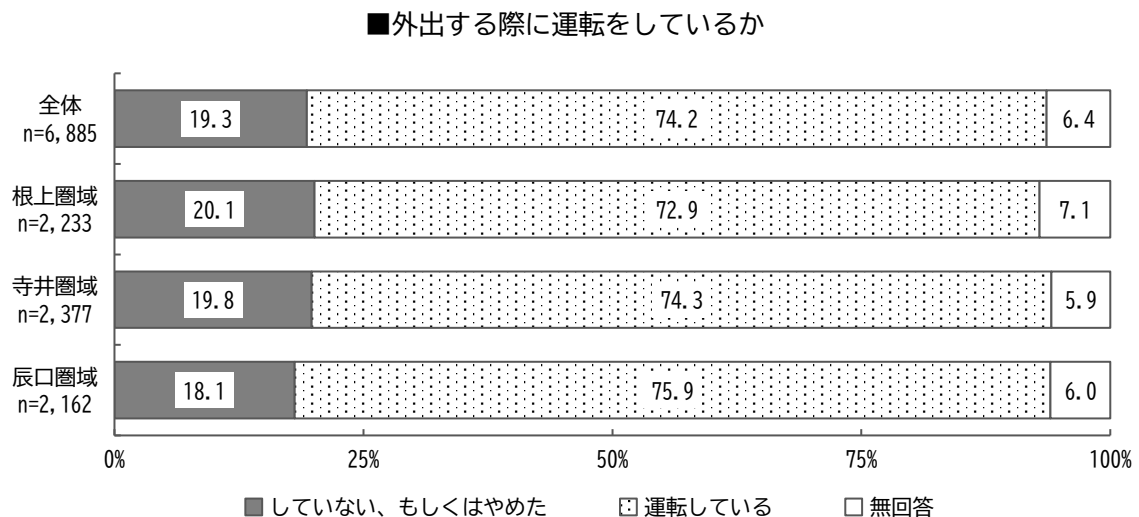
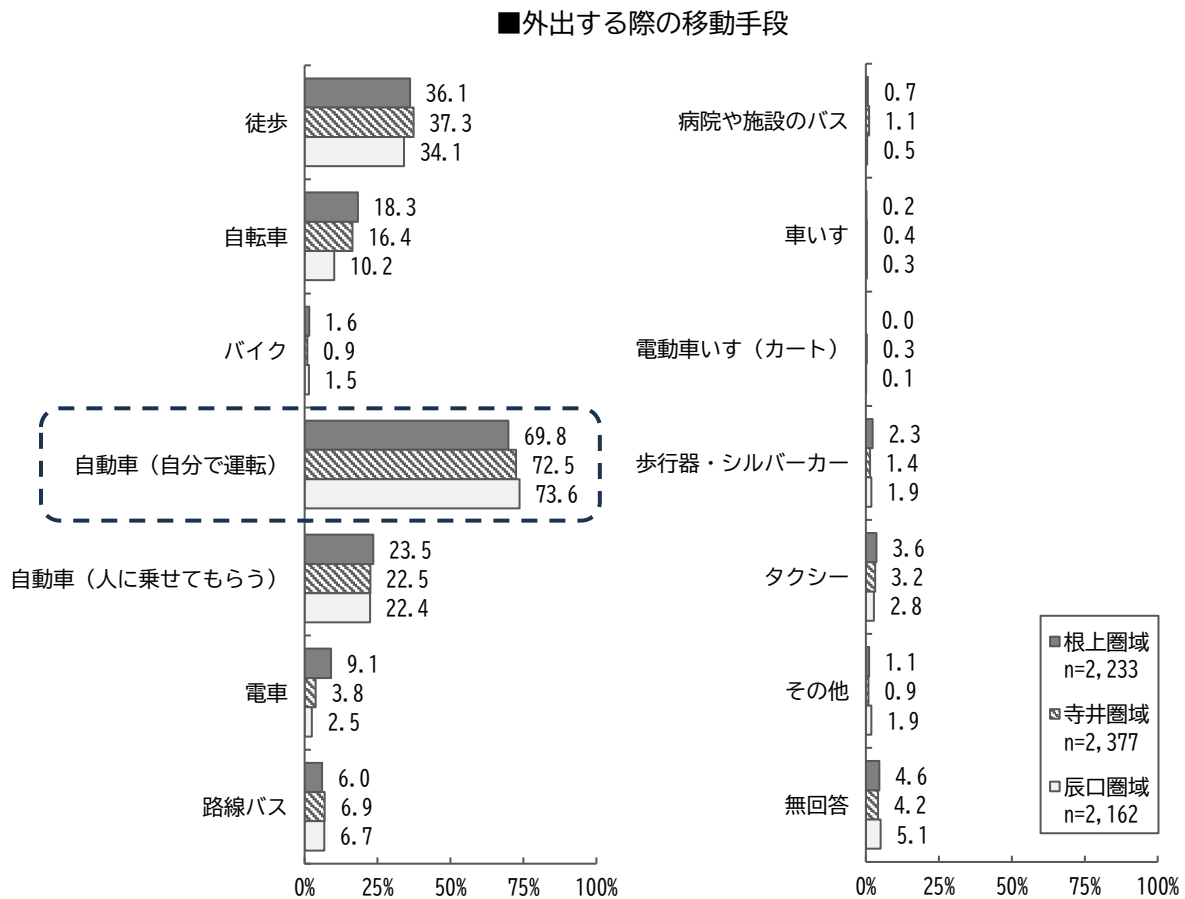


(2)外出の際の移動手段

○外出の際の移動手段をみると、「自動車（自分で運転）」が多くなっています。

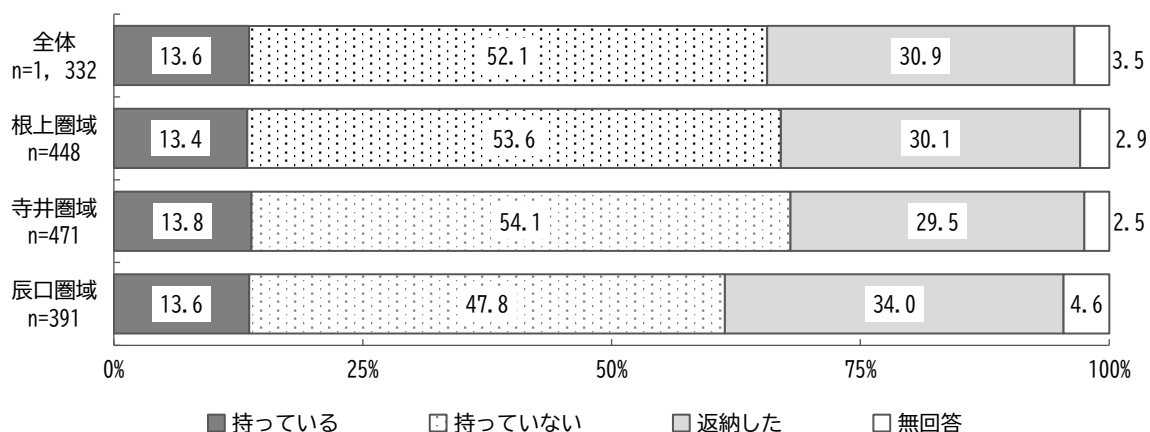
○「徒歩」は2番目に多く、辰口圏域が低くなっています。

○外出の際に運転しているかどうかについては、辰口圏域で運転している人の割合が最も多くなっています。

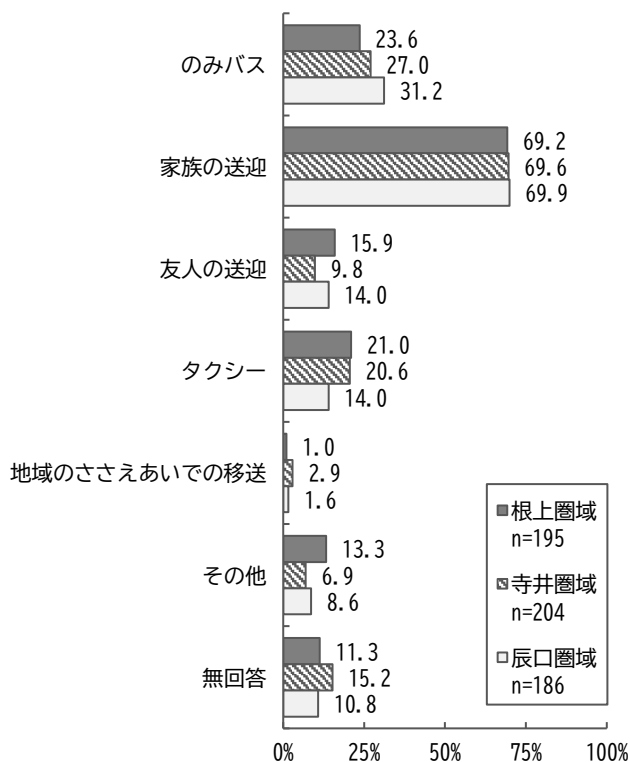


- 運転をしていないと答えた人の中で、運転免許を「持っていない」または、「返納した」と回答した人が少なかったのは辰口圏域となっています。
- 運転をやめた人の移動手段として、「家族の送迎」が最も多くなっています。
- 「のみバス」の利用をみると、辰口圏域で利用している人が多くなっています。

■運転していない人の運転免許の有無



■運転をやめた人の移動手段



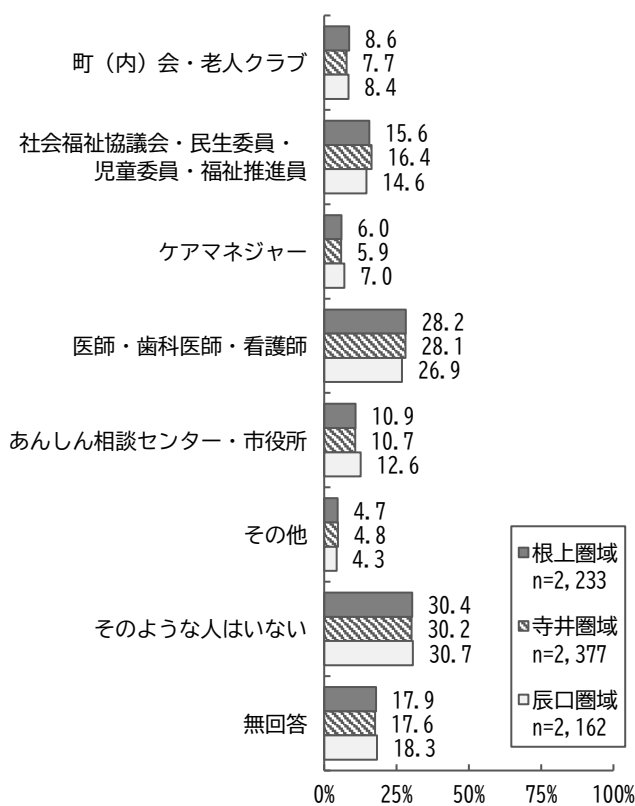
(3)相談について

○家族や友人・知人以外の相談相手をみると、いずれの圏域も「そのような人はいない」が最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」となっています。

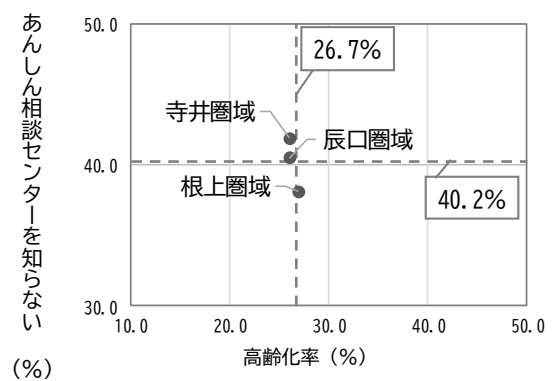
○身近に相談できる機関として開設した「あんしん相談センター」については、高齢化率が高い圏域ほど、認知度も高くなっています。

○認知症に関する相談窓口については、根上圏域で認知度が最も高くなっています。

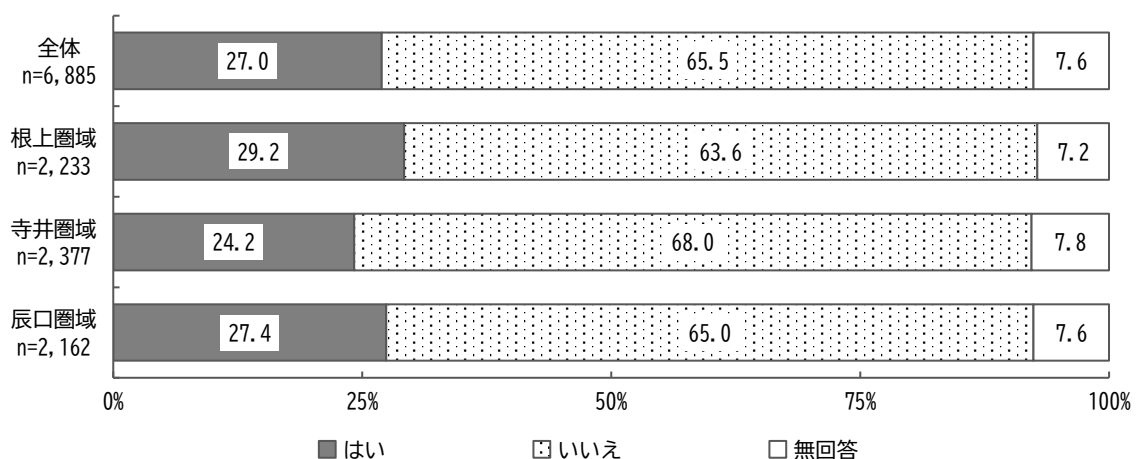
■家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手



■あんしん相談センター×高齢化率



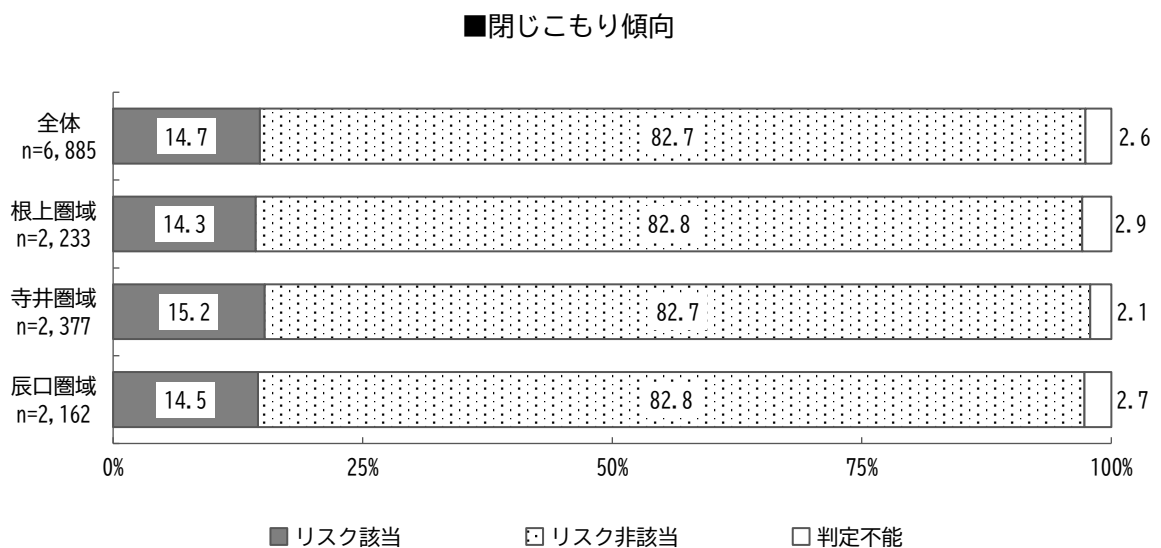
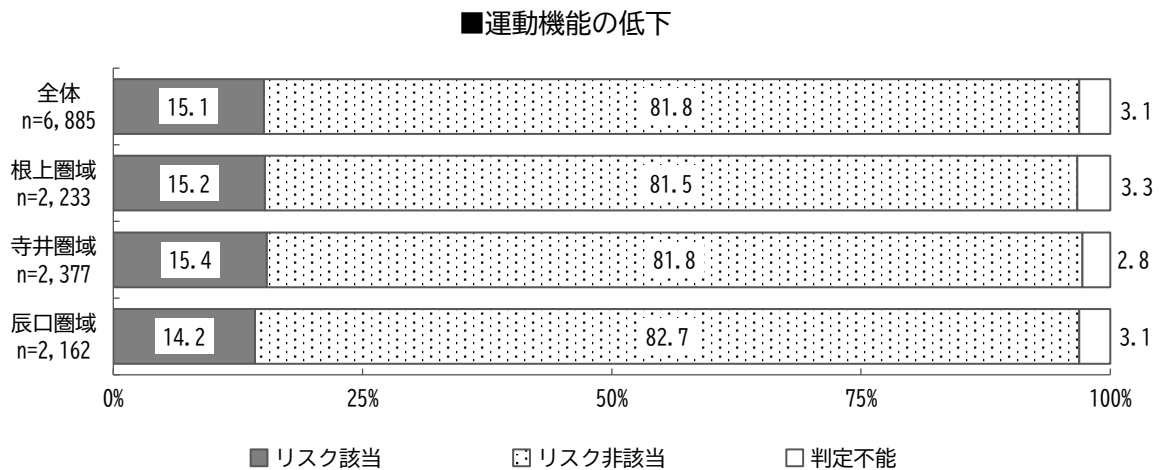
■認知症に関する相談窓口を知っているか



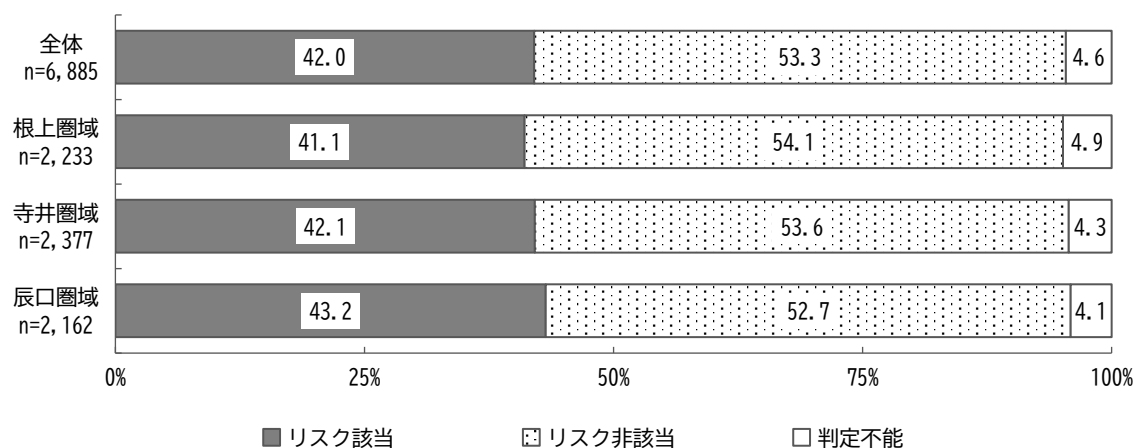
(4)リスク判定

○高齢者の日常生活に関するアンケート調査から判定できるリスクについて、圏域ごとにまとめています。

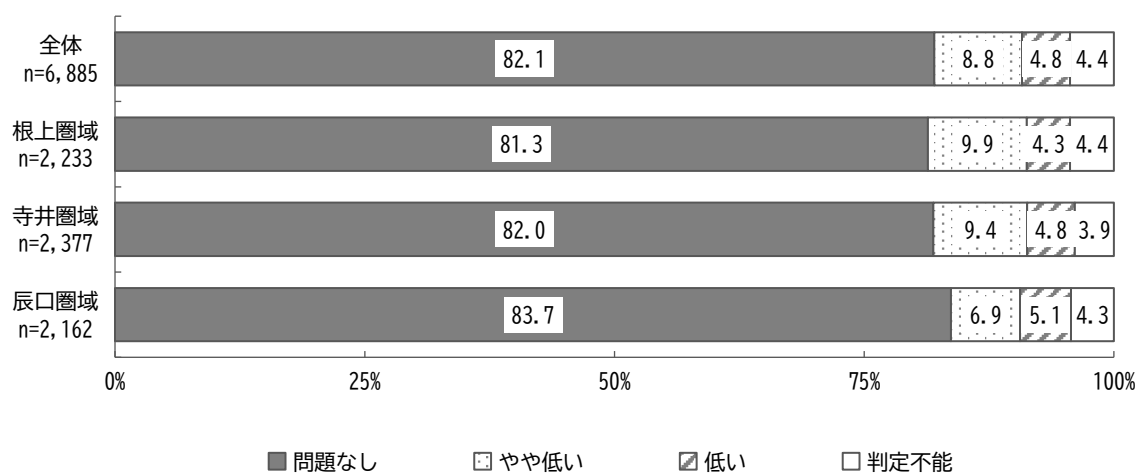
○寺井圏域は「閉じこもり傾向」リスクに該当する割合が高くなっています。
また、辰口圏域は「認知機能の低下」でリスクに該当する割合が高くなっていますが、IADL（手段的日常生活動作）においては、自立度が高くなっています。



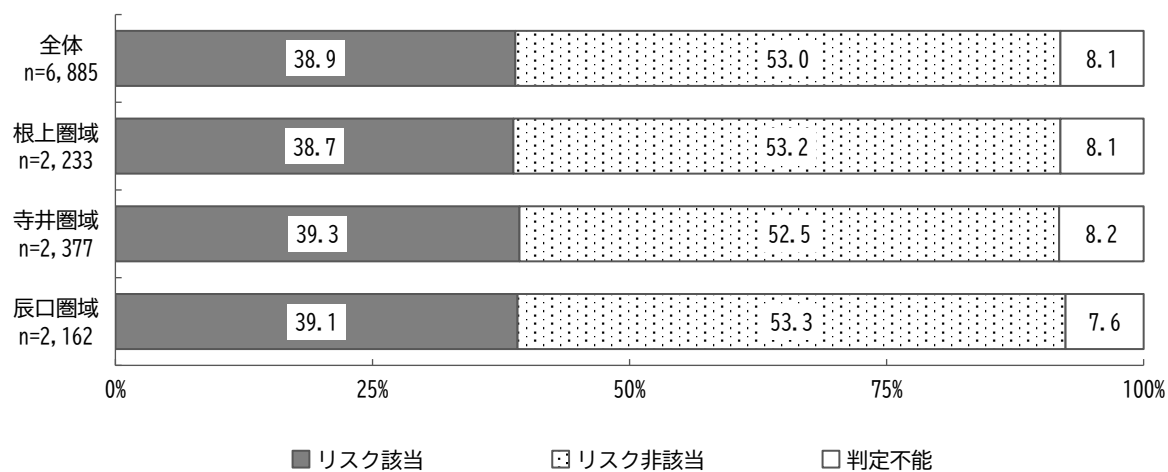
■認知機能の低下



■IADL の低下



■うつ傾向



2 策定経過

日 時	内 容
2023 年 3 月 3 日～ 3 月 24 日	在宅介護実態調査の実施
2023 年 6 月 13 日～ 6 月 30 日	高齢者の日常生活に関するアンケート調査の実施
2023 年 10 月 5 日	第 1 回能美市介護保険運営委員会開催
2023 年 9 月～10 月	介護施設の利用状況等調査の実施
2023 年 12 月 7 日	第 2 回能美市介護保険運営委員会開催
2024 年 2 月	パブリックコメントの実施
2024 年 3 月 7 日	第 3 回能美市介護保険運営委員会開催
2024 年 3 月	第 9 期能美市高齢者福祉計画及び介護保険計画（案）を 市長に答申

3 能美市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会名簿

No.	項 目		氏 名	職 名	備考
1	第1号	被保険者 代表	むらかみ だし 村上 忠志	能美市老人クラブ連合会代表	
2			たかつか れいこ 高塚 玲子	能美市介護を考える会代表	
3			なかた のりこ 中田 紀子	能美市ボランティア連絡協議会 代表	
4	第2号	介護保険 サービス 事業者	いしい としえ 石井 敏恵	能美市ケアマネジャー連絡会 代表	
5			やました ゆみこ 山下 由美子	居宅介護サービス代表	
6			ふくおか のりこ 福岡 紀子	地域密着型サービス代表	
7	第3号	学識経験者	あきやま のりこ 秋山 典子	医療法人社団澄鈴会理事長	
8	第4号	保健、医療 及び福祉 関係者	たかえだ まさよし 高枝 正芳	能美市立病院副院長	
9			にしかわ ただゆき 西川 忠之	能美市医師会代表	
10			ふじかわ ちえこ 藤川 千恵子	石川県南加賀保健福祉センター 企画調整課課長	
11			きたやま しょうじ 北山 省治	民生委員・民生児童委員協議会 副会長	副会長
12			あらかわ ようこ 新川 葉子	能美市社会福祉協議会常務理事	会長

第9期いきいきプラチナプラン

能美市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

発 行 2024 年 3 月

発行者 能美市

住 所 〒923-1297
石川県能美市来丸町 1110 番地

TEL 0761-58-1111 FAX 0761-58-2290

企画・編集 保険年金課・いきいき共生課・福祉課